

令和5年度 水道事業会計決算説明資料

新潟市水道局
総務部経理課

目次

■令和5年度決算概況(総括) P3・4

■決算の認定について

1.決算収支報告

(1) 収益的収入 (2) 収益的支出 P5・6

(3) 資本的収入 (4) 資本的支出 P7・8

2.財務諸表

(1) 損益計算書 P9

(2) 貸借対照表 P11

3.決算附属書類

(1) キャッシュ・フロー計算書 P12

(2) 企業債現有高の状況 P13

4.業務(実績) P14

5.経営分析指標①～④ P15～18

■未処分利益剰余金の処分について P19

■新潟市監査委員 決算審査意見書【むすび】(抜粋) P20・21

◆概況

(決算書 P41)

(1) 総括事項

本年度も本市水道事業の中長期的な事業運営の方針を定めた「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）」に基づき、諸施策の実現に向け、関係する事務事業を進めました。

新・マスタープランにおける三つの方向性のうち「安全でおいしい水道水の供給」では、これまで同様、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

「強靱な施設・体制による給水の確保」では、継続事業で進めている青山浄水場施設整備事業及び巻取水場施設整備事業を着実に進め、老朽化設備の更新や耐震化を図りました。

管路施設では、基幹管路及び配水支管の計画的更新に取り組み、事故・災害対策の観点から進めてきた南浜配水場系一内島見配水場系間の相互連絡管整備を完了するとともに、巻浄水場系一戸頭浄水場系間及び信濃川浄水場系一青山浄水場系間の相互連絡管の整備を引き続き推進しました。また、重要施設として位置付けている行政機関や医療機関向けの配水管の耐震化を進めました。

「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、財政基盤の強化を図るため、令和7年1月1日に水道料金の改定を実施することとし、給水条例の改正等必要な手続きを進めました。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、西区を中心に液状化現象が生じたことにより、配水管や給水管からの漏水が多数発生しました。配水池の水位低下を抑えるための配水圧制御によって、高台の一部地域で水が出づらくなるなどの影響はありましたが、基幹管路に被害が生じなかったこと、対象給水区域への節水の呼びかけや配水区域の一部切り替え、他事業体からの応援等により早期に管路を復旧できたことで、広域にわたる断水は回避できました。なお、この度の地震において住宅被害や漏水被害があった方に対し、水道料金の減免を実施しました。

配水量及び有収水量の状況

引き続き、水需要は減少傾向となっています。猛暑の影響により、夏期の水道使用量は昨年度より増加したものの、年間配水量は97,051,177 m³（前年度比933,582 m³、0.95%減）となりました。

有収水量は地震に伴う漏水減免の影響もあり、90,139,944 m³（前年度比2,052,357 m³、2.23%減）となり、有収率は92.88%と前年度を1.21ポイント下回りました。

主な建設改良事業の執行状況

主な建設改良事業の執行状況は、以下のとおりです。

1. 基幹管路更新事業	布設延長	2,908m	1,922,557,696円
2. 基幹管路整備事業	布設延長	1,411m	544,007,000円
3. 配水支管更新事業	布設延長	14,539m	4,058,041,469円
4. 青山浄水場施設整備事業			1,675,742,147円
5. 巻取水場施設整備事業			302,327,400円

決算の状況

事業収益 156 億 7,445 万 2 千円余（消費税込み 171 億 5,896 万 6 千円余）に対し、事業費は 151 億 7,936 万 1 千円余（消費税込み 157 億 6,571 万 9 千円余）となり、当年度純利益 4 億 9,509 万 1 千円余を計上しました。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、84 億 9,138 万 1 千円余となり、これを積立金等の内部留保資金で補填しました。

以上が令和 5 年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、新・マスタープランの基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を念頭に置き、諸施策を積極的に推進していきます。

(2) 経営指標に関する事項

令和 5 年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、主たる収入源である給水収益の減少に加え、物価上昇等の影響により、経費が増加したことから、前年度比 1.28 ポイント減の 105.08%となりました。減少傾向が続いていますが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 2.13 ポイント減の 101.31%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる 100%を上回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 0.15 ポイント増の 49.75%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 1.36 ポイント増の 30.02%となり、施設の経年化が進んでいますが、これは、法定耐用年数を超えても十分に使用できる管が多くあることを踏まえ、独自の更新周期を定めているためです。

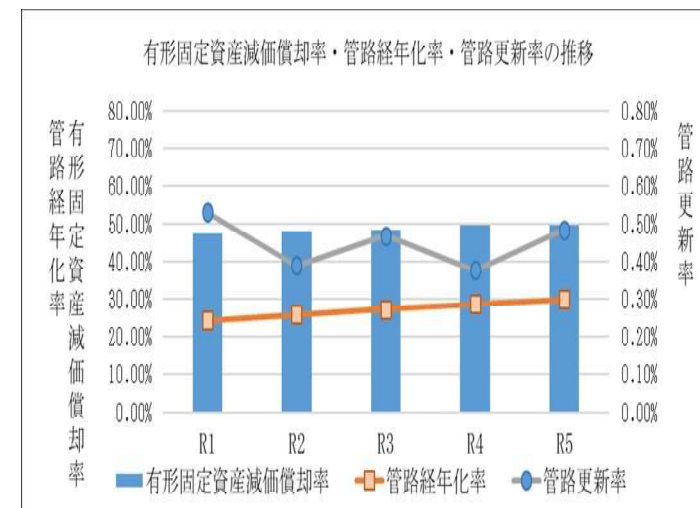
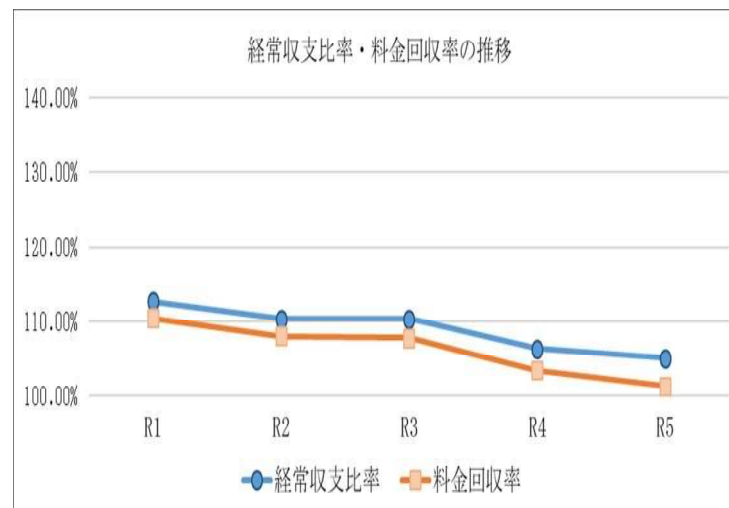
次に、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度からの繰越工事の影響により、前年度比 0.11 ポイント増の 0.49%となりました。

今後も継続したアセットマネジメントの実施により、更新需要と財政収支を見極めながら計画的な更新を行っていきます。

【経営指標の推移】

(%)

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	112.64	110.28	110.35	106.36	105.08
料金回収率	110.41	108.00	107.80	103.44	101.31
有形固定資産減価償却率	47.36	47.95	48.51	49.60	49.75
管路経年化率	24.33	26.00	27.31	28.66	30.02
管路更新率	0.53	0.39	0.47	0.38	0.49



1. 決算収支報告

(1) 収益的収入

事業収益予算額 17,343,978,000円



事業収益決算額 17,158,966,925円



営業収益

予算額	15,261,949,000円	対予算増減額	1.3%
決算額	15,465,824,814円		203,875,814円
内訳	構成比		
給水収益	14,634,479,846円		94.6%
他会計負担金	135,203,071円		0.9%
その他営業収益	696,141,897円		4.5%

うち 給水収益 169,267,846円
 他会計負担金 28,897,071円
 その他営業収益 5,710,897円

営業外収益

予算額	1,934,721,000円	対予算増減額	△14.0%
決算額	1,664,607,116円		△270,113,884円
内訳	構成比		
受取利息及び配当金	120,510円		0.0%
加入金	190,151,500円		11.4%
負担金交付金	237,372,865円		14.3%
長期前受金戻入	1,089,624,399円		65.5%
雑収益	75,172,142円		4.5%
消費税及び地方消費税還付金	72,165,700円		4.3%

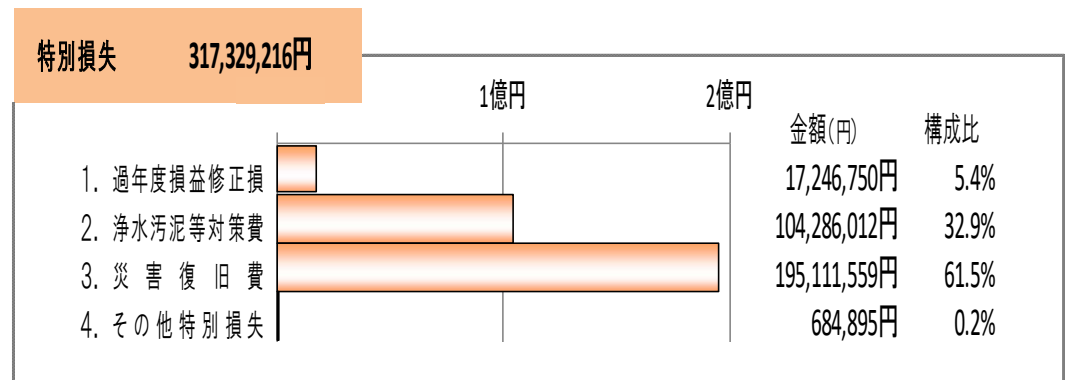
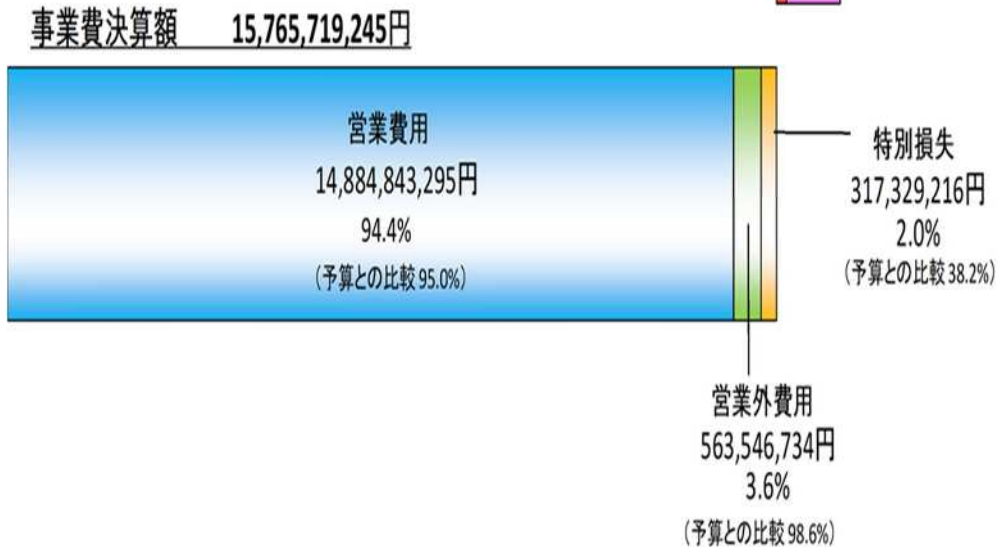
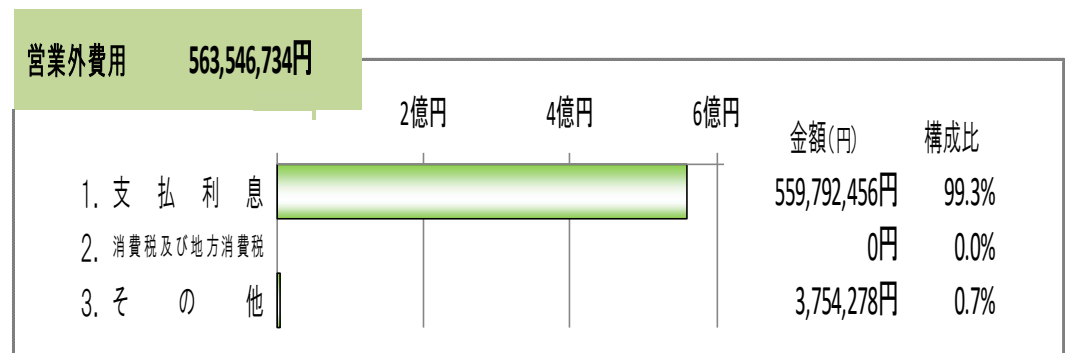
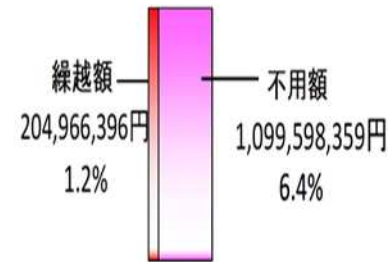
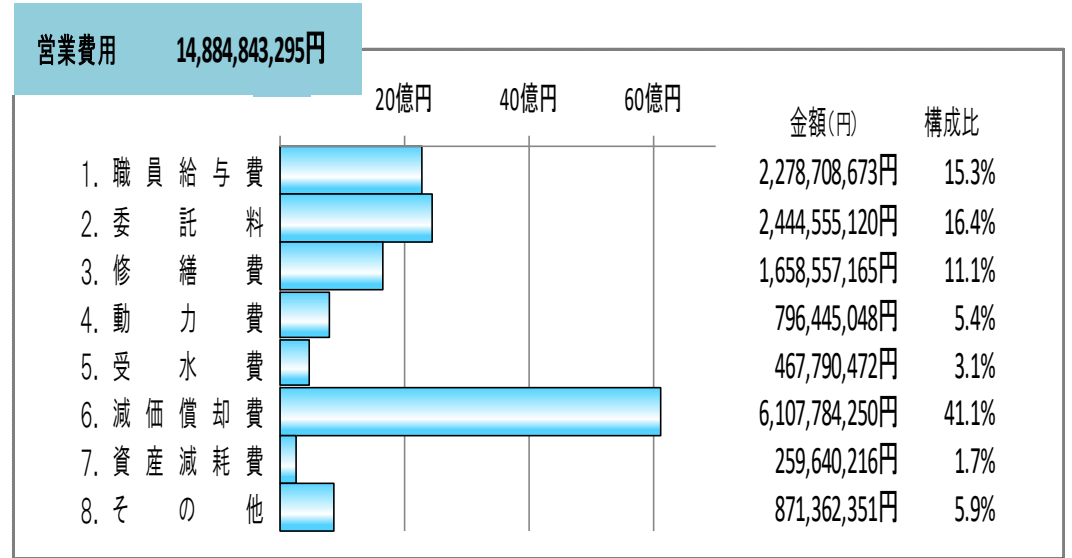
うち 受取利息及び配当金 36,510円
 加入金 △10,637,500円
 負担金交付金 △79,757,135円
 長期前受金戻入 △22,662,601円
 雑収益 △628,858円
 消費税及び地方消費税還付金 △156,464,300円

特別利益

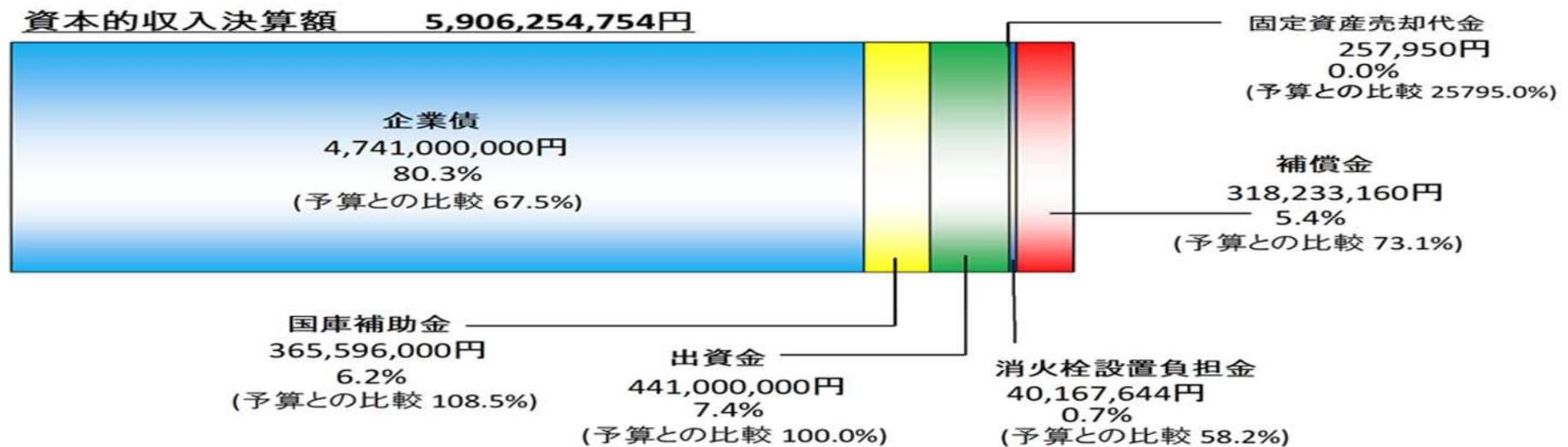
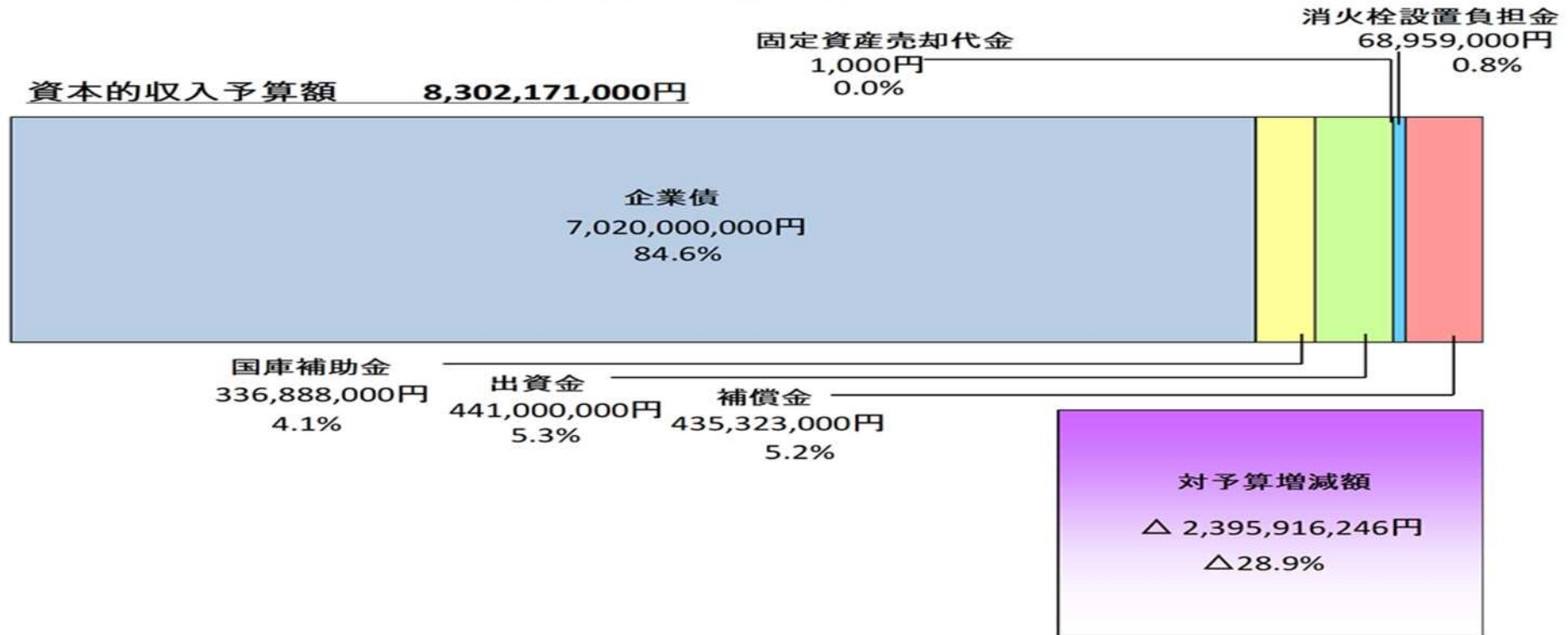
予算額	147,308,000円	対予算増減額	△80.6%
決算額	28,534,995円		△118,773,005円
内訳	構成比		
固定資産売却益	2,727,450円		9.6%
過年度損益修正益	1,777,734円		6.2%
浄水汚泥等対策賠償金	20,071,395円		70.3%
浄水汚泥対策補助金	0円		0.0%
損害賠償金	3,958,416円		13.9%

うち 固定資産売却益 2,726,450円
 過年度損益修正益 1,776,734円
 浄水汚泥等対策賠償金 △127,234,605円
 浄水汚泥対策補助金 0円
 損害賠償金 3,958,416円

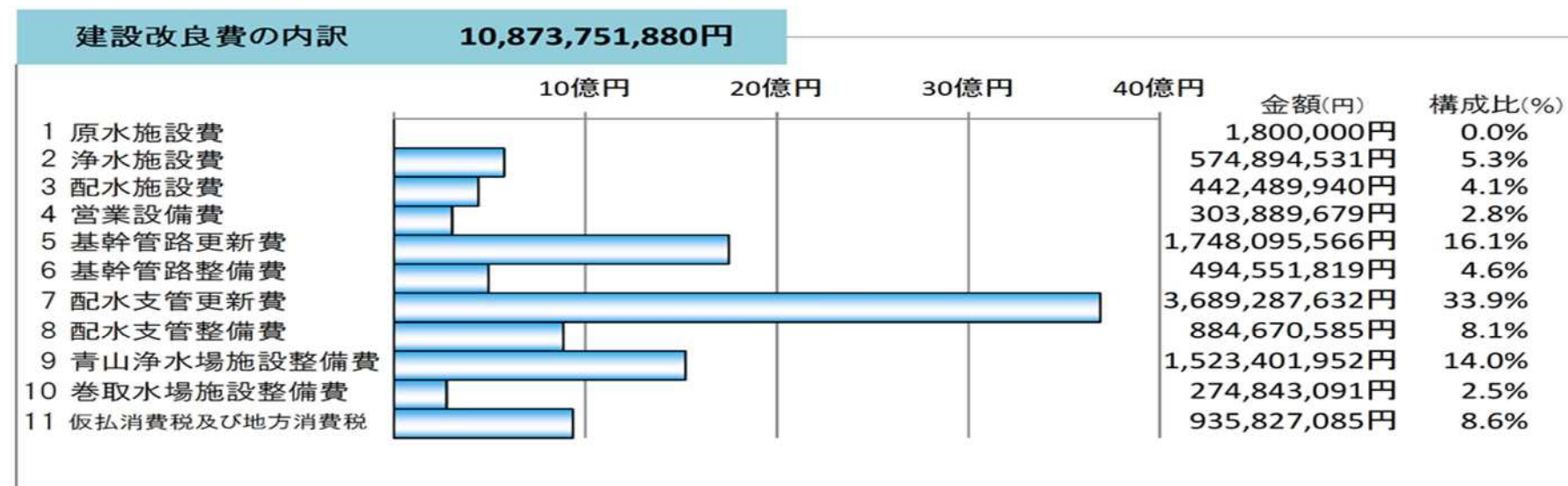
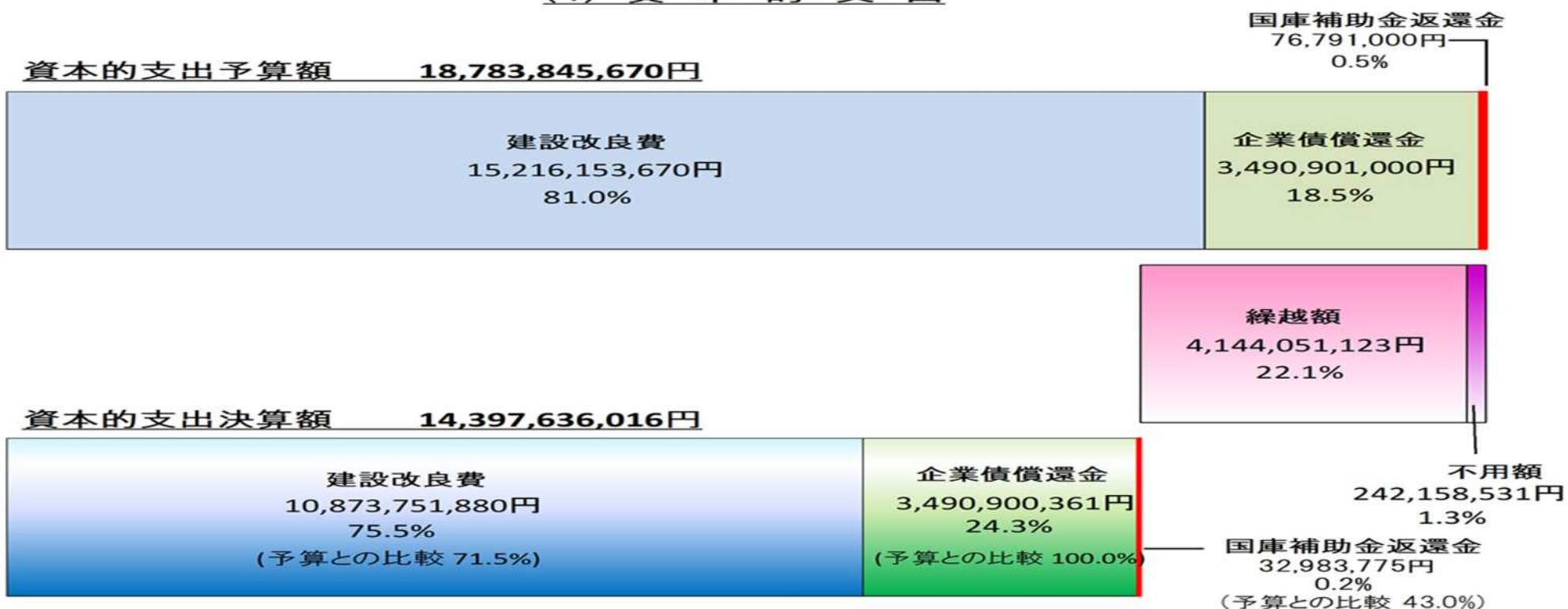
(2) 収益的支出



(3) 資本的収入



(4) 資本的支出



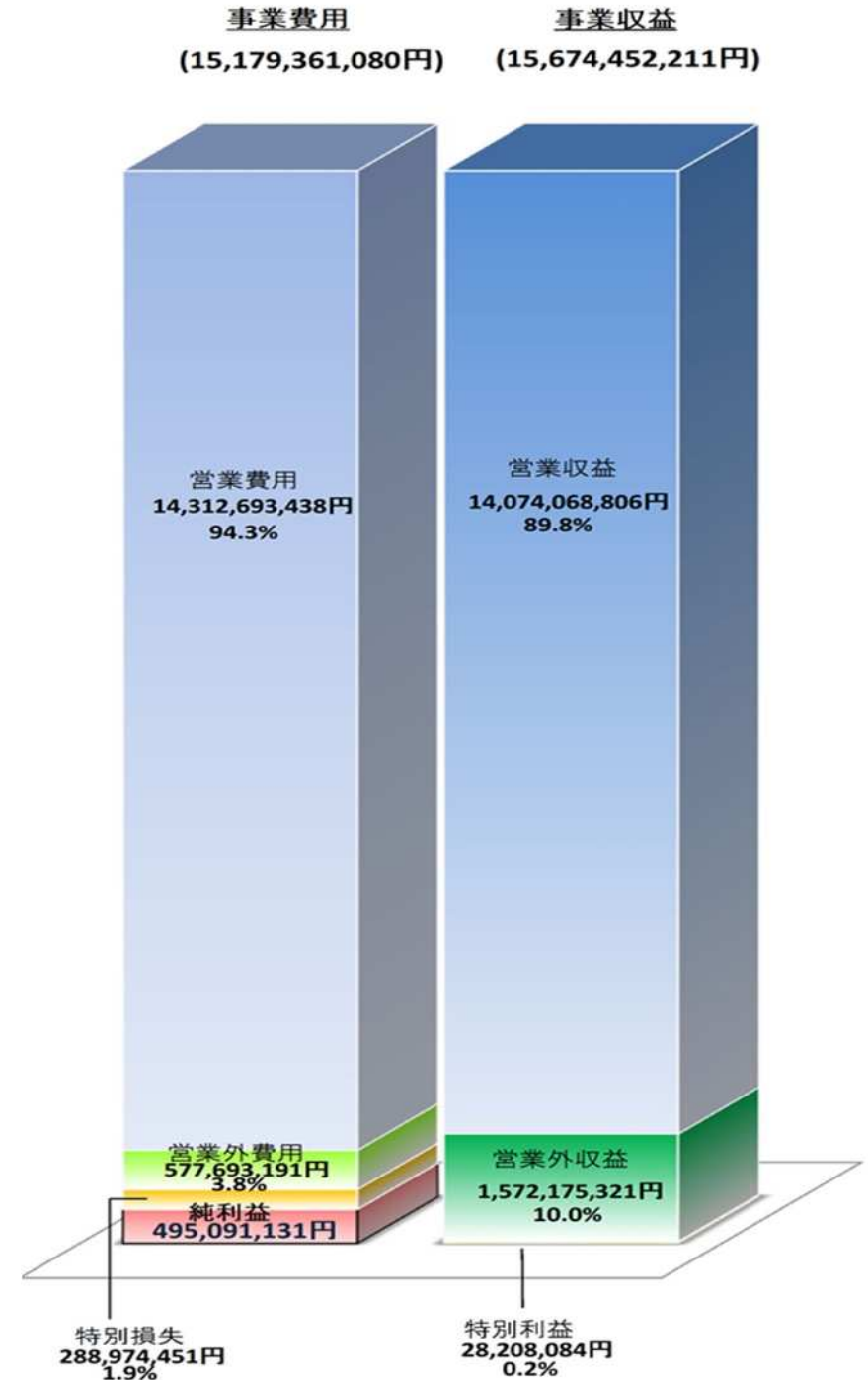
2.財務諸表

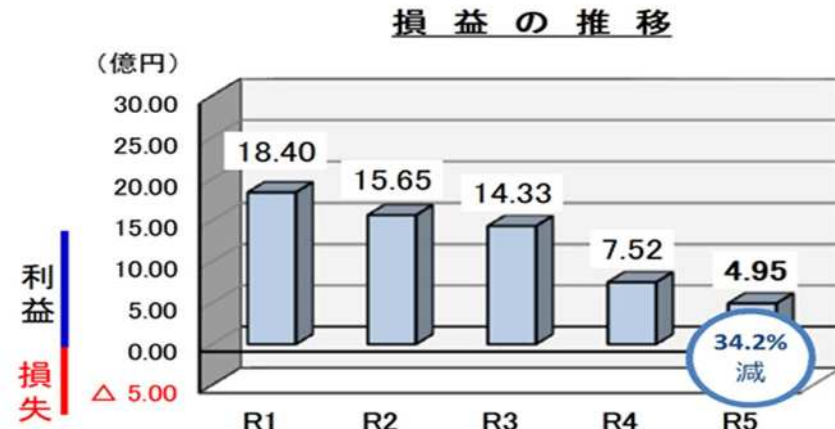
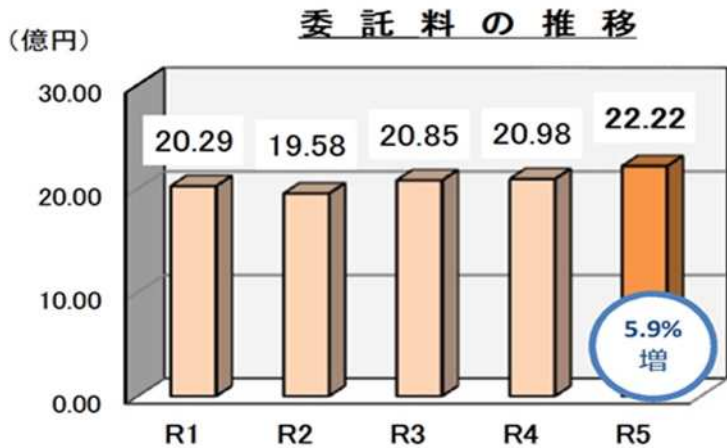
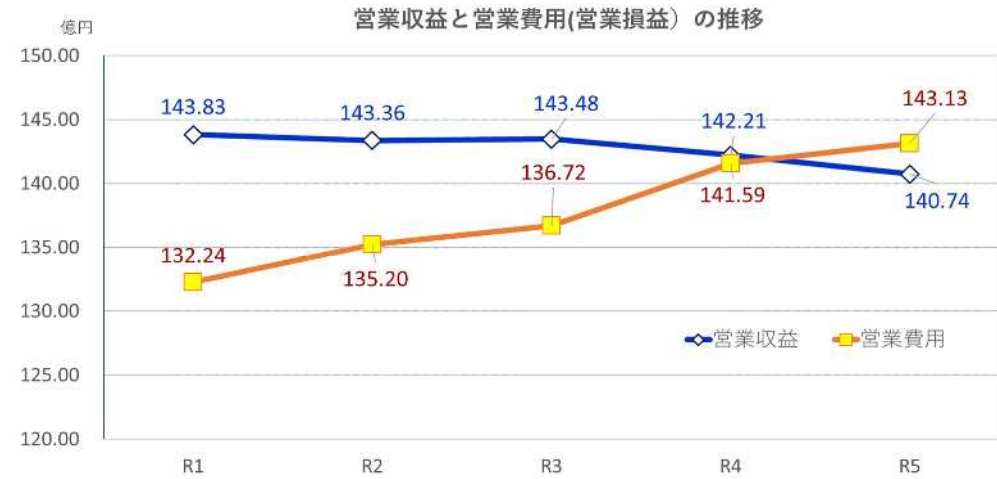
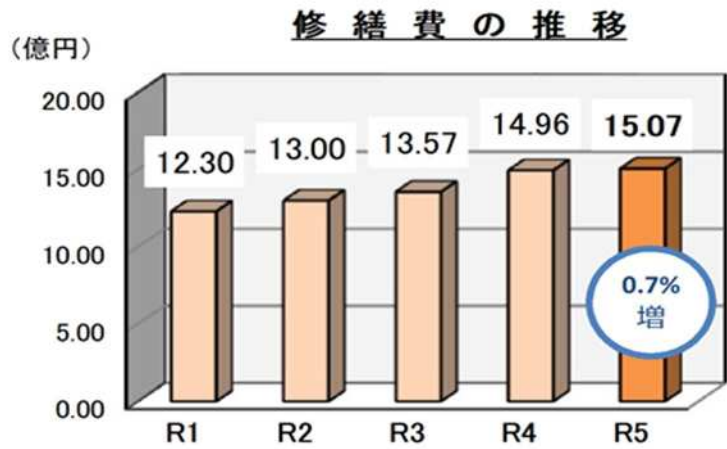
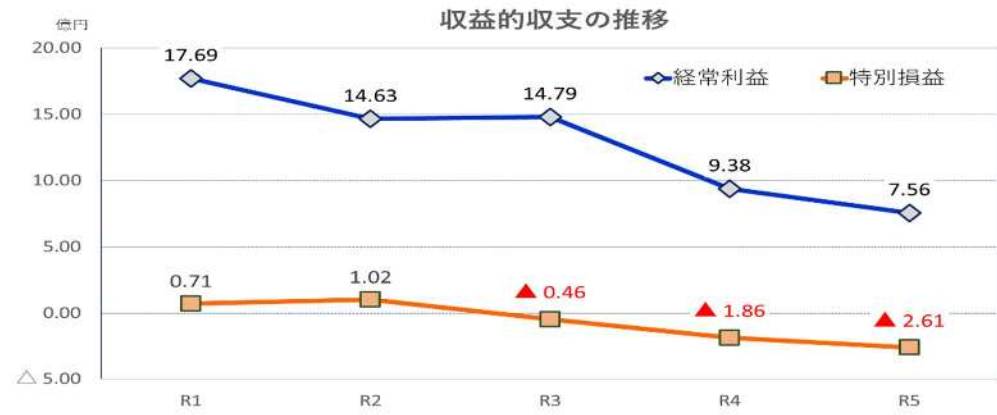
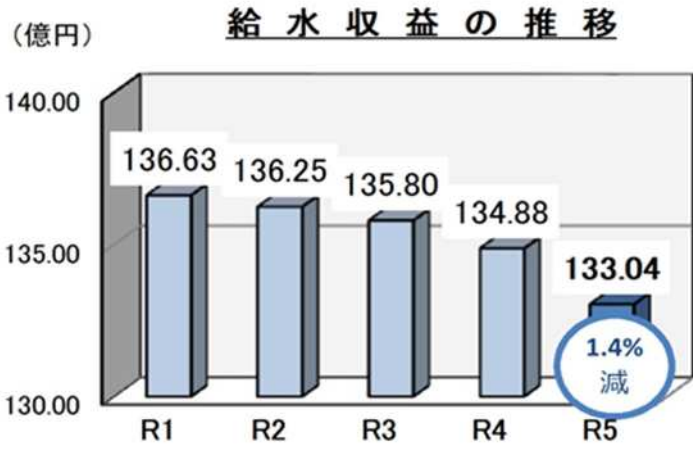
(決算書 P6)

(1)損益計算書

(単位：円)

区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	前年度比 (A)/(B)
営業収益 (a)	14,074,068,806	14,220,869,124	99.0%
給水収益	13,304,107,928	13,488,229,585	98.6%
他会計負担金	135,203,071	123,463,694	109.5%
その他営業収益	634,757,807	609,175,845	104.2%
営業費用 (b)	14,312,693,438	14,158,655,047	101.1%
原水費	349,252,037	292,207,932	119.5%
浄水費	1,748,787,202	1,751,551,040	99.8%
配水費	787,163,934	703,343,214	111.9%
水道メーター費	350,757,037	281,412,448	124.6%
給水費	194,412,934	200,895,336	96.8%
業務費	1,097,203,994	1,108,314,300	99.0%
総係費	939,603,074	995,459,180	94.4%
給配水管維持費	1,963,366,871	1,935,949,281	101.4%
漏水防止費	95,641,825	85,046,632	112.5%
受水費	425,264,067	428,826,834	99.2%
減価償却費	6,107,784,250	6,112,504,152	99.9%
資産減耗費	253,456,213	263,144,698	96.3%
営業損益(a-b)	△ 238,624,632	62,214,077	-
営業外収益 (c)	1,572,175,321	1,470,854,278	106.9%
受取利息及び配当金	120,510	144,827	83.2%
加入金	172,865,000	187,527,000	92.2%
負担金交付金	237,372,865	44,862,407	529.1%
長期前受金戻入	1,089,624,399	1,120,190,683	97.3%
消費税及び地方消費税還付金	7,500	0	-
雑収益	72,185,047	118,129,361	61.1%
営業外費用 (d)	577,693,191	595,412,246	97.0%
支払利息及び企業債取扱諸費	559,792,456	564,545,177	99.2%
雑支出	17,900,735	30,867,069	58.0%
経常利益 (営業損益+(c-d))	755,857,498	937,656,109	80.6%
特別利益 (e)	28,208,084	27,747,588	101.7%
固定資産売却益	2,479,500	0	-
過年度損益修正益	1,698,773	1,134,783	149.7%
浄水汚泥等対策賠償金	20,071,395	7,461,866	269.0%
損害賠償金	3,958,416	0	-
その他特別利益	0	19,150,939	-
特別損失 (f)	288,974,451	213,058,611	135.6%
過年度損益修正損	15,861,369	1,969,478	805.4%
浄水汚泥等対策費	94,818,560	159,094,680	59.6%
災害復旧費	177,669,617	0	-
その他特別損失	624,905	51,994,453	1.2%
当年度純利益 (経常利益+(e-f))	495,091,131	752,345,086	65.8%
前年度繰越利益剰余金	752,345,086	0	-
その他未処分利益剰余金変動額	2,305,503,865	854,320,178	269.9%
当年度未処分利益剰余金	3,552,940,082	1,606,665,264	221.1%





(2)貸借対照表

(決算書 P10~12)

資産の部

(単位:円)

区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
1.固定資産	159,656,833,983	155,417,304,139	4,239,529,844	102.73%
2.流動資産	11,354,918,303	12,078,211,249	△ 723,292,946	94.01%
資産合計	171,011,752,286	167,495,515,388	3,516,236,898	102.10%

資産の部計 171,011,752,286

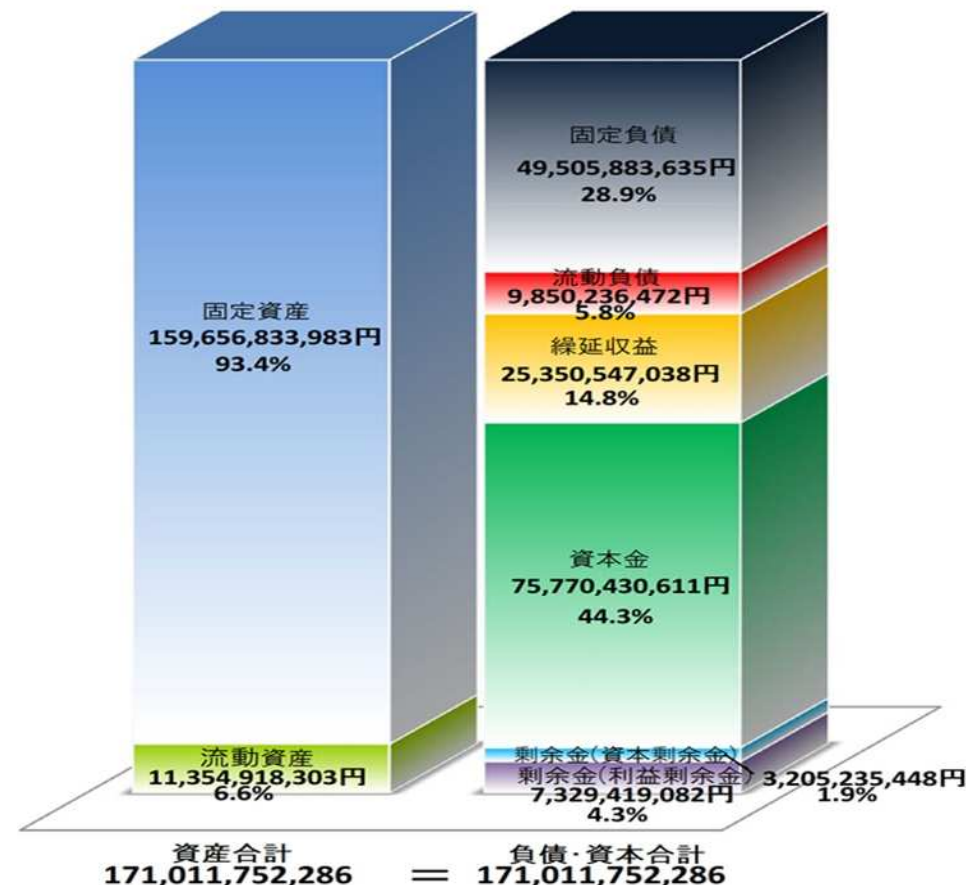
負債の部

区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
3.固定負債	49,505,883,635	48,096,214,260	1,409,669,375	102.93%
4.流動負債	9,850,236,472	8,828,053,713	1,022,182,759	111.58%
5.繰延収益	25,350,547,038	25,202,253,405	148,293,633	100.59%
負債計	84,706,667,145	82,126,521,378	2,580,145,767	103.14%

資本の部

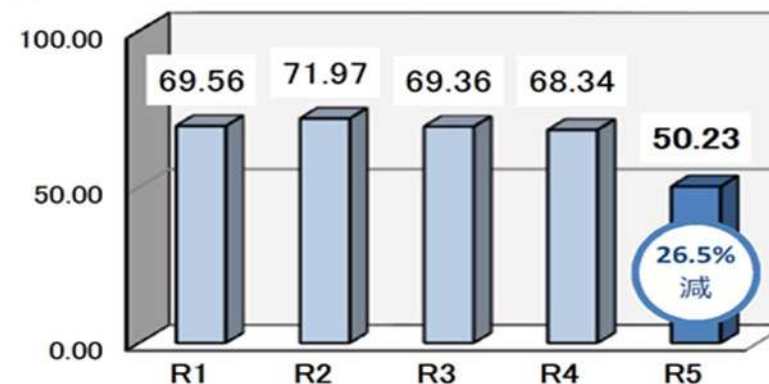
区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
6.資本金	75,770,430,611	74,475,110,433	1,295,320,178	101.74%
7.剰余金	10,534,654,530	10,893,883,577	△ 359,229,047	96.70%
資本計	86,305,085,141	85,368,994,010	936,091,131	101.10%

負債資本の部計 171,011,752,286



資金残高の推移

(億円)



3.決算附属書類

(1) キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における現金及び預金の増加及び減少(キャッシュフロー)を、それぞれ「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つに区分して表示

(単位 円)

項目	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減 (A) - (B)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー ・通常の業務活動の実施による資金の増減を表す。	5,310,673,812	5,875,954,303	△ 565,280,491
II 投資活動によるキャッシュ・フロー ・将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表す。	△ 8,113,574,200	△ 6,459,984,627	△ 1,653,589,573
III 財務活動によるキャッシュ・フロー ・資金調達による資金の増減を表すため、増減資による収支及び借入・返済による収支を表す。	1,477,445,987	1,070,730,821	406,715,166
IV 資金増加額 (又は減少額)	△ 1,325,454,401	486,700,497	△ 1,812,154,898
V 資金期首残高	9,015,365,070	8,528,664,573	486,700,497
VI 資金期末残高	7,689,910,669	9,015,365,070	△ 1,325,454,401

(2) 企業債現有高の状況

①借入事業別一覧

(単位 円)

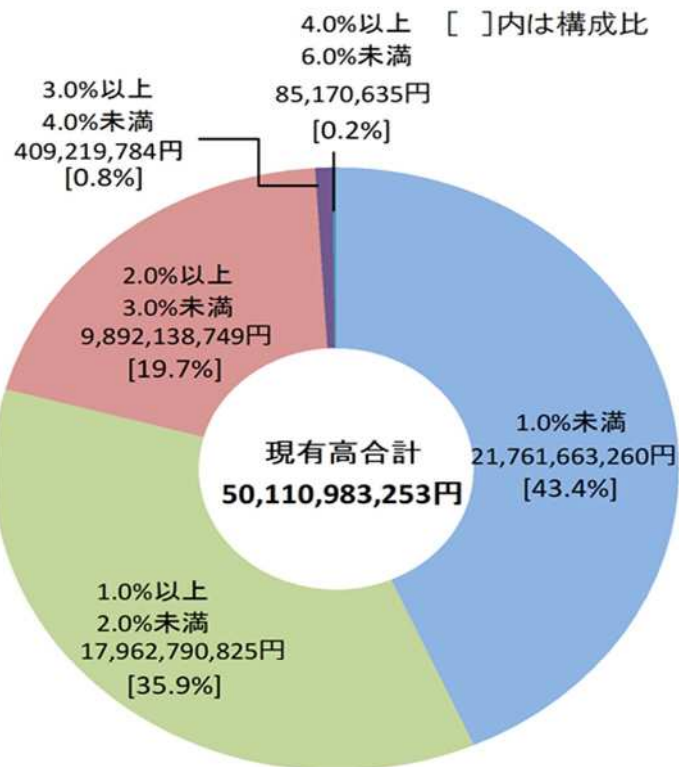
事業名	現有高	構成比
浄水場用地取得事業	270,981,770	0.54%
配水管整備事業	398,746,074	0.79%
配水管幹線整備事業	2,363,299,059	4.72%
信濃川浄水場建設事業	6,717,432,977	13.40%
広域系統連絡管整備事業	3,669,051,201	7.32%
老朽管改良事業	2,665,619,727	5.32%
基幹管路更新事業	8,417,989,469	16.80%
配水支管更新事業	8,402,924,736	16.77%
安全対策事業	608,209,608	1.21%
青山浄水場施設整備事業	3,562,360,596	7.11%
阿賀野川浄水場施設整備事業	3,531,554,704	7.05%
配水場施設整備事業	1,060,665,134	2.12%
黒埼地区上水道事業	4,199,399	0.01%
新津地区上水道事業	630,862,063	1.26%
白根地区上水道事業	677,120,680	1.35%
豊栄地区上水道事業	358,648,641	0.71%
小須戸地区上水道事業	375,534,140	0.75%
亀田地区上水道事業	28,345,944	0.06%
西川地区上水道事業	165,801,178	0.33%
中之口・渦東地区上水道事業	7,563,416	0.02%
月潟地区簡易水道事業	81,069,219	0.16%
巻地区上水道事業	304,003,518	0.61%
管路更新事業	5,517,000,000	11.01%
巻取水場施設整備事業	292,000,000	0.58%
合計	50,110,983,253	100.00%

②借入先別一覧

(単位 円)

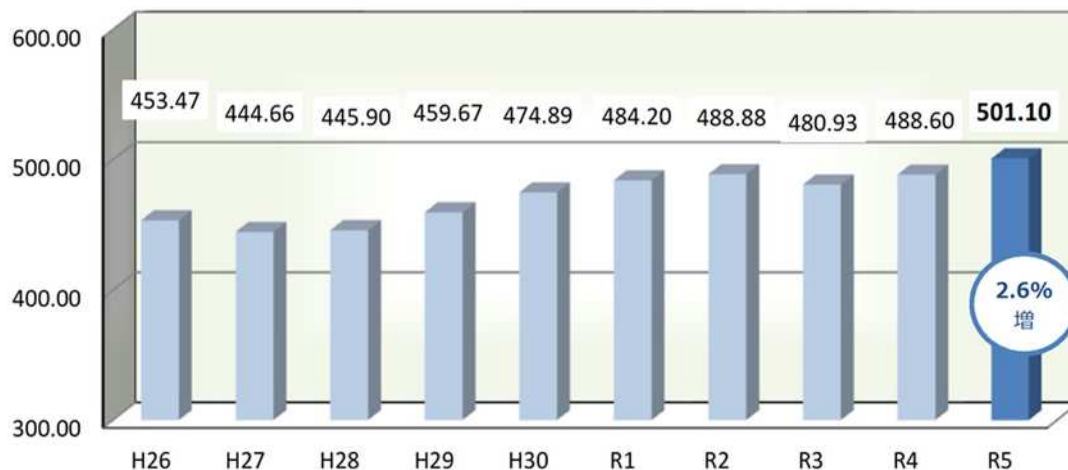
借入先	現有高	構成比
財務省	44,058,335,136	87.92%
地方公共団体金融機構	5,629,648,117	11.24%
新潟県信用組合	423,000,000	0.84%
合計	50,110,983,253	100.00%

③利率別一覧



(億円)

④現有高の年度別推移

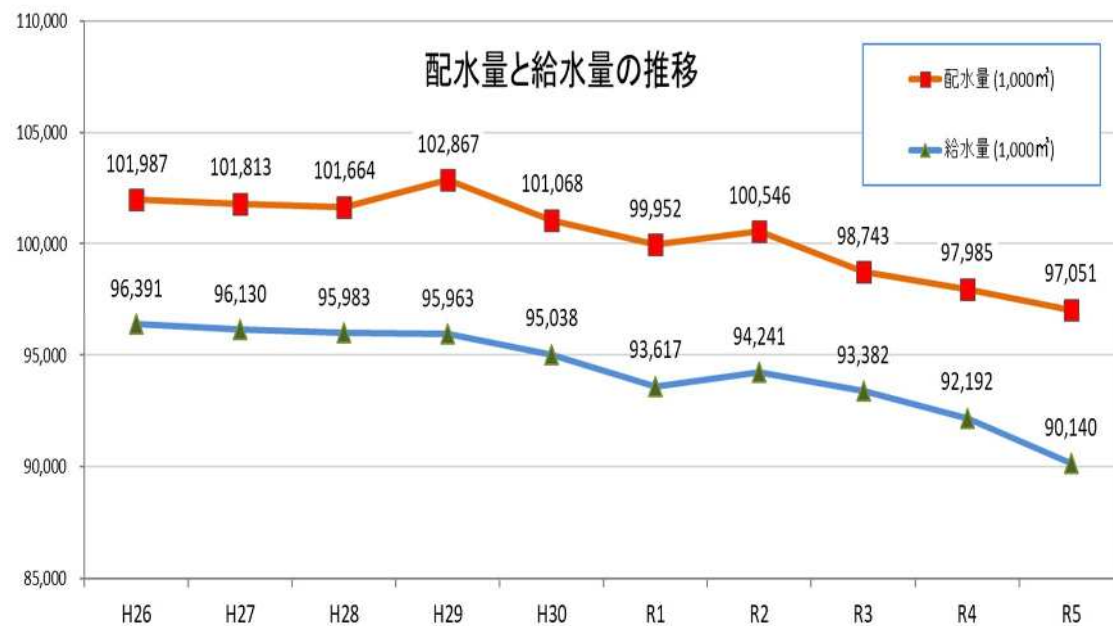
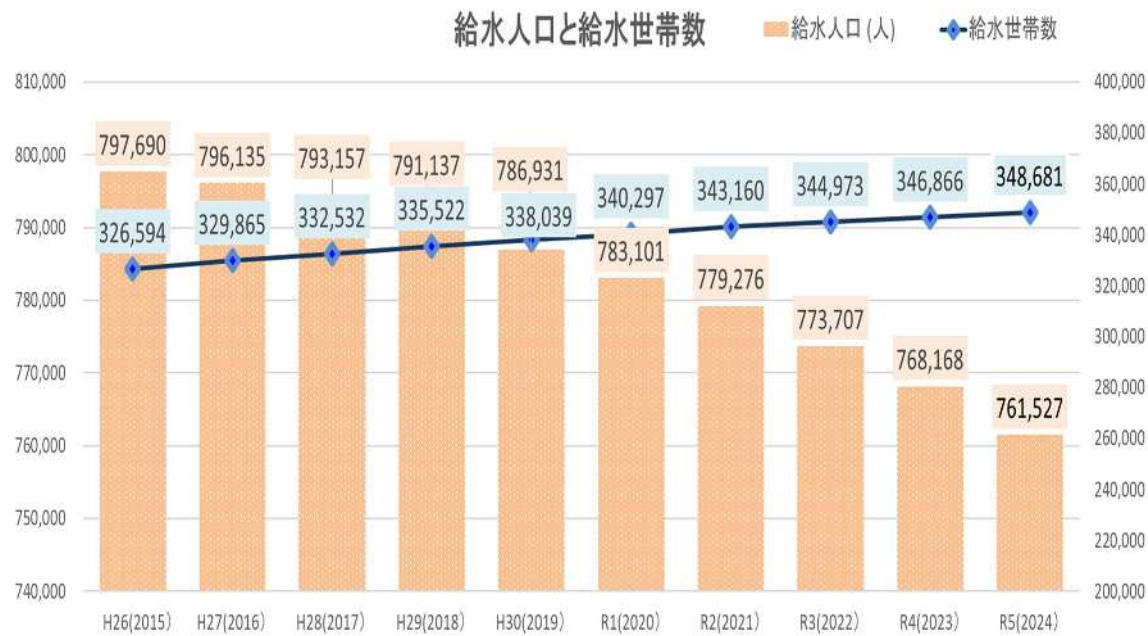


4.業務(実績)

項目	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減 (A)－(B)	前年度比% (A)/(B)
給水人口(人)	761,527	768,168	△6,641	99.14
給水世帯数(世帯)	348,681	346,866	1,815	100.52
給水戸数(戸)	337,688	335,774	1,914	100.57
配水量(m ³)	97,051,177	97,984,759	△933,582	99.05
給水量(m ³)	90,139,944	92,192,301	△2,052,357	97.77
有収率(%)	92.88	94.09	△1.21 P	—
給水装置新設等(件)	7,552	7,124	428	106.01
※職員数(人)	337	340	△3	99.12

※職員数(人)は会計年度任用職員を除く。

項目	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減 (A)－(B)	前年度比% (A)/(B)
1日配水能力(m ³)	420,000	420,000	-	100.00
1日平均配水量(m ³)	265,167	268,451	△ 3,284	98.78
1日最大配水量(m ³) (1月2日)	302,136	381,846 (1月27日)	△ 79,710	79.13
1人1日平均配水量(ℓ)	346.7	348.2	△ 1.50	99.57
受水量(m ³)	8,311,583	8,757,046	△ 445,463	94.91



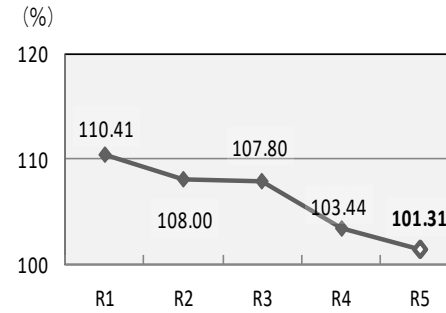
5.経営分析指標①

項目	年度		R1	R2	R3	R4	R5	政令指定都市 の事業平均 (令和4年度) ※		
施設及び 業務概要	1	施設利用率	%	65.02	65.59	64.41	63.92	63.14	62.01	
	2	最大稼働率	%	73.11	73.86	71.67	90.92	71.94	68.90	
	3	負荷率	%	88.94	88.81	89.87	70.30	87.76	90.22	
	4	供給単価	円/m ³	145.95	144.58	145.43	146.31	147.59	163.78	
	5	給水原価	円/m ³	132.19	133.87	134.91	141.45	145.68	162.56	
	6	料金回収率	%	110.41	108.00	107.80	103.44	101.31	100.75	
	7	有収率	%	93.66	93.73	94.57	94.09	92.88	92.42	
	8	職員一人 あたり	給水人口	人	3,059 [2,602]	3,068 《2,451》	3,034 《2,456》	3,073 《2,408》	3,121 《2,372》	《3,127》
	9		給水量	m ³	365,690 [311,019]	371,027 《296,355》	366,204 《296,451》	368,769 《289,004》	369,426 《280,810》	《326,048》
	10		営業収益	千円	56,185 [47,785]	56,441 《45,082》	56,265 《45,548》	56,883 《44,580》	57,681 《43,844》	《56,717》
損益収支・ 資本収支	11	総収支比率	%	112.64	110.65	109.94	105.03	103.26	109.16	
	12	経常収支比率	%	112.64	110.28	110.35	106.36	105.08	108.27	
	13	流動比率	%	142.09	147.62	141.90	136.82	115.28	164.93	
	14	料金収入に 対する比率	企業債残高	%	354.39	358.80	354.14	362.25	376.66	282.82
	15		企業債償還元金	%	19.99	22.96	23.78	25.35	26.24	25.92
	16		企業債利息	%	5.21	4.79	4.47	4.19	4.21	3.92
17	職員給与費		%	16.06	16.15	15.93	16.02	15.97	16.04	
老朽化の 状況	18	有形固定資産減価償却率	%	47.36	47.95	48.51	49.60	49.75	51.05	
	19	管路経年化率	%	24.33	26.00	27.31	28.66	30.02	28.50	
	20	管路更新率	%	0.53	0.39	0.47	0.38	0.49	0.93	

項目8・9・10 職員一人あたり 給水人口・給水量・営業収益については、局長及び再任用職員等を含まない損益勘定支弁職員数により算出
[]内は再任用職員数を含め、《 》内は再任用職員・会計年度任用職員数を含む

※ 「政令指定都市の事業平均」の数値は、大半が県営水道の千葉市・相模原市を除いて算出

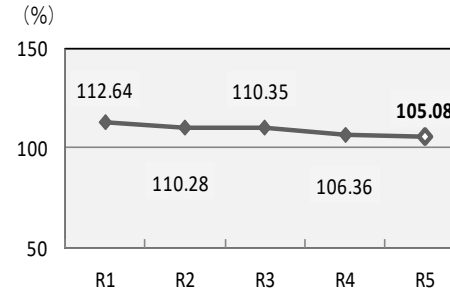
6. 料金回収率



(決算書 P42)

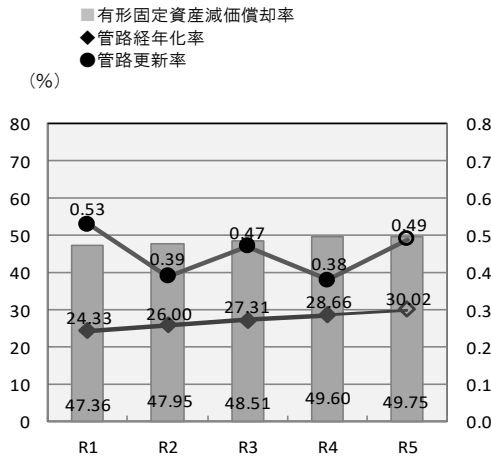
算出方法	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。

12. 経常収支比率



算出方法	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
説明	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要となります。

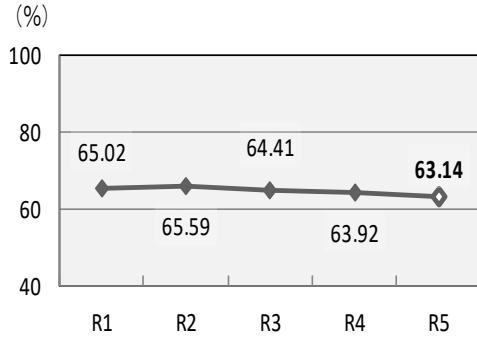
18~20. 有形固定資産減価償却率・管路経年化率・管路更新率



算出方法	$\frac{\text{有形固定資産減価償却率}}{\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}} \times 100$
説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。
算出方法	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標です。
算出方法	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
説明	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。

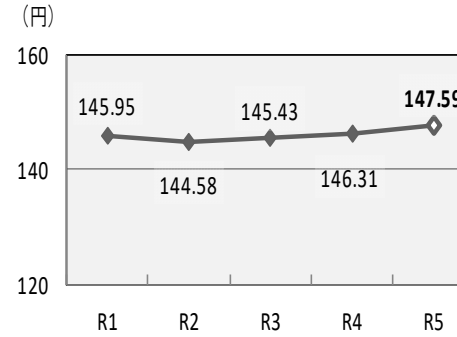
5.経営分析指標②

1. 施設利用率



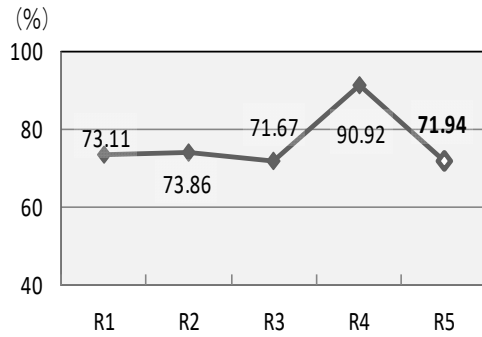
算出方法	(%)
	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
説明	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

4. 供給単価



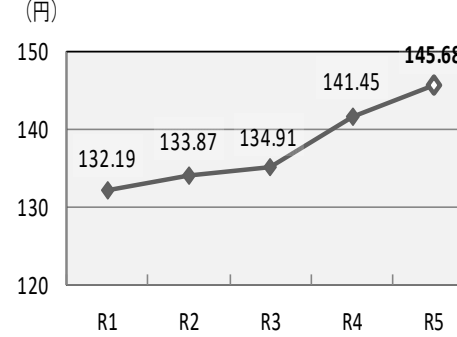
算出方法	(円/m ³)
	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
説明	有収水量1m ³ あたりの販売価格を表す指標です。

2. 最大稼働率



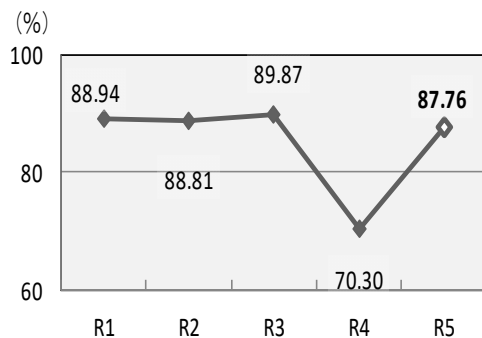
算出方法	(%)
	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
説明	将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示します。100%に近づくほど良いが、100%を超えると能力不足を意味し、大きく下回ると過大施設を有していることとなります。

5. 給水原価



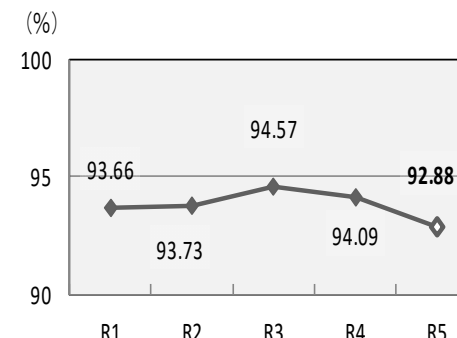
算出方法	(円/m ³)
	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料・不用品売却原価等}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
説明	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。

3. 負荷率



算出方法	(%)
	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$
説明	比率が高いほど施設効率が低いことを表しています。施設の効率性については、施設利用率、最大稼働率と併せて判断することとなります。

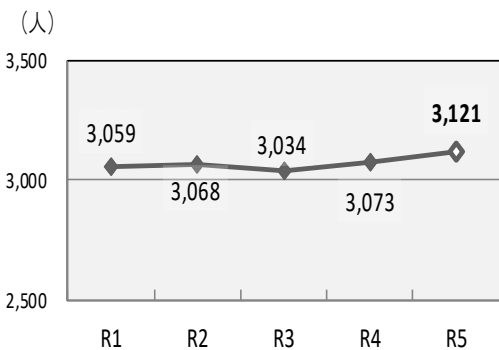
7. 有収率



算出方法	(%)
	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
説明	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

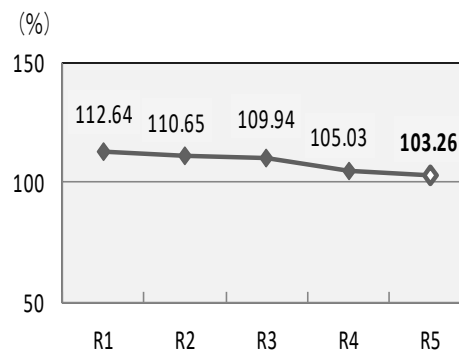
5.経営分析指標③

8. 職員1人あたり給水人口



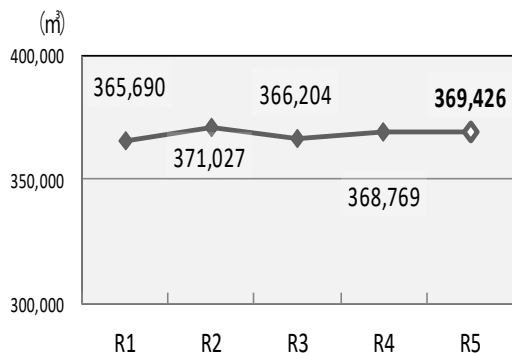
算出方法	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$ (人)
説明	損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、給水人口を基準として把握するための指標です。

11. 総収支比率



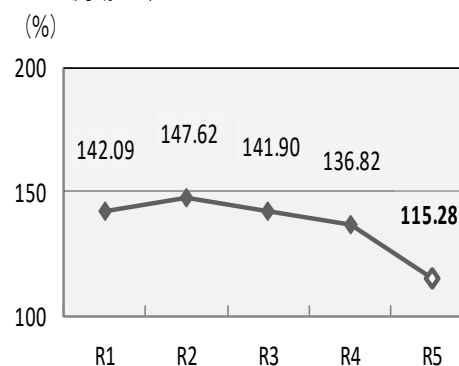
算出方法	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ (%)
説明	事業活動を伴う全ての収支のバランスから支払能力と安定性を分析する指標です。100%以上の場合は、純利益が発生します。

9. 職員1人あたり給水量



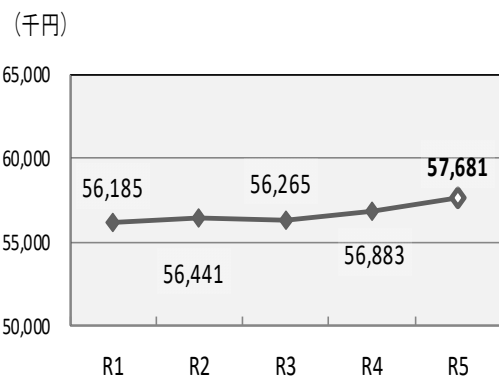
算出方法	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$ (m³)
説明	損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標です。

13. 流動比率



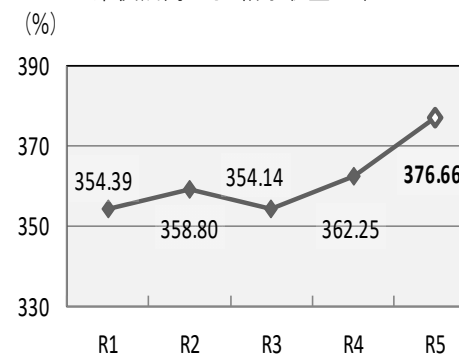
算出方法	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ (%)
説明	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことのできる現金等がある状況を示し、100%以上が望まれます。100%未満であっても、流動負債には将来的な給水収益等の原資となる企業債も含まれるため、多角的な分析も必要となります。

10. 職員1人あたり営業収益



算出方法	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$ (千円)
説明	損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、営業収益を基準として把握するための指標です。

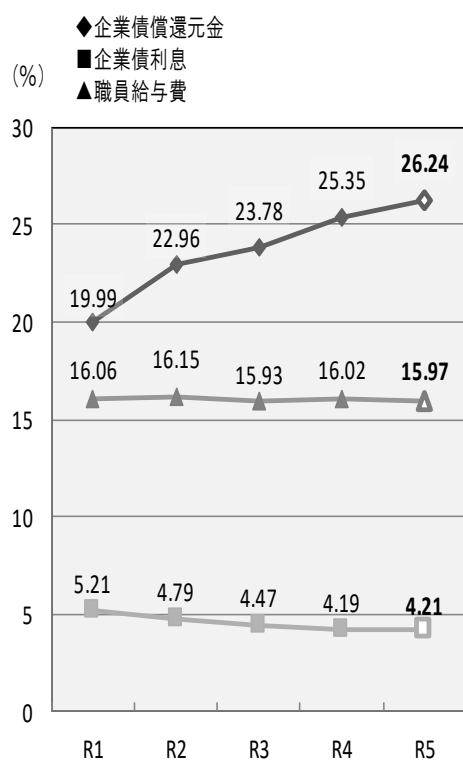
14. 企業債残高 対 給水収益比率



算出方法	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$ (%)
説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

5.経営分析指標④

15~17. 企業債償還元金、企業債利息、職員給与費 対 給水収益比率



算出方法	◆企業債償還元金 対 給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	■企業債利息 対 給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
説明	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準で、比率は低いほど望ましいと言えます。	
算出方法	▲職員給与費 対 給水収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$
	説明	料金収入に対する職員給与費の割合を示す指標です。

未処分利益剰余金の処分について

・地方公営企業法第三十二条(剰余金の処分等)

2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

剰余金計算書(財務諸表)

(単位:円)

	利益剰余金		
	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計
前年度処分後残高	6,081,982,865	(繰越利益剰余金) 752,345,086	6,834,327,951
当年度変動額	△ 2,305,503,865	2,800,594,996	495,091,131
建設改良積立金の取崩	△ 2,305,503,865	2,305,503,865	0
当年度純利益	0	495,091,131	495,091,131
当年度末残高	3,776,479,000	(当年度未処分利益剰余金) 3,552,940,082	7,329,419,082

剰余金処分計算書(財務諸表)

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	75,770,430,611	3,205,235,448	3,552,940,082
議会の議決による処分数額	2,305,503,865	0	△ 3,057,848,951
建設改良積立金への積立	0	0	△ 752,345,086
資本金へ組入	2,305,503,865	0	△ 2,305,503,865
処分後残高	78,075,934,476	3,205,235,448	(繰越利益剰余金) 495,091,131

◆新潟市監査委員 決算審査意見書【むすび】(抜粋)

(1) 事業の概況

当年度は、「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）後期実施計画[令和3年度～令和6年度]」の3年目であり、引き続き青山浄水場施設整備事業や巻取水場施設整備事業等を進め、老朽化した浄配水場施設の更新と耐震化を図った。管路施設においても、基幹管路及び配水支管の計画的更新に取り組み、事故・災害対策として進めてきた南浜配水場系－内島見配水場系間の相互連絡管の整備が完了するとともに、引き続き巻浄水場系－戸頭浄水場系間及び信濃川浄水場系－青山浄水場系間の相互連絡管の整備を推進した。加えて、重要施設として位置付けている行政機関や医療機関向けの配水管の耐震化を計画的に実施した。

なお、猛暑の影響により夏期は水道使用量が増加したものの、人口減少などにより、配水量は前年度に比べ93万3,582m³（1.0%）減少した。さらに、給水量については、本年1月1日に発生した能登半島地震に伴う水道料金の減免の影響もあり、配水量の減少幅以上の205万2,357m³（2.2%）が減少した。

(2) 経営状況及び財政状態

当年度の経営成績は、純利益が前年度に比べ2億5,725万円減の4億9,509万円となった。これは、給水量の減少に伴い給水収益が減少したことに加え、労務費の上昇や業務委託件数の増加等に伴う委託料の増加のほか、物価高騰に伴う薬品費の増加などにより営業費用が増加したことで、営業損益が赤字に転じたことが主な要因である。さらに、特別損益において、浄水汚泥等対策賠償金の一部が継続協議となっている間にも、汚泥処分等に係る費用は恒常的に発生していることや、能登半島地震による災害復旧費の支出が生じたことも要因として挙げられる。

内部留保資金は、前年度に比べ約18億円減少し、50億2,391万円となったが、後期実施計画に比べ約18億円上回っている。これは、翌年度へ約20億円の建設改良費が繰り越されたことにより資金残高が増加したものであり、一時的なものであるといえる。今後も浄配水場施設の設備更新や老朽化した管路の更新、耐震化等を進めることから、現状のままでは内部留保資金は減少し続け、令和7年度には資金残高の不足が見込まれている。

第12表 内部留保資金の見込み及び実績

(単位：億円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
見 込 額	新・マスタープラン	43.99	34.73	23.96	9.51	1.80	△ 4.87	△ 12.35	△ 21.77	△ 32.65	△ 42.97
	中期実施計画	-	-	-	46.40	44.88	36.00	27.94	11.77	△ 3.23	△ 22.87
	後期実施計画	-	-	-	-	-	-	56.24	45.61	32.15	19.15
実績額		61.79	64.56	70.09	65.46	69.56	71.97	69.36	68.34	50.23	-

(注) 実績額は貸借対照表から算出

内部留保資金＝流動資産－{流動負債－企業債（流動負債）－リース債務（流動負債）}

50.23億円＝113.54億円－（98.50億円－34.06億円－1.12億円）

(3) 今後の課題

当年度は、水道事業の本業である営業損益が赤字に転じた。これは、給水収益が人口減少などにより減少したことに加え、営業費用が物価高騰や労務費の上昇などにより増加したことによるものである。そのうえ、能登半島地震に伴う水道料金の減免によりその赤字幅は拡大している。

このような状況の中、水道局は令和7年1月1日に23年ぶりの値上げとなる水道料金の改定を行う予定であり、水道事業の主な財源である給水収益を確保し、経営基盤の強化を図ることとしている。これにより、令和7年度に見込んでいる資金不足は回避されるとしているが、適正な水道料金の水準を維持するためには、社会情勢の動向や経営状況、資金残高の推移などを注視しながら、中長期的な視点の下、定期的に水道料金を検証することが必要である。近年の水需要の減少による給水収益の減少傾向や営業費用の増加傾向など、厳しい経営環境にあるため、水道局は更なる経費節減や施設規模の適正化、計画的な管路更新等を着実に進め、持続可能な事業運営を行うことが求められる。

また、能登半島地震において、本市では配水管等の損傷はあったものの、浄配水場施設や基幹管路に大きな被害は生じなかった。これは、水道局が計画的に耐震化を進めてきた成果といえよう。さらに、中越地震や東日本大震災などの経験を生かし、甚大な被害を受けた石川県へ長期間にわたり職員を派遣し、復旧支援の一翼を担った。平時より地震等の不測の事態に備え、被害を最小限に抑えるため、引き続き耐震化を推進し、強靱な水道システムを構築するとともに、災害発生時における迅速な応急給水や水道施設の復旧に対応するため、今後も関係団体との協力体制の強化に努められたい。

水道は市民生活や企業活動に欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたり安全で安定的に供給されることが求められるが、現在、水道局は人口減少や物価高騰等の社会情勢の変化だけでなく、災害への対応など様々な課題に直面している。そのため、令和7年度に向けて策定作業を進めている次期マスタープランにおいては、これらの課題に対応するための方針を示し、その方針に基づく施策を着実に実施することで、次世代へ健全で強靱な水道事業を継承していくことを望むものである。

【参考資料1】貸借対照表 詳細

(決算書 P10~12)

資産の部

(単位 円)

科目	令和5年度	令和4年度
1.固定資産		
(1)有形固定資産		
イ.土地	7,389,988,501	7,389,988,501
ロ.建物	8,911,789,240	8,799,558,729
減価償却累計額	△ 5,412,091,753	△ 5,227,707,957
小計	3,499,697,487	3,571,850,772
ハ.構築物	242,221,059,274	233,322,925,010
減価償却累計額	△ 110,560,385,612	△ 106,112,115,013
小計	131,660,673,662	127,210,809,997
ニ.機械及び装置	37,437,167,482	36,300,146,262
減価償却累計額	△ 27,399,414,284	△ 26,589,854,161
小計	10,037,753,198	9,710,292,101
ホ.車両運搬具	106,736,693	111,426,693
減価償却累計額	△ 90,165,958	△ 89,903,658
小計	16,570,735	21,523,035
ヘ.工具・器具及び備品	500,885,661	491,563,252
減価償却累計額	△ 398,489,371	△ 380,064,337
小計	102,396,290	111,498,915
ト.有形リース資産	505,408,680	457,874,280
減価償却累計額	△ 250,281,240	△ 216,960,120
小計	255,127,440	240,914,160
チ.建設仮勘定	6,561,931,625	7,047,983,506
有形固定資産合計	159,524,138,938	155,304,860,987
(2)無形固定資産		
イ.水利権	85,000	170,000
ロ.施設利用権	27,654,512	31,740,819
ハ.電話加入権	7,298,353	7,298,353
ニ.ソフトウェア	80,990,400	52,607,200
ホ.無形リース資産	3,960,000	7,920,000
無形固定資産合計	119,988,265	99,736,372
(3)投資		
イ.出資	12,700,000	12,700,000
ロ.その他投資	6,780	6,780
投資合計	12,706,780	12,706,780
固定資産合計	159,656,833,983	155,417,304,139
2.流動資産		
(1)現金預金	7,689,910,669	9,015,365,070
(2)未収金	2,140,139,338	1,569,567,318
貸倒引当金	△ 5,923,156	△ 6,314,753
小計	2,134,216,182	1,563,252,565
(3)貯蔵品	185,036,281	169,060,839
(4)前払費用	142,606	169,057
(5)前払金	1,341,374,565	1,326,125,718
(6)その他流動資産	4,238,000	4,238,000
流動資産合計	11,354,918,303	12,078,211,249
資産合計	171,011,752,286	167,495,515,388

負債・資本の部

(単位 円)

科目	令和5年度	令和4年度
3.固定負債		
(1)企業債		
イ.建設企業債	46,704,470,519	45,369,983,253
(2)リース債務	116,177,886	129,654,118
(3)引当金		
イ.退職給付引当金	2,685,235,230	2,596,576,889
固定負債合計	49,505,883,635	48,096,214,260
4.流動負債		
(1)企業債		
イ.建設企業債	3,406,512,734	3,490,900,361
(2)リース債務	112,720,652	93,270,054
(3)未払金	4,928,402,080	3,828,683,287
(4)引当金		
イ.賞与引当金	174,831,956	167,004,040
ロ.法定福利費引当金	33,635,971	32,081,487
引当金合計	208,467,927	199,085,527
(5)その他流動負債	1,194,133,079	1,216,114,484
流動負債合計	9,850,236,472	8,828,053,713
5.繰延収益		
(1)長期前受金		
イ.長期前受金	51,027,331,249	49,980,126,903
収益化累計額	△ 25,676,784,211	△ 24,777,873,498
長期前受金合計	25,350,547,038	25,202,253,405
繰延収益合計	25,350,547,038	25,202,253,405
負債合計	84,706,667,145	82,126,521,378
6.資本金		
(1)自己資本金		
イ.固有資本金	1,103,640,177	1,103,640,177
ロ.出資金	7,965,480,000	7,524,480,000
ハ.組入資本金	66,701,310,434	65,846,990,256
自己資本金合計	75,770,430,611	74,475,110,433
資本金合計	75,770,430,611	74,475,110,433
7.剰余金		
(1)資本剰余金		
イ.受贈財産評価額	1,000,797,073	1,000,797,073
ロ.工事負担金	880,221,624	880,221,624
ハ.消火栓設置負担金	105,882,794	105,882,794
ニ.補償金	724,086,710	724,086,710
ホ.寄附金	102,743,325	102,743,325
ヘ.国庫補助金	386,860,178	386,860,178
ト.負担金交付金	4,643,744	4,643,744
資本剰余金合計	3,205,235,448	3,205,235,448
(2)利益剰余金		
イ.建設改良積立金	3,776,479,000	6,081,982,865
ロ.当年度未処分利益剰余金	3,552,940,082	1,606,665,264
利益剰余金合計	7,329,419,082	7,688,648,129
剰余金合計	10,534,654,530	10,893,883,577
資本合計	86,305,085,141	85,368,994,010
負債資本合計	171,011,752,286	167,495,515,388

【参考資料2】 キャッシュフロー計算書 詳細

(決算書 P16)

(単位 円)

項目	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減 (A) — (B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	5,310,673,812	5,875,954,303	△ 565,280,491
当年度純利益	495,091,131	752,345,086	△ 257,253,955
減価償却費	6,107,784,250	6,112,504,152	△ 4,719,902
資産減耗費	185,701,564	192,499,243	△ 6,797,679
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 391,597	△ 863,791	472,194
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	92,656,745	△ 148,377,017	241,033,762
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,598,067	△ 3,162,326	14,760,393
長期前受金戻入額	△ 1,089,624,399	△ 1,120,190,683	30,566,284
受取利息及び受取配当金	△ 120,510	△ 144,827	24,317
支払利息及び企業債取扱諸費	559,792,456	564,545,177	△ 4,752,721
固定資産売却益	△ 2,479,500		△ 2,479,500
損害賠償損失		47,313,815	△ 47,313,815
災害復旧費	177,669,617		177,669,617
未収金の増減額 (△は増加)	△ 419,792,386	△ 31,363,472	△ 388,428,914
未払金の増減額 (△は減少)	25,724,092	179,632,993	△ 153,908,901
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△ 15,148,126	△ 2,603,211	△ 12,544,915
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 715,379	3,878,353	△ 4,593,732
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 21,981,405	543,685	△ 22,525,090
過年度損益修正益 (流動資産に係る増減を除く。)	△ 635,258		△ 635,258
過年度損益修正損 (流動資産に係る増減を除く。)	1,438,423		1,438,423
特定収入に係る控除対象外消費税相当額	△ 58,552,410	△ 58,888,709	336,299
小計	6,048,015,375	6,487,668,468	△ 439,653,093
利息及び配当金の受取額	120,510	144,827	△ 24,317
利息の支払額	△ 559,792,456	△ 564,545,177	4,752,721
損害賠償金の支払額		△ 47,313,815	47,313,815
災害復旧費の支払額	△ 177,669,617		△ 177,669,617
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,113,574,200	△ 6,459,984,627	△ 1,653,589,573
有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 8,766,521,595	△ 7,139,954,959	△ 1,626,566,636
有形固定資産の売却による収入	2,714,000		2,714,000
国庫補助金等による収入	683,217,170	679,970,332	3,246,838
国庫補助金返還による支出	△ 32,983,775		△ 32,983,775
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,477,445,987	1,070,730,821	406,715,166
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	4,741,000,000	4,187,000,000	554,000,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,490,900,361	△ 3,419,278,773	△ 71,621,588
他会計からの出資による収入	331,000,000	412,000,000	△ 81,000,000
リース債務の返済による支出	△ 103,653,652	△ 108,990,406	5,336,754
4 資金増加額 (又は減少額)	△ 1,325,454,401	486,700,497	△ 1,812,154,898
5 資金期首残高	9,015,365,070	8,528,664,573	486,700,497
6 資金期末残高	7,689,910,669	9,015,365,070	△ 1,325,454,401

令和5年度

新潟市水道事業会計決算書

新潟市水道局

令和5年度新潟市水道事業会計決算書

目 次

I 決 算 書

1. 決 算 報 告 書	2
(1) 収益的収入及び支出	2
(2) 資本的収入及び支出	4
2. 損 益 計 算 書	6
3. 剰 余 金 計 算 書	8
4. 剰余金処分計算書	8
5. 貸 借 対 照 表	10
6. 附 属 書 類	16
(1) キャッシュ・フロー計算書	16
(2) 収 益 費 用 明 細 書	17
(3) 固 定 資 産 明 細 書	24
(4) 企 業 債 明 細 書	26

II 事 業 報 告 書

1. 概 況	41
2. 工 事	45
3. 業 務	51
4. 会 計	58
5. そ の 他	63

I 令和5年度新潟市

1. 令和5年度新潟市水道事業決算報告書

(1) 収益的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款	円	円	円	円
事業収益	17,149,948,000	194,030,000	17,343,978,000	0
第1項				
営業収益	15,411,949,000	△ 150,000,000	15,261,949,000	0
第2項				
営業外収益	1,590,691,000	344,030,000	1,934,721,000	0
第3項				
特別利益	147,308,000	0	147,308,000	0

支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の繰越額
第1款	円	円	円	円	円	円	円
事業費	16,318,692,000	717,245,000	0	0	0	17,035,937,000	21,087,000
第1項							
営業費用	15,530,766,000	54,213,000	0	43,511,517	0	15,628,490,517	21,087,000
第2項							
営業外費用	620,638,000	0	0	△ 48,880,979	0	571,757,021	0
第3項							
特別損失	162,288,000	663,032,000	0	5,369,462	0	830,689,462	0
第4項							
予備費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0

水道事業決算書

継続費通次に繰越る財源額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
0	17,343,978,000	17,158,966,925	△ 185,011,075	
0	15,261,949,000	15,465,824,814	203,875,814	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,391,756,008円)
0	1,934,721,000	1,664,607,116	△ 270,113,884	(" 20,273,709円)
0	147,308,000	28,534,995	△ 118,773,005	(" 326,911円)

継続費通次に繰越る財源額	合計	決算額	翌年度繰越額				不用額	備考
			地業条規 定	公法第2 に よ	営第1項 よ	企26の る額		
円	円	円	円	円	円	円	円	
13,260,000	17,070,284,000	15,765,719,245	24,893,000	180,073,396	204,966,396	1,099,598,359		
13,260,000	15,662,837,517	14,884,843,295	24,893,000	180,073,396	204,966,396	573,027,826	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 572,149,857円)	
0	571,757,021	563,546,734	0	0	0	8,210,287	(" 341,292円)	
0	830,689,462	317,329,216	0	0	0	513,360,246	(" 28,354,765円)	
0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000		

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	円	円	円	円
第1款				
資本的収入	6,743,098,000	0	6,743,098,000	1,559,073,000
第1項				
企業債	5,688,000,000	0	5,688,000,000	1,332,000,000
第2項				
国庫補助金	336,888,000	0	336,888,000	0
第3項				
出資金	441,000,000	0	441,000,000	0
第4項				
固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
第5項				
消火栓設置負担金	68,959,000	0	68,959,000	0
第6項				
補償金	208,250,000	0	208,250,000	227,073,000

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用増減額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款						
資本的支出	15,311,862,000	△ 30,916,000	0	0	3,120,304,000	382,595,670
第1項						
建設改良費	11,744,170,000	△ 30,916,000	0	0	3,120,304,000	382,595,670
第2項						
企業債償還金	3,490,901,000	0	0	0	0	0
第3項						
国庫補助金返還金	76,791,000	0	0	0	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 8,491,381,262円は、当年度消費税及び地方消費税資本的補填した。

額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
継続費通次繰越額 に係る財源充当額	合計			
円	円	円	円	
0	8,302,171,000	5,906,254,754	△ 2,395,916,246	
0	7,020,000,000	4,741,000,000	△ 2,279,000,000	
0	336,888,000	365,596,000	28,708,000	
0	441,000,000	441,000,000	0	
0	1,000	257,950	256,950	(うち、仮受消費税及び地方消費税 23,450円)
0	68,959,000	40,167,644	△ 28,791,356	
0	435,323,000	318,233,160	△ 117,089,840	

額	決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
		地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		
合計	円	円	円	円	円	
18,783,845,670	14,397,636,016	3,391,025,000	753,026,123	4,144,051,123	242,158,531	
15,216,153,670	10,873,751,880	3,391,025,000	753,026,123	4,144,051,123	198,350,667	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 935,827,085円)
3,490,901,000	3,490,900,361	0	0	0	639	
76,791,000	32,983,775	0	0	0	43,807,225	

収支調整額 887,360,985円、当年度損益勘定留保資金 5,298,516,412円、建設改良積立金 2,305,503,865円で

2. 令和5年度新潟市水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	13,304,107,928		
(2) 他会計負担金	135,203,071		
(3) その他営業収益	634,757,807	14,074,068,806	
2. 営業費用			
(1) 原水費	349,252,037		
(2) 浄水費	1,748,787,202		
(3) 配水費	787,163,934		
(4) 水道メーター費	350,757,037		
(5) 給水費	194,412,934		
(6) 業務費	1,097,203,994		
(7) 総係費	939,603,074		
(8) 給配水管維持費	1,963,366,871		
(9) 漏水防止費	95,641,825		
(10) 受水費	425,264,067		
(11) 減価償却費	6,107,784,250		
(12) 資産減耗費	253,456,213	14,312,693,438	
営業損失			238,624,632
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	120,510		
(2) 加入金	172,865,000		
(3) 負担金交付金	237,372,865		
(4) 長期前受金戻入	1,089,624,399		
(5) 消費税及び地方消費税還付金	7,500		
(6) 雑収益	72,185,047	1,572,175,321	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	559,792,456		
(2) 雑支出	17,900,735	577,693,191	994,482,130
経常利益			755,857,498
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	2,479,500		
(2) 過年度損益修正益	1,698,773		
(3) 浄水汚泥等対策賠償金	20,071,395		
(4) 損害賠償金	3,958,416	28,208,084	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	15,861,369		
(2) 浄水汚泥等対策費	94,818,560		
(3) 災害復旧費	177,669,617		
(4) その他特別損失	624,905	288,974,451	△ 260,766,367
当年度純利益			495,091,131
前年度繰越利益剰余金			752,345,086
その他未処分利益剰余金変動額			2,305,503,865
当年度未処分利益剰余金			3,552,940,082

3. 令和5年度新潟市水道事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	資本金	剰				
		資本剰				
		受贈財産 評価額	工事負担金	消火栓設置 負担金	補償金	寄附金
前年度末残高	74,475,110,433	1,000,797,073	880,221,624	105,882,794	724,086,710	102,743,325
前年度処分額	854,320,178	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	854,320,178	0	0	0	0	0
資本金へ組入	854,320,178	0	0	0	0	0
処分後残高	75,329,430,611	1,000,797,073	880,221,624	105,882,794	724,086,710	102,743,325
当年度変動額	441,000,000	0	0	0	0	0
出資金の受入	441,000,000	0	0	0	0	0
建設改良積立金の取崩	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0
当年度末残高	75,770,430,611	1,000,797,073	880,221,624	105,882,794	724,086,710	102,743,325

4. 令和5年度新潟市水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	75,770,430,611	3,205,235,448	3,552,940,082
議会の議決による処分額	2,305,503,865	0	△ 3,057,848,951
建設改良費積立金の積立	0	0	△ 752,345,086
資本金へ組入	2,305,503,865	0	△ 2,305,503,865
処分後残高	78,075,934,476	3,205,235,448	(繰越利益剰余金) 495,091,131

(単位 円)

余 金			金			資本合計
余		金	利 益 剰 余 金			
国庫補助金	負担金 交付金	資本剰余金 合計	建設改良 積立金	未処分利益 剰 余 金	利益剰余金 合計	
386,860,178	4,643,744	3,205,235,448	6,081,982,865	1,606,665,264	7,688,648,129	85,368,994,010
0	0	0	0	△ 854,320,178	△ 854,320,178	0
0	0	0	0	△ 854,320,178	△ 854,320,178	0
0	0	0	0	△ 854,320,178	△ 854,320,178	0
386,860,178	4,643,744	3,205,235,448	6,081,982,865	(繰越利益剰余金) 752,345,086	6,834,327,951	85,368,994,010
0	0	0	△ 2,305,503,865	2,800,594,996	495,091,131	936,091,131
0	0	0	0	0	0	441,000,000
0	0	0	△ 2,305,503,865	2,305,503,865	0	0
0	0	0	0	495,091,131	495,091,131	495,091,131
386,860,178	4,643,744	3,205,235,448	3,776,479,000	(当年度未処分 利益剰余金) 3,552,940,082	7,329,419,082	86,305,085,141

5. 令和5年度新潟市水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

資 産 の 部

(単位 円)

1. 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ. 土 地		7,389,988,501		
ロ. 建 物	8,911,789,240			
減価償却累計額	△ 5,412,091,753	3,499,697,487		
ハ. 構 築 物	242,221,059,274			
減価償却累計額	△ 110,560,385,612	131,660,673,662		
ニ. 機 械 及 び 装 置	37,437,167,482			
減価償却累計額	△ 27,399,414,284	10,037,753,198		
ホ. 車 両 運 搬 具	106,736,693			
減価償却累計額	△ 90,165,958	16,570,735		
ヘ. 工 具・器 具 及 び 備 品	500,885,661			
減価償却累計額	△ 398,489,371	102,396,290		
ト. 有 形 リ ー ス 資 産	505,408,680			
減価償却累計額	△ 250,281,240	255,127,440		
チ. 建 設 仮 勘 定		6,561,931,625		
有形固定資産合計			159,524,138,938	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ. 水 利 権		85,000		
ロ. 施 設 利 用 権		27,654,512		
ハ. 電 話 加 入 権		7,298,353		
ニ. ソ フ ト ウ ェ ア		80,990,400		
ホ. 無 形 リ ー ス 資 産		3,960,000		
無形固定資産合計			119,988,265	
(3) 投 資				
イ. 出 資		12,700,000		
ロ. そ の 他 投 資		6,780		
投資合計			12,706,780	
固定資産合計				159,656,833,983

2. 流動資産				
(1)現金預金			7,689,910,669	
(2)未収金		2,140,139,338		
貸倒引当金		△ 5,923,156		
(3)貯蔵品			185,036,281	
(4)前払費用			142,606	
(5)前払金			1,341,374,565	
(6)その他流動資産			4,238,000	
流動資産合計				11,354,918,303
資産合計				<u>171,011,752,286</u>

負債の部

(単位 円)

3. 固定負債				
(1)企業債				
イ.建設企業債		46,704,470,519		
企業債合計			46,704,470,519	
(2)リース債務			116,177,886	
(3)引当金				
イ.退職給付引当金		2,685,235,230		
引当金合計			2,685,235,230	
固定負債合計				49,505,883,635
4. 流動負債				
(1)企業債				
イ.建設企業債		3,406,512,734		
企業債合計			3,406,512,734	
(2)リース債務			112,720,652	
(3)未払金			4,928,402,080	
(4)引当金				
イ.賞与引当金		174,831,956		
ロ.法定福利費引当金		33,635,971		
引当金合計			208,467,927	
(5)その他流動負債			1,194,133,079	
流動負債合計				9,850,236,472

5. 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ. 長期前受金	51,027,331,249			
収益化累計額	<u>△ 25,676,784,211</u>	25,350,547,038		
長期前受金合計			<u>25,350,547,038</u>	
繰延収益合計				<u>25,350,547,038</u>
負債合計				<u><u>84,706,667,145</u></u>

資 本 の 部

(単位 円)

6. 資本金				
(1) 自己資本金				
イ. 固有資本金		1,103,640,177		
ロ. 出資金		7,965,480,000		
ハ. 組入資本金		<u>66,701,310,434</u>		
自己資本金合計			<u>75,770,430,611</u>	
資本金合計				75,770,430,611
7. 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ. 受贈財産評価額		1,000,797,073		
ロ. 工事負担金		880,221,624		
ハ. 消火栓設置負担金		105,882,794		
ニ. 補償金		724,086,710		
ホ. 寄附金		102,743,325		
ヘ. 国庫補助金		386,860,178		
ト. 負担金交付金		<u>4,643,744</u>		
資本剰余金合計			<u>3,205,235,448</u>	
(2) 利益剰余金				
イ. 建設改良積立金		3,776,479,000		
ロ. 当年度未処分利益剰余金		<u>3,552,940,082</u>		
利益剰余金合計			<u>7,329,419,082</u>	
剰余金合計				<u>10,534,654,530</u>
資本合計				<u>86,305,085,141</u>
負債資本合計				<u><u>171,011,752,286</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用している。

主な資産の耐用年数は以下のとおり

建物 3～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具・器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用している。

主な資産の耐用年数は以下のとおり

水利権 20年

施設利用権 15～45年

ソフトウェア 5年

その他無形固定資産 7年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、水道事業会計で退職手当を負担する職員の要件は以下のとおりである。

・水道関係の所属で退職する職員

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月間）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

貸倒実績率については、一般債権（調定後1年未満の債権）と、貸倒懸念債権（調定後1年以上経過した債権）に分け、それぞれで回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. キャッシュ・フロー計算書

1 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は、101,097,600円、ファイナンス・リース取引に係る負債の額は、111,207,360円である。

(2) 受贈による資産の取得

当年度に新たに計上した受贈による資産の額は、605,291,165円である。

III. 貸借対照表

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、40,534,608円である。

IV. セグメント情報

1 報告セグメントの概要

報告セグメントについては、水道事業会計全体で一つのセグメントとする。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務	112,720,652円
長期リース債務	116,177,886円

VI. 重要な後発事象

特に記載すべきものはない。

VII. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩し

当年度において、退職手当として58,945,293円支給することとなったため、退職給付引当金を使用した。

2 賞与引当金の目的使用による取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当として519,680,407円支給することとなったため、賞与引当金167,004,040円を使用した。

3 法定福利費引当金の目的使用による取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として99,711,624円支出することとなったため、法定福利費引当金32,081,487円を使用した。

4 貸倒引当金の目的使用による取崩し

当年度において、債権の不納欠損による損失に920,790円を使用した。

6. 附属書類

(1) 令和5年度 新潟市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	495,091,131
減価償却費	6,107,784,250
資産減耗費	185,701,564
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 391,597
退職給付引当金の増減額(△は減少)	92,656,745
賞与引当金の増減額(△は減少)	11,598,067
長期前受金戻入額	△ 1,089,624,399
受取利息及び受取配当金	△ 120,510
支払利息及び企業債取扱諸費	559,792,456
固定資産売却益	△ 2,479,500
災害復旧費	177,669,617
未収金の増減額(△は増加)	△ 419,792,386
未払金の増減額(△は減少)	25,724,092
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 15,148,126
その他流動資産の増減額(△は増加)	△ 715,379
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 21,981,405
過年度損益修正益(流動資産に係る増減を除く。)	△ 635,258
過年度損益修正損(流動資産に係る増減を除く。)	1,438,423
特定収入に係る控除対象外消費税相当額	△ 58,552,410
小計	6,048,015,375
利息及び配当金の受取額	120,510
利息の支払額	△ 559,792,456
災害復旧費の支払額	△ 177,669,617
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,310,673,812
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 8,766,521,595
有形固定資産の売却による収入	2,714,000
国庫補助金等による収入	683,217,170
国庫補助金返還による支出	△ 32,983,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,113,574,200
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	4,741,000,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,490,900,361
他会計からの出資による収入	331,000,000
リース債務の返済による支出	△ 103,653,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,477,445,987
4 資金増加額(又は減少額)	△ 1,325,454,401
5 資金期首残高	9,015,365,070
6 資金期末残高	7,689,910,669

(2)収益費用明細書

収 益

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
事業収益				15,674,452,211	
	営業収益			14,074,068,806	
		給水収益		13,304,107,928	
			専用給水料	13,303,753,634	
			その他給水料	343,256	
			分水料	11,038	
		他会計負担金		135,203,071	
			消火栓維持管理負担金	134,464,507	
			消防用水負担金	738,564	
		その他営業収益		634,757,807	
			手数料	20,916,900	
			下水道使用料徴収受託金	613,840,907	
	営業外収益			1,572,175,321	
		受取利息及び配当金		120,510	
			預金利息	120,510	
		加入金		172,865,000	
			加入金	172,865,000	
		負担金交付金		237,372,865	
			負担金交付金	237,372,865	
		長期前受金戻入金		1,089,624,399	
			長期前受金戻入	1,089,624,399	
		消費税及び地方消費税還付金		7,500	
			消費税及び地方消費税還付金	7,500	
		雑収益		72,185,047	
			不用品売却収益	3,696,020	
			その他雑収益	66,449,027	
			他事業受託金	2,040,000	
	特別利益			28,208,084	
		固定資産売却益		2,479,500	
			固定資産売却益	2,479,500	
		過年度損益修正益		1,698,773	
			給水収益	597,719	
			加入金	165,000	
			その他	936,054	
		浄水汚泥等対策賠償金		20,071,395	
			浄水汚泥等対策賠償金	20,071,395	
		損害賠償金		3,958,416	
			損害賠償金	3,958,416	

費 用

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
事業費	営業費用	原水費		15,179,361,080	
				14,312,693,438	
				349,252,037	
			給料	36,531,548	予算額 36,531,548
			手当等	14,209,472	予算額 14,288,129
			賞与引当金繰入額	4,906,743	予算額 4,907,000
			法定福利費	9,660,786	予算額 10,076,000
			法定福利費引当金繰入額	928,802	予算額 929,000
			被服費	165,600	
			備消耗品費	129,430	
			光熱水費	26,692	
			通信運搬費	712,858	
			委託料	68,639,849	
			手数料	4,100	
			賃借料	50,160	
			修繕費	61,103,060	
		動力費	147,306,891		
		負担金	4,876,046		
		浄水費		1,748,787,202	
			給料	191,550,535	予算額 194,472,886
			手当等	86,770,808	予算額 92,954,261
			賞与引当金繰入額	26,526,901	予算額 27,296,000
			法定福利費	54,685,743	予算額 57,954,000
			法定福利費引当金繰入額	5,072,974	予算額 5,226,000
			被服費	611,200	
			備消耗品費	25,806,251	
			燃料費	1,975,650	
			光熱水費	7,915,829	
			印刷製本費	84,500	
			通信運搬費	2,651,682	
			委託料	688,129,563	
			手数料	165,167	
賃借料	5,381,869				
修繕費	166,658,100				
動力費	246,550,970				
薬品費	237,038,067				

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
			負担金	1,072,289	
			雑費	139,104	
		配水費		787,163,934	
			給料	103,048,872	予算額 103,069,000
			手当等	42,177,970	予算額 44,118,000
			賞与引当金繰入額	13,695,482	予算額 13,486,000
			法定福利費	28,169,624	予算額 28,776,000
			法定福利費引当金繰入額	2,612,001	予算額 2,573,000
			被服費	458,500	
			備消耗品費	18,130	
			燃料費	575,765	
			光熱水費	42,840	
			通信運搬費	3,326,722	
			委託料	88,789,110	
			手数料	65,133	
			賃借料	3,434,405	
			修繕費	174,860,803	
			動力費	325,470,172	
			負担金	418,405	
		水道メーター費		350,757,037	
			給料	11,436,300	予算額 11,445,000
			手当等	4,892,021	予算額 5,092,981
			賞与引当金繰入額	1,627,863	予算額 1,634,000
			法定福利費	3,464,586	予算額 3,554,000
			法定福利費引当金繰入額	320,474	予算額 322,000
			被服費	52,500	
			備消耗品費	1,570,660	
			燃料費	69,916	
			印刷製本費	269,400	
			委託料	322,861,369	
			賃借料	338,382	
			修繕費	192,000	
			材料費	3,661,566	
		給水費		194,412,934	
			給料	99,056,176	予算額 99,056,176
			手当等	41,671,356	予算額 41,886,019

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
			賞与引当金繰入額	13,883,059	予算額 13,895,000
			法定福利費	30,249,110	予算額 30,506,000
			法定福利費引当金繰入額	2,721,372	予算額 2,725,000
			被服費	305,900	
			備消耗品費	1,112,906	
			燃料費	1,053,655	
			印刷製本費	129,200	
			委託料	714,140	
			賃借料	3,516,060	
		業務費		1,097,203,994	
			給料	131,291,076	予算額 131,303,000
			手当等	56,220,848	予算額 56,479,269
			賞与引当金繰入額	17,683,484	予算額 18,142,000
			法定福利費	36,994,618	予算額 37,749,000
			法定福利費引当金繰入額	3,396,790	予算額 3,489,000
			旅費	46,891	
			被服費	252,800	
			備消耗品費	10,301,702	
			燃料費	108,379	
			印刷製本費	10,747,380	
			通信運搬費	56,901,538	
			委託料	731,201,399	
			手数料	22,329,654	
			賃借料	19,587,271	
			修繕費	140,164	
		総係費		939,603,074	
			給料	288,006,201	予算額 288,075,000
			手当等	151,075,021	予算額 159,394,139
			賞与引当金繰入額	36,623,194	予算額 38,578,000
			退職給付費	135,608,436	予算額 136,357,000
			報酬	754,000	
			法定福利費	83,916,749	予算額 86,430,000
			法定福利費引当金繰入額	7,008,185	予算額 7,445,000
			旅費	14,472,906	
			被服費	1,079,890	
			備消耗品費	14,618,841	

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
			燃料費	1,372,312	
			光熱水費	22,294,364	
			印刷製本費	427,100	
			通信運搬費	28,235,809	
			広報費	29,884,035	
			委託料	64,916,391	
			手数料	140,399	
			賃借料	14,850,462	
			修繕費	7,942,234	
			報償費	130,000	
			諸謝金	135,500	
			交際費	47,000	予算額 200,000
			食糧費	196,001	
			補助交付金	896,994	
			負担金	19,016,925	
			研修費	3,973,835	
			厚生費	3,225,363	
			保険料	7,584,316	
			雑費	263,426	
			公課費	461,700	
			貸倒引当金繰入額	445,485	
		給配水管維持費		1,963,366,871	
			給料	252,588,315	予算額 253,725,000
			手当等	114,811,876	予算額 115,281,592
			賞与引当金繰入額	33,250,329	予算額 34,535,000
			法定福利費	72,694,270	予算額 74,765,000
			法定福利費引当金繰入額	6,429,168	予算額 6,666,000
			旅費	149,547	
			被服費	623,900	
			備消耗品費	7,468,590	
			燃料費	2,203,325	
			光熱水費	3,943	
			印刷製本費	180,300	
			通信運搬費	100,263	
			委託料	197,930,033	
			手数料	78,190	

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
			賃借料	9,588,842	
			修繕費	1,096,882,889	
			動力費	4,712,928	
			材料費	1,973,312	
			補償金	24,590	
			食糧費	4,546	
			路面復旧費	160,721,410	
			事故費	946,305	
		漏水防止費		95,641,825	
			給料	15,526,344	予算額 15,535,000
			手当等	8,242,193	予算額 8,869,000
			賞与引当金繰入額	1,826,416	予算額 1,994,000
			法定福利費	4,522,227	予算額 4,647,000
			法定福利費引当金繰入額	351,837	予算額 378,000
			被服費	67,500	
			備消耗品費	778,515	
			印刷製本費	1,379,400	
			委託料	59,140,993	
			賃借料	3,806,400	
		受水費		425,264,067	
			受水費	425,264,067	
		減価償却費		6,107,784,250	
			有形固定資産減価償却費	6,078,106,143	
			無形固定資産減価償却費	29,678,107	
		資産減耗費		253,456,213	
			固定資産除却費	185,701,564	
			固定資産撤去費	67,754,649	
	営業外費用			577,693,191	
		支払利息及び 企業債取扱諸費		559,792,456	
			企業債利息	559,792,456	
		雑支出		17,900,735	
			他事業受託費	2,820,000	
			その他雑支出	15,080,735	
	特別損失			288,974,451	
		過年度損益修正損		15,861,369	
			給水収益	13,349,473	

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
			工事検査手数料	98,600	
			加 入 金	570,000	
			そ の 他	1,843,296	
		浄水汚泥等対策費		94,818,560	
			備 消 耗 品 費	1,376,240	
			燃 料 費	14,111	
			委 託 料	92,708,209	
			賃 借 料	720,000	
		災 害 復 旧 費		177,669,617	
			災 害 復 旧 費	177,669,617	
		その他特別損失		624,905	
			その他特別損失	624,905	

(3)固定資産明細書

ア.有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	7,389,988,501	0	0	7,389,988,501
建物	8,799,558,729	128,003,695	15,773,184	8,911,789,240
構築物	233,336,030,300	9,415,579,584	530,550,610	242,221,059,274
機械及び装置	36,300,146,262	1,303,090,678	166,069,458	37,437,167,482
車両運搬具	111,426,693	0	4,690,000	106,736,693
工具・器具及び備品	491,563,252	13,675,600	4,353,191	500,885,661
有形リース資産	457,874,280	101,097,600	53,563,200	505,408,680
建設仮勘定	7,034,878,216	9,637,375,116	10,110,321,707	6,561,931,625
計	293,921,466,233	20,598,822,273	10,885,321,350	303,634,967,156

イ.無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高
水利権	170,000	0	0	85,000
施設利用権	31,740,819	0	0	4,086,307
電話加入権	7,298,353	0	0	0
ソフトウェア	52,607,200	50,580,000	650,000	21,546,800
無形リース資産	7,920,000	0	0	3,960,000
計	99,736,372	50,580,000	650,000	29,678,107

ウ.投資明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
出資	12,700,000	0	0	12,700,000
その他投資	6,780	0	0	6,780
計	12,706,780	0	0	12,706,780

(単位 円)

減価償却累計額			年度末償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	7,389,988,501	
198,492,458	14,108,662	5,412,091,753	3,499,697,487	
4,829,021,071	381,387,389	110,560,385,612	131,660,673,662	
940,315,369	130,755,246	27,399,414,284	10,037,753,198	
4,717,800	4,455,500	90,165,958	16,570,735	
22,480,325	4,055,291	398,489,371	102,396,290	
83,079,120	49,758,000	250,281,240	255,127,440	
0	0	0	6,561,931,625	
6,078,106,143	584,520,088	144,110,828,218	159,524,138,938	

(単位 円)

年度末現在高	備 考
85,000	
27,654,512	
7,298,353	
80,990,400	
3,960,000	
119,988,265	

(単位 円)

備 考

(4) 企業債明細書

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
平	6.3.23	332,500,000	19,846,501	332,500,000	0	3.65	令 6.3.1	財 務 省
	6.3.23	205,800,000	12,283,939	205,800,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	90,100,000	5,377,954	90,100,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	158,900,000	9,484,538	158,900,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	30,100,000	1,796,630	30,100,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	375,400,000	22,407,147	375,400,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	546,700,000	32,631,825	546,700,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	121,200,000	7,234,274	121,200,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	44,200,000	2,638,242	44,200,000	0	3.65	6.3.1	〃
	6.3.23	90,000,000	5,371,985	90,000,000	0	3.65	6.3.1	〃
建 設 企 業 債	6.8.31	40,000,000	2,593,610	40,000,000	0	4.50	6.3.25	〃
	7.3.27	237,500,000	14,918,331	221,879,903	15,620,097	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	137,500,000	8,636,928	128,456,786	9,043,214	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	112,400,000	7,060,297	105,007,583	7,392,417	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	115,000,000	7,223,613	107,436,584	7,563,416	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	428,500,000	26,915,809	400,318,056	28,181,944	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	183,600,000	11,532,655	171,524,843	12,075,157	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	12,000,000	753,768	11,210,774	789,226	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	24,000,000	1,507,536	22,421,548	1,578,452	4.65	7.3.1	〃
	7.3.27	44,500,000	2,795,223	41,573,288	2,926,712	4.65	7.3.1	〃
	7.5.26	18,100,000	1,060,759	16,998,009	1,101,991	3.85	7.3.25	〃
	8.3.14	291,000,000	15,513,689	258,479,397	32,520,603	3.15	8.3.1	〃
	8.3.14	285,000,000	15,193,819	253,149,925	31,850,075	3.15	8.3.1	〃
	8.3.14	136,000,000	7,250,384	120,801,368	15,198,632	3.15	8.3.1	〃
	8.3.14	186,000,000	9,915,966	165,213,636	20,786,364	3.15	8.3.1	〃
	8.3.14	184,200,000	9,820,005	163,614,794	20,585,206	3.15	8.3.1	〃
	8.3.14	48,000,000	2,558,959	42,635,777	5,364,223	3.15	8.3.1	〃

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建 設 企 業 債	平 8.3.22	194,000,000	11,754,415	194,000,000	0	3.25	令 6.3.20	地方公共団体金融機構
	8.3.22	190,000,000	11,512,056	190,000,000	0	3.25	6.3.20	〃
	8.3.22	90,700,000	5,469,581	90,700,000	0	3.20	6.3.20	〃
	8.3.22	124,000,000	7,477,707	124,000,000	0	3.20	6.3.20	〃
	8.3.22	122,800,000	7,440,424	122,800,000	0	3.25	6.3.20	〃
	8.3.22	1,400,000	84,826	1,400,000	0	3.25	6.3.20	〃
	8.3.22	30,600,000	1,845,305	30,600,000	0	3.20	6.3.20	〃
	8.3.25	15,000,000	816,227	13,282,624	1,717,376	3.40	8.3.1	財 務 省
	8.3.25	34,800,000	1,893,646	30,815,686	3,984,314	3.40	8.3.1	〃
	8.3.27	2,500,000	155,069	2,500,000	0	3.50	6.3.20	地方公共団体金融機構
	8.3.27	7,500,000	463,043	7,500,000	0	3.45	6.3.20	〃
	8.3.27	800,000	49,622	800,000	0	3.50	6.3.20	〃
	8.3.27	22,400,000	1,382,954	22,400,000	0	3.45	6.3.20	〃
	8.5.27	44,800,000	2,437,798	39,670,770	5,129,230	3.40	8.3.25	財 務 省
	8.12.10	1,714,800,000	89,651,778	1,478,225,156	236,574,844	3.10	8.9.25	〃
	8.12.20	1,143,200,000	67,246,367	1,108,793,074	34,406,926	3.10	6.9.20	地方公共団体金融機構
	9.3.25	285,000,000	14,351,348	239,472,094	45,527,906	2.80	9.3.1	財 務 省
	9.3.25	291,000,000	14,653,481	244,513,611	46,486,389	2.80	9.3.1	〃
	9.3.25	147,800,000	7,442,558	124,189,388	23,610,612	2.80	9.3.1	〃
	9.3.25	198,000,000	9,970,410	166,370,085	31,629,915	2.80	9.3.1	〃
	9.3.25	138,000,000	6,949,074	115,954,908	22,045,092	2.80	9.3.1	〃
	9.3.25	10,800,000	543,840	9,074,732	1,725,268	2.80	9.3.1	〃
	9.3.25	7,200,000	362,560	6,049,821	1,150,179	2.80	9.3.1	〃
	9.3.25	40,800,000	2,054,509	34,282,320	6,517,680	2.80	9.3.1	〃
9.3.26	132,000,000	7,483,795	124,301,398	7,698,602	2.85	7.3.20	地方公共団体金融機構	
9.3.26	92,000,000	5,238,530	86,608,451	5,391,549	2.90	7.3.20	〃	
9.3.26	6,600,000	374,189	6,215,070	384,930	2.85	7.3.20	〃	
9.3.26	600,000	34,164	564,837	35,163	2.90	7.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	平 9.3.26	1,600,000	91,105	1,506,234	93,766	2.90	令 7.3.20	地方公共団体金融機構
	9.3.26	30,400,000	1,723,541	28,626,989	1,773,011	2.85	7.3.20	〃
	9.3.28	190,000,000	10,818,705	178,865,279	11,134,721	2.90	7.3.20	〃
	9.3.28	194,000,000	11,046,467	182,630,863	11,369,137	2.90	7.3.20	〃
	9.3.28	98,500,000	5,584,498	92,755,210	5,744,790	2.85	7.3.20	〃
	9.5.26	36,000,000	1,785,762	30,357,402	5,642,598	2.60	9.3.25	財 務 省
	10.3.25	405,000,000	18,931,256	325,193,279	79,806,721	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	291,000,000	13,602,458	233,657,392	57,342,608	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	133,300,000	6,230,954	107,032,752	26,267,248	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	210,000,000	9,816,206	168,618,737	41,381,263	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	23,300,000	1,089,132	18,708,649	4,591,351	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	21,000,000	981,621	16,861,874	4,138,126	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	2,400,000	112,186	1,927,071	472,929	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	51,900,000	2,426,006	41,672,918	10,227,082	2.10	10.3.1	〃
	10.3.25	270,000,000	14,144,654	240,765,086	29,234,914	2.20	8.3.20	地方公共団体金融機構
	10.3.25	194,000,000	10,163,196	172,994,174	21,005,826	2.20	8.3.20	〃
	10.3.25	90,000,000	4,696,145	80,300,988	9,699,012	2.15	8.3.20	〃
	10.3.25	3,200,000	167,641	2,853,511	346,489	2.20	8.3.20	〃
	10.3.25	7,900,000	412,218	7,048,643	851,357	2.15	8.3.20	〃
	10.3.25	14,000,000	733,426	12,484,116	1,515,884	2.20	8.3.20	〃
	10.3.25	1,700,000	89,059	1,515,928	184,072	2.20	8.3.20	〃
	10.3.25	24,000,000	1,252,305	21,413,597	2,586,403	2.15	8.3.20	〃
	10.3.30	57,100,000	2,979,443	50,946,516	6,153,484	2.15	8.3.20	〃
	10.5.25	35,000,000	1,624,828	28,167,470	6,832,530	2.00	10.3.25	財 務 省
	11.3.24	8,000,000	407,175	6,726,171	1,273,829	2.10	9.3.20	地方公共団体金融機構
	11.3.24	25,600,000	1,302,961	21,523,747	4,076,253	2.10	9.3.20	〃
11.3.24	156,400,000	7,960,279	131,496,637	24,903,363	2.10	9.3.20	〃	
11.3.24	236,400,000	12,032,033	198,758,343	37,641,657	2.10	9.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	平 11.3.24	14,000,000	712,557	11,770,798	2,229,202	2.10	令 9.3.20	地方公共団体金融機構
	11.3.24	80,000,000	4,071,753	67,261,707	12,738,293	2.10	9.3.20	〃
	11.3.24	15,000,000	763,453	12,611,571	2,388,429	2.10	9.3.20	〃
	11.3.24	3,500,000	178,139	2,942,699	557,301	2.10	9.3.20	〃
	11.3.24	108,000,000	5,496,868	90,803,305	17,196,695	2.10	9.3.20	〃
	11.3.24	6,500,000	330,830	5,465,014	1,034,986	2.10	9.3.20	〃
	11.3.24	54,500,000	2,773,883	45,822,038	8,677,962	2.10	9.3.20	〃
	11.3.25	12,000,000	549,329	9,074,430	2,925,570	2.10	11.3.1	財 務 省
	11.3.25	38,400,000	1,757,855	29,038,176	9,361,824	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	234,600,000	10,739,394	177,405,112	57,194,888	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	354,600,000	16,232,691	268,149,415	86,450,585	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	21,000,000	961,327	15,880,253	5,119,747	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	64,800,000	2,966,380	49,001,925	15,798,075	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	81,000,000	3,707,975	61,252,404	19,747,596	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	120,000,000	5,493,296	90,744,302	29,255,698	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	22,500,000	1,029,993	17,014,556	5,485,444	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	15,000,000	686,662	11,343,037	3,656,963	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	162,000,000	7,415,950	122,504,809	39,495,191	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	10,600,000	485,241	8,015,748	2,584,252	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	65,900,000	3,016,735	49,833,748	16,066,252	2.10	11.3.1	〃
	11.3.25	5,000,000	228,887	3,781,013	1,218,987	2.10	11.3.1	〃
	11.3.30	43,300,000	2,203,837	36,405,399	6,894,601	2.10	9.3.20	地方公共団体金融機構
	11.3.30	54,000,000	2,748,434	45,401,652	8,598,348	2.10	9.3.20	〃
	11.5.25	27,000,000	1,206,856	20,649,538	6,350,462	1.70	11.3.25	財 務 省
	12.3.22	22,000,000	1,089,975	17,416,564	4,583,436	2.00	10.3.20	地方公共団体金融機構
	12.3.22	164,000,000	8,125,272	129,832,573	34,167,427	2.00	10.3.20	〃
	12.3.22	30,000,000	1,486,330	23,749,861	6,250,139	2.00	10.3.20	〃
12.3.22	172,100,000	8,526,581	136,245,035	35,854,965	2.00	10.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	平 12.3.22	120,000,000	5,945,321	94,999,444	25,000,556	2.00	令 10.3.20	地方公共団体金融機構
	12.3.22	48,200,000	2,388,037	38,158,109	10,041,891	2.00	10.3.20	〃
	12.3.22	12,200,000	604,441	9,658,278	2,541,722	2.00	10.3.20	〃
	12.3.22	196,000,000	9,710,692	155,165,758	40,834,242	2.00	10.3.20	〃
	12.3.22	44,700,000	2,214,632	35,387,294	9,312,706	2.00	10.3.20	〃
	12.3.24	33,000,000	1,472,203	23,524,125	9,475,875	2.00	12.3.1	財 務 省
	12.3.24	246,000,000	10,974,604	175,361,652	70,638,348	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	320,900,000	14,316,060	228,754,283	92,145,717	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	53,600,000	2,391,215	38,208,879	15,391,121	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	48,000,000	2,141,386	34,216,907	13,783,093	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	180,000,000	8,030,199	128,313,403	51,686,597	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	72,400,000	3,229,925	51,610,502	20,789,498	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	18,200,000	811,942	12,973,910	5,226,090	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	294,000,000	13,115,991	209,578,557	84,421,443	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	58,300,000	2,600,892	41,559,283	16,740,717	2.00	12.3.1	〃
	12.3.24	8,600,000	383,665	6,130,528	2,469,472	2.00	12.3.1	〃
	12.3.30	35,700,000	1,768,733	28,262,334	7,437,666	2.00	10.3.20	地方公共団体金融機構
	12.3.30	32,000,000	1,585,419	25,333,184	6,666,816	2.00	10.3.20	〃
	12.5.26	27,000,000	1,204,530	19,247,011	7,752,989	2.00	12.3.25	財 務 省
	13.3.22	274,000,000	13,069,671	205,330,909	68,669,091	1.65	11.3.20	地方公共団体金融機構
13.3.22	107,600,000	5,132,469	80,633,598	26,966,402	1.65	11.3.20	〃	
13.3.22	36,000,000	1,717,183	26,977,783	9,022,217	1.65	11.3.20	〃	
13.3.22	14,700,000	701,183	11,015,928	3,684,072	1.65	11.3.20	〃	
13.3.22	72,000,000	3,434,366	53,955,567	18,044,433	1.65	11.3.20	〃	
13.3.22	14,400,000	688,670	10,776,229	3,623,771	1.70	11.3.20	〃	
13.3.22	22,000,000	1,049,389	16,486,423	5,513,577	1.65	11.3.20	〃	
13.3.22	25,900,000	1,235,417	19,409,016	6,490,984	1.65	11.3.20	〃	
13.3.22	218,400,000	10,417,578	163,665,219	54,734,781	1.65	11.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	平 13.3.22	37,400,000	1,783,963	28,026,918	9,373,082	1.65	令 11.3.20	地方公共団体金融機構
	13.3.22	900,000	43,042	673,514	226,486	1.70	11.3.20	〃
	13.3.26	411,000,000	17,686,554	278,978,069	132,021,931	1.60	13.3.1	財 務 省
	13.3.26	215,200,000	9,260,697	146,073,189	69,126,811	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	22,100,000	951,029	15,001,011	7,098,989	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	58,900,000	2,534,642	39,980,069	18,919,931	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	108,000,000	4,647,562	73,308,105	34,691,895	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	38,800,000	1,669,680	26,336,616	12,463,384	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	54,600,000	2,349,601	37,061,320	17,538,680	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	327,600,000	14,097,604	222,367,919	105,232,081	1.60	13.3.1	〃
	13.3.26	10,100,000	434,633	6,855,666	3,244,334	1.60	13.3.1	〃
	13.3.29	30,900,000	1,473,915	23,155,931	7,744,069	1.65	11.3.20	地方公共団体金融機構
	13.3.29	8,400,000	401,724	6,286,133	2,113,867	1.70	11.3.20	〃
	13.5.25	27,000,000	1,161,891	18,327,027	8,672,973	1.60	13.3.25	財 務 省
	13.8.10	12,300,000	597,388	9,128,047	3,171,953	2.00	11.3.20	地方公共団体金融機構
	13.8.15	65,600,000	2,880,118	43,662,964	21,937,036	2.10	13.3.25	財 務 省
	14.3.22	457,000,000	21,934,894	314,816,881	142,183,119	2.20	12.3.20	地方公共団体金融機構
	14.3.22	495,500,000	23,782,802	341,338,653	154,161,347	2.20	12.3.20	〃
	14.3.22	74,400,000	3,571,020	51,252,463	23,147,537	2.20	12.3.20	〃
	14.3.22	75,300,000	3,614,218	51,872,454	23,427,546	2.20	12.3.20	〃
14.3.22	8,100,000	388,781	5,579,906	2,520,094	2.20	12.3.20	〃	
14.3.22	42,900,000	2,059,097	29,552,830	13,347,170	2.20	12.3.20	〃	
14.3.25	556,000,000	23,974,625	344,091,766	211,908,234	2.20	14.3.1	財 務 省	
14.3.25	610,500,000	26,324,655	377,820,188	232,679,812	2.20	14.3.1	〃	
14.3.25	10,500,000	452,758	6,498,136	4,001,864	2.20	14.3.1	〃	
14.3.25	327,900,000	14,138,991	202,927,501	124,972,499	2.20	14.3.1	〃	
14.3.25	27,400,000	1,181,483	16,957,041	10,442,959	2.20	14.3.1	〃	
14.3.25	91,600,000	3,949,777	56,688,501	34,911,499	2.20	14.3.1	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	平 14.3.25	66,200,000	2,854,532	40,969,200	25,230,800	2.20	令 14.3.1	財 務 省
	14.3.25	26,500,000	1,142,676	16,400,059	10,099,941	2.20	14.3.1	”
	14.3.25	1,100,000	47,432	680,758	419,242	2.20	14.3.1	”
	14.3.25	9,900,000	426,887	6,126,815	3,773,185	2.20	14.3.1	”
	14.3.25	42,000,000	1,811,032	25,992,544	16,007,456	2.20	14.3.1	”
	14.3.28	8,600,000	412,780	5,924,344	2,675,656	2.20	12.3.20	地方公共団体金融機構
	14.3.28	266,200,000	12,776,955	183,379,110	82,820,890	2.20	12.3.20	”
	14.3.28	22,200,000	1,065,546	15,293,074	6,906,926	2.20	12.3.20	”
	14.5.20	7,300,000	347,561	5,062,911	2,237,089	2.00	12.3.20	”
	14.5.27	19,700,000	847,032	12,247,288	7,452,712	2.10	14.3.25	財 務 省
	14.10.29	21,600,000	914,592	13,086,315	8,513,685	1.90	14.9.25	”
	14.10.30	8,700,000	407,144	5,868,054	2,831,946	1.80	12.9.20	地方公共団体金融機構
	15.3.25	1,031,800,000	42,621,458	624,365,479	407,434,521	1.20	15.3.1	財 務 省
	15.3.25	10,900,000	450,256	6,595,838	4,304,162	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	7,400,000	305,678	4,477,908	2,922,092	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	43,400,000	1,792,762	26,262,320	17,137,680	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	77,300,000	3,193,098	46,775,974	30,524,026	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	46,300,000	1,912,554	28,017,175	18,282,825	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	24,700,000	1,020,304	14,946,528	9,753,472	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	16,000,000	660,926	9,681,962	6,318,038	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	6,700,000	276,762	4,054,321	2,645,679	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	26,500,000	1,094,658	16,035,748	10,464,252	1.20	15.3.1	”
	15.3.25	973,200,000	44,475,325	644,539,507	328,660,493	1.35	13.3.20	地方公共団体金融機構
15.3.25	465,000,000	21,214,474	308,546,107	156,453,893	1.30	13.3.20	”	
15.3.25	72,700,000	3,316,758	48,239,359	24,460,641	1.30	13.3.20	”	
15.3.25	66,900,000	3,052,147	44,390,826	22,509,174	1.30	13.3.20	”	
15.3.25	46,500,000	2,121,447	30,854,610	15,645,390	1.30	13.3.20	”	
15.3.28	10,200,000	463,755	6,793,599	3,406,401	1.20	13.3.20	”	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建 設 企 業 債	平 15.3.28	7,000,000	318,264	4,662,276	2,337,724	1.20	令 13.3.20	地方公共団体金融機構
	15.3.28	40,900,000	1,859,570	27,241,005	13,658,995	1.20	13.3.20	〃
	15.5.20	10,200,000	460,522	6,844,452	3,355,548	1.00	13.3.20	〃
	15.5.26	19,800,000	811,923	12,155,073	7,644,927	0.90	15.3.25	財 務 省
	15.9.25	529,400,000	22,028,661	296,737,956	232,662,044	2.00	15.9.1	〃
	15.9.30	33,600,000	1,548,619	21,003,008	12,596,992	1.90	13.9.20	地方公共団体金融機構
	16.3.23	180,000,000	8,218,098	108,348,417	71,651,583	1.90	14.3.20	〃
	16.3.23	1,387,600,000	63,352,403	835,245,900	552,354,100	1.90	14.3.20	〃
	16.3.23	70,000,000	3,195,927	42,135,494	27,864,506	1.90	14.3.20	〃
	16.3.23	59,500,000	2,716,538	35,815,173	23,684,827	1.90	14.3.20	〃
	16.3.23	89,500,000	4,086,221	53,873,240	35,626,760	1.90	14.3.20	〃
	16.3.23	44,200,000	2,018,000	26,605,554	17,594,446	1.90	14.3.20	〃
	16.3.25	180,000,000	7,415,754	97,129,559	82,870,441	2.00	16.3.1	財 務 省
	16.3.25	1,388,400,000	57,200,180	749,192,669	639,207,331	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	11,500,000	473,785	6,205,500	5,294,500	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	40,900,000	1,685,024	22,069,994	18,830,006	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	162,500,000	10,825,556	162,500,000	0	1.60	6.3.1	〃
	16.3.25	33,600,000	1,384,274	18,130,852	15,469,148	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	70,000,000	2,883,904	37,772,608	32,227,392	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	59,500,000	2,451,318	32,106,716	27,393,284	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	41,500,000	1,709,743	22,393,760	19,106,240	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	48,000,000	1,977,534	25,901,216	22,098,784	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	16,100,000	663,298	8,687,700	7,412,300	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	7,700,000	317,230	4,154,986	3,545,014	2.00	16.3.1	〃
	16.3.25	20,700,000	852,811	11,169,899	9,530,101	2.00	16.3.1	〃
	16.3.30	11,500,000	525,045	6,922,260	4,577,740	1.90	14.3.20	地方公共団体金融機構
16.3.30	40,800,000	1,862,769	24,558,974	16,241,026	1.90	14.3.20	〃	
16.3.30	162,300,000	10,812,232	162,300,000	0	1.60	6.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建 設 企 業 債	平 16.3.30	33,600,000	1,534,045	20,225,038	13,374,962	1.90	令 14.3.20	地方公共団体金融機構
	16.5.20	7,300,000	334,696	4,355,135	2,944,865	2.10	14.3.20	〃
	16.5.27	12,700,000	523,711	6,814,635	5,885,365	2.10	16.3.25	財 務 省
	17.2.24	23,800,000	970,343	12,422,569	11,377,431	1.90	16.9.25	〃
	17.2.24	19,700,000	803,183	10,282,544	9,417,456	1.90	16.9.25	〃
	17.2.24	50,000,000	2,038,537	26,097,832	23,902,168	1.90	16.9.25	〃
	17.2.24	14,900,000	607,484	7,777,152	7,122,848	1.90	16.9.25	〃
	17.2.24	13,900,000	566,713	7,255,197	6,644,803	1.90	16.9.25	〃
	17.2.25	24,400,000	1,104,432	14,094,352	10,305,648	1.95	14.9.20	地方公共団体金融機構
	17.2.25	37,900,000	1,715,492	21,892,456	16,007,544	1.95	14.9.20	〃
	17.2.25	20,200,000	914,326	11,668,275	8,531,725	1.95	14.9.20	〃
	17.2.25	51,000,000	2,308,445	29,459,505	21,540,495	1.95	14.9.20	〃
	17.2.25	21,500,000	972,369	12,448,493	9,051,507	1.90	14.9.20	〃
	17.2.25	63,000,000	2,849,266	36,476,980	26,523,020	1.90	14.9.20	〃
	17.2.25	8,100,000	366,635	4,678,863	3,421,137	1.95	14.9.20	〃
	17.2.25	23,200,000	1,049,254	13,432,792	9,767,208	1.90	14.9.20	〃
	17.3.23	46,100,000	2,069,935	25,389,339	20,710,661	2.10	15.3.20	〃
	17.3.25	3,165,200,000	127,825,389	1,567,876,574	1,597,323,426	2.10	17.3.1	財 務 省
	17.3.25	263,600,000	10,645,385	130,573,823	133,026,177	2.10	17.3.1	〃
	17.3.25	92,800,000	3,747,693	45,968,327	46,831,673	2.10	17.3.1	〃
	17.3.25	38,600,000	1,558,846	19,120,447	19,479,553	2.10	17.3.1	〃
	17.3.25	37,400,000	1,510,384	18,526,027	18,873,973	2.10	17.3.1	〃
	17.3.25	31,100,000	1,255,961	15,405,333	15,694,667	2.10	17.3.1	〃
	17.3.25	11,000,000	444,230	5,448,831	5,551,169	2.10	17.3.1	〃
17.3.25	17,700,000	714,807	8,767,665	8,932,335	2.10	17.3.1	〃	
17.3.30	1,944,800,000	87,323,410	1,071,088,690	873,711,310	2.10	15.3.20	地方公共団体金融機構	
17.3.30	534,000,000	23,977,119	294,097,779	239,902,221	2.10	15.3.20	〃	
17.3.30	269,400,000	12,096,322	148,370,678	121,029,322	2.10	15.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	平 17.3.30	56,900,000	2,554,865	31,337,384	25,562,616	2.10	令 15.3.20	地方公共団体金融機構
	17.3.30	17,900,000	803,727	9,858,331	8,041,669	2.10	15.3.20	〃
	17.3.30	43,000,000	1,930,742	23,682,031	19,317,969	2.10	15.3.20	〃
	18.3.27	342,000,000	13,526,001	155,597,594	186,402,406	2.10	18.3.1	財 務 省
	18.3.27	262,400,000	10,377,845	119,382,484	143,017,516	2.10	18.3.1	〃
	18.3.27	9,800,000	387,588	4,458,645	5,341,355	2.10	18.3.1	〃
	18.3.27	20,200,000	798,904	9,190,269	11,009,731	2.10	18.3.1	〃
	18.3.30	150,400,000	6,612,800	76,502,493	73,897,507	2.00	16.3.20	地方公共団体金融機構
	18.3.30	135,600,000	5,962,072	68,974,324	66,625,676	2.00	16.3.20	〃
	18.3.30	219,600,000	9,655,392	111,701,777	107,898,223	2.00	16.3.20	〃
	18.3.30	191,800,000	8,433,080	97,561,025	94,238,975	2.00	16.3.20	〃
	18.3.30	8,200,000	360,538	4,171,014	4,028,986	2.00	16.3.20	〃
	18.3.30	16,800,000	738,663	8,545,492	8,254,508	2.00	16.3.20	〃
	18.11.9	28,700,000	1,248,363	13,802,463	14,897,537	2.20	16.9.20	〃
	18.11.27	263,500,000	10,279,819	113,046,200	150,453,800	2.30	18.9.25	財 務 省
	19.3.26	320,700,000	12,421,374	133,223,275	187,476,725	2.10	19.3.1	〃
	19.3.29	51,000,000	2,195,238	23,483,580	27,516,420	2.15	17.3.20	地方公共団体金融機構
	19.3.29	207,300,000	8,927,087	95,745,907	111,554,093	2.10	17.3.20	〃
	19.3.29	266,000,000	11,449,673	122,482,999	143,517,001	2.15	17.3.20	〃
	20.3.25	231,000,000	8,762,137	87,013,529	143,986,471	2.10	20.3.1	財 務 省
	20.3.25	352,000,000	13,351,827	132,592,044	219,407,956	2.10	20.3.1	〃
	20.3.25	50,000,000	1,896,567	18,834,098	31,165,902	2.10	20.3.1	〃
	20.3.25	373,200,000	14,155,972	140,577,702	232,622,298	2.10	20.3.1	〃
	20.3.28	20,000,000	844,262	8,403,965	11,596,035	2.05	18.3.20	地方公共団体金融機構
	20.3.28	106,000,000	4,474,588	44,541,013	61,458,987	2.05	18.3.20	〃
	20.3.28	189,000,000	7,970,758	79,154,640	109,845,360	2.10	18.3.20	〃
	20.3.28	20,000,000	843,467	8,376,154	11,623,846	2.10	18.3.20	〃
20.3.28	182,000,000	7,675,545	76,222,987	105,777,013	2.10	18.3.20	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建 設 企 業 債	平 20.3.28	34,800,000	1,467,631	14,574,506	20,225,494	2.10	令 18.3.20	地方公共団体金融機構
	21.3.25	310,000,000	11,607,892	106,766,960	203,233,040	1.90	21.3.1	財 務 省
	21.3.25	280,000,000	10,484,548	96,434,673	183,565,327	1.90	21.3.1	〃
	21.3.25	80,000,000	2,995,585	27,552,763	52,447,237	1.90	21.3.1	〃
	21.3.30	257,000,000	10,675,020	98,186,600	158,813,400	1.90	19.3.20	地方公共団体金融機構
	21.3.30	217,000,000	9,013,538	82,904,639	134,095,361	1.90	19.3.20	〃
	21.3.30	60,000,000	2,492,222	22,922,941	37,077,059	1.90	19.3.20	〃
	22.3.25	354,500,000	12,896,416	106,918,431	247,581,569	2.10	22.3.1	財 務 省
	22.3.30	139,700,000	5,082,170	42,134,005	97,565,995	2.10	22.3.20	地方公共団体金融機構
	22.3.30	155,500,000	5,656,960	46,899,340	108,600,660	2.10	22.3.20	〃
	22.3.30	271,000,000	9,858,755	81,734,542	189,265,458	2.10	22.3.20	〃
	22.11.25	424,000,000	15,599,540	124,546,305	299,453,695	1.70	22.9.25	財 務 省
	22.11.25	46,300,000	1,703,441	13,600,221	32,699,779	1.70	22.9.20	地方公共団体金融機構
	24.3.26	178,000,000	6,384,666	42,503,991	135,496,009	1.70	24.3.1	財 務 省
	24.3.26	799,000,000	28,659,262	190,790,392	608,209,608	1.70	24.3.1	〃
	24.3.26	340,000,000	12,195,431	81,187,401	258,812,599	1.70	24.3.1	〃
	24.3.26	199,000,000	7,137,914	47,518,510	151,481,490	1.70	24.3.1	〃
	24.8.28	120,000,000	4,362,966	29,214,837	90,785,163	1.50	24.3.25	〃
	24.10.26	344,000,000	12,324,451	76,707,457	267,292,543	1.60	24.9.25	〃
	25.3.25	74,000,000	2,650,587	15,325,320	58,674,680	1.50	25.3.1	〃
25.3.25	571,000,000	20,452,508	118,253,491	452,746,509	1.50	25.3.1	〃	
25.3.25	332,000,000	11,891,826	68,756,846	263,243,154	1.50	25.3.1	〃	
25.12.24	774,000,000	27,743,634	147,909,625	626,090,375	1.40	25.9.25	〃	
25.12.24	331,000,000	11,864,525	63,253,341	267,746,659	1.40	25.9.25	〃	
26.3.25	1,451,000,000	121,304,580	831,597,908	619,402,092	0.70	11.3.1	〃	
27.3.25	541,000,000	19,358,803	76,064,745	464,935,255	1.20	27.3.1	〃	
27.3.25	335,000,000	11,987,429	47,101,089	287,898,911	1.20	27.3.1	〃	
27.3.25	533,000,000	19,072,537	74,939,944	458,060,056	1.20	27.3.1	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建 設 企 業 債	平 27.3.25	49,000,000	6,155,622	42,832,061	6,167,939	0.20	令 7.3.1	財 務 省
	27.3.25	493,000,000	17,641,202	69,315,933	423,684,067	1.20	27.3.1	〃
	27.3.25	238,000,000	8,516,443	33,462,865	204,537,135	1.20	27.3.1	〃
	27.3.25	145,000,000	5,188,589	20,387,038	124,612,962	1.20	27.3.1	〃
	27.3.25	450,000,000	16,102,517	63,270,120	386,729,880	1.20	27.3.1	〃
	27.3.25	286,000,000	35,928,731	249,999,375	36,000,625	0.20	7.3.1	〃
	28.3.25	702,000,000	26,694,877	79,686,366	622,313,634	0.50	28.3.1	〃
	28.3.25	108,000,000	4,106,905	12,259,442	95,740,558	0.50	28.3.1	〃
	28.3.25	361,000,000	13,727,708	40,978,317	320,021,683	0.50	28.3.1	〃
	28.11.25	172,000,000	6,665,257	16,625,754	155,374,246	0.30	28.9.25	〃
	29.3.27	1,068,000,000	39,958,163	79,677,651	988,322,349	0.60	29.3.1	〃
	29.3.27	773,000,000	28,921,030	57,669,312	715,330,688	0.60	29.3.1	〃
	29.3.27	259,000,000	9,690,229	19,322,576	239,677,424	0.60	29.3.1	〃
	29.3.27	794,000,000	29,706,724	59,236,006	734,763,994	0.60	29.3.1	〃
	30.1.29	46,000,000	5,750,000	25,870,472	20,129,528	0.01	9.9.25	〃
	30.3.26	568,000,000	19,233,796	76,362,234	491,637,766	0.50	30.3.1	〃
	30.3.26	1,503,000,000	50,895,064	202,064,154	1,300,935,846	0.50	30.3.1	〃
	30.3.26	186,000,000	6,298,391	25,005,942	160,994,058	0.50	30.3.1	〃
	30.3.26	446,000,000	15,102,594	59,960,488	386,039,512	0.50	30.3.1	〃
	30.3.26	250,000,000	31,248,437	124,975,000	125,025,000	0.01	10.3.1	〃
30.3.26	596,000,000	20,181,942	80,126,571	515,873,429	0.50	30.3.1	〃	
31.1.29	661,000,000	22,327,174	77,659,739	583,340,261	0.50	30.9.25	〃	
31.3.25	852,000,000	29,163,066	115,956,300	736,043,700	0.40	30.3.1	〃	
31.3.25	1,939,000,000	215,422,895	861,562,342	1,077,437,658	0.01	11.3.1	〃	
31.3.25	456,000,000	15,546,155	46,452,717	409,547,283	0.40	31.3.1	〃	
31.3.25	492,000,000	16,773,483	50,120,036	441,879,964	0.40	31.3.1	〃	
31.3.25	578,000,000	19,705,433	58,880,855	519,119,145	0.40	31.3.1	〃	
31.3.25	155,000,000	17,218,778	51,651,168	103,348,832	0.01	12.3.1	〃	

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率 (%)	償還終期	備 考
			当年度償還高	償還高累計				
建設 企業 債	令 2.3.25	776,000,000	27,080,912	81,080,602	694,919,398	0.20	令 31.3.1	財 務 省
	2.3.25	695,000,000	24,254,167	72,617,292	622,382,708	0.20	31.3.1	”
	2.3.25	509,000,000	50,894,911	152,678,625	356,321,375	0.004	13.3.1	”
	2.3.25	127,000,000	4,367,617	8,722,160	118,277,840	0.30	32.3.1	”
	2.3.25	163,000,000	18,108,937	36,217,150	126,782,850	0.004	13.3.1	”
	2.3.25	404,000,000	44,883,503	89,765,210	314,234,790	0.004	13.3.1	”
	3.3.25	1,409,000,000	47,237,853	94,240,399	1,314,759,601	0.50	32.3.1	”
	3.3.25	1,509,000,000	50,590,433	100,928,859	1,408,071,141	0.50	32.3.1	”
	3.3.25	260,000,000	8,673,288	8,673,288	251,326,712	0.50	33.3.1	”
	3.3.25	405,000,000	13,510,313	13,510,313	391,489,687	0.50	33.3.1	”
	3.3.25	560,000,000	62,073,016	62,073,016	497,926,984	0.06	14.3.1	”
	4.3.25	1,133,000,000	36,763,011	36,763,011	1,096,236,989	0.70	33.3.1	”
	4.3.25	1,115,000,000	36,178,956	36,178,956	1,078,821,044	0.70	33.3.1	”
	4.3.25	757,000,000	0	0	757,000,000	0.70	34.3.1	”
	4.3.25	57,000,000	0	0	57,000,000	0.70	34.3.1	”
	5.2.24	423,000,000	0	0	423,000,000	0.22	16.2.24	新瀉縣信用組合
	5.3.27	1,172,000,000	0	0	1,172,000,000	1.30	34.3.1	財 務 省
	5.3.27	1,035,000,000	0	0	1,035,000,000	1.30	34.3.1	”
	5.3.27	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000	1.30	35.3.1	”
	5.3.27	421,000,000	0	0	421,000,000	1.30	35.3.1	”
	6.3.25	2,397,000,000	0	0	2,397,000,000	1.40	35.3.1	”
	6.3.25	742,000,000	0	0	742,000,000	1.40	36.3.1	”
	6.3.25	1,378,000,000	0	0	1,378,000,000	1.40	36.3.1	”
	6.3.25	503,000,000	0	0	503,000,000	1.40	36.3.1	”
	6.3.25	569,000,000	0	0	569,000,000	0.60	17.3.1	”
	6.3.25	20,000,000	0	0	20,000,000	1.40	36.3.1	”
	6.3.25	272,000,000	0	0	272,000,000	0.60	17.3.1	”
合 計		84,412,900,000	3,490,900,361	34,301,916,747	50,110,983,253			

Ⅱ 令和5年度新潟市水道事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

本年度も本市水道事業の中長期的な事業運営の方針を定めた「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）」に基づき、諸施策の実現に向け、関係する事務事業を進めました。

新・マスタープランにおける三つの方向性のうち「安全でおいしい水道水の供給」では、これまで同様、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

「強靱な施設・体制による給水の確保」では、継続事業で進めている青山浄水場施設整備事業及び巻取水場施設整備事業を着実に進め、老朽化設備の更新や耐震化を図りました。

管路施設では、基幹管路及び配水支管の計画的更新に取り組み、事故・災害対策の観点から進めてきた南浜配水場系－内島見配水場系間の相互連絡管整備を完了するとともに、巻浄水場系－戸頭浄水場系間及び信濃川浄水場系－青山浄水場系間の相互連絡管の整備を引き続き推進しました。また、重要施設として位置付けている行政機関や医療機関向けの配水管の耐震化を進めました。

「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、財政基盤の強化を図るため、令和7年1月1日に水道料金の改定を実施することとし、給水条例の改正等必要な手続きを進めました。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、西区を中心に液状化現象が生じたことにより、配水管や給水管からの漏水が多数発生しました。配水池の水位低下を抑えるための配水圧制御によって、高台の一部地域で水が出づらくなるなどの影響はありましたが、基幹管路に被害が生じなかったこと、対象給水区域への節水の呼びかけや配水区域の一部切り替え、他事業体からの応援等により早期に管路を復旧できたことで、広域にわたる断水は回避できました。なお、この度の地震において住宅被害や漏水被害があった方に対し、水道料金の減免を実施しました。

配水量及び有収水量の状況

引き続き、水需要は減少傾向となっています。猛暑の影響により、夏期の水道使用量は昨年度より増加したものの、年間配水量は97,051,177 m³（前年度比933,582 m³、0.95%減）となりました。

有収水量は地震に伴う漏水減免の影響もあり、90,139,944 m³（前年度比2,052,357 m³、2.23%減）となり、有収率は92.88%と前年度を1.21ポイント下回りました。

主な建設改良事業の執行状況

主な建設改良事業の執行状況は、以下のとおりです。

1. 基幹管路更新事業	布設延長	2,908m	1,922,557,696円
2. 基幹管路整備事業	布設延長	1,411m	544,007,000円
3. 配水支管更新事業	布設延長	14,539m	4,058,041,469円
4. 青山浄水場施設整備事業			1,675,742,147円
5. 巻取水場施設整備事業			302,327,400円

決算の状況

事業収益156億7,445万2千円余（消費税込み171億5,896万6千円余）に対し、事業費は151億7,936万1千円余（消費税込み157億6,571万9千円余）となり、当年度純利益4億9,509万1千円余を計上しました。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、84億9,138万1千円余となり、これを積立金等の内部留保資金で補填しました。

以上が令和5年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、新・マスタープランの基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を念頭に置き、諸施策を積極的に推進していきます。

(2) 経営指標に関する事項

令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、主たる収入源である給水収益の減少に加え、物価上昇等の影響により、経費が増加したことから、前年度比1.28ポイント減の105.08%となりました。減少傾向が続いていますが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比2.13ポイント減の101.31%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っています。

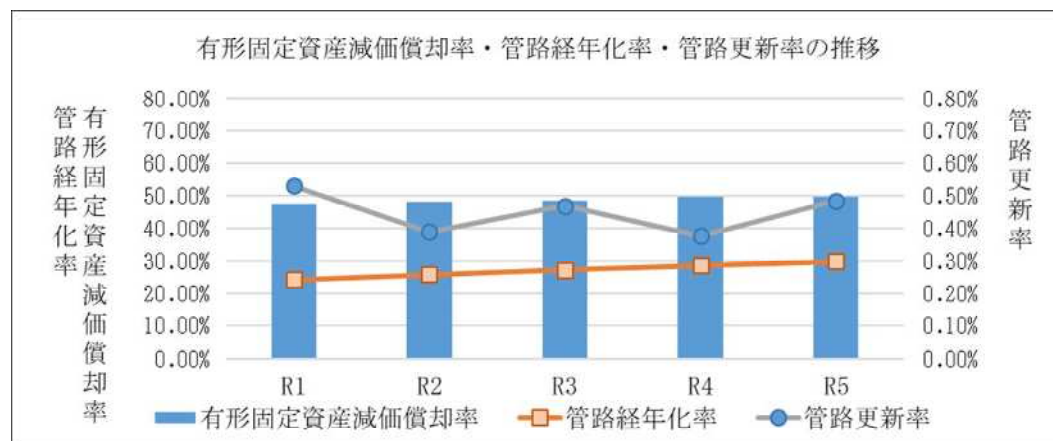
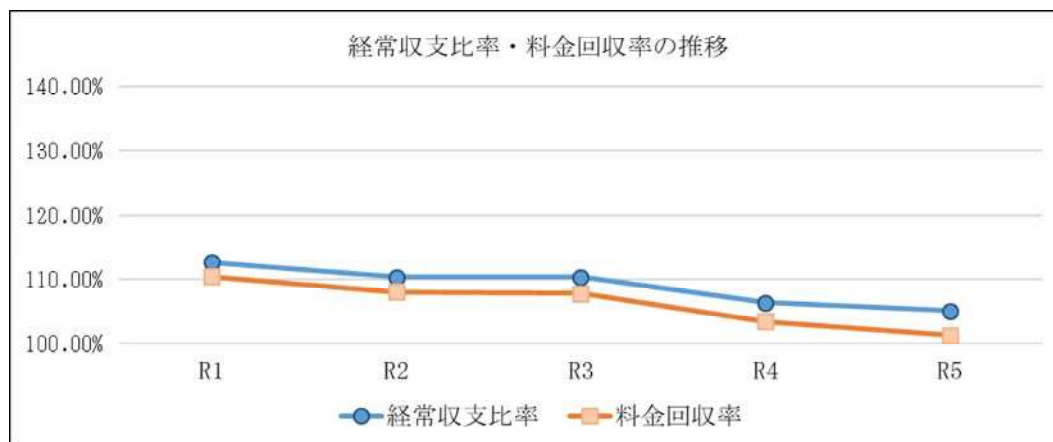
償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比0.15ポイント増の49.75%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比1.36ポイント増の30.02%となり、施設の経年化が進んでいますが、これは、法定耐用年数を超えても十分に使用できる管が多くあることを踏まえ、独自の更新周期を定めているためです。

次に、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度からの繰越工事の影響により、前年度比0.11ポイント増の0.49%となりました。

今後も継続したアセットマネジメントの実施により、更新需要と財政収支を見極めながら計画的な更新を行っていきます。

【経営指標の推移】

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	112.64%	110.28%	110.35%	106.36%	105.08%
料金回収率	110.41%	108.00%	107.80%	103.44%	101.31%
有形固定資産減価償却率	47.36%	47.95%	48.51%	49.60%	49.75%
管路経年化率	24.33%	26.00%	27.31%	28.66%	30.02%
管路更新率	0.53%	0.39%	0.47%	0.38%	0.49%



(3) 議会議決事項

議案番号	事項	議決年月日
報告第1号	継続費繰越計算書の報告について(6月議会)	—————
報告第4号	予算繰越計算書の報告について(6月議会)	—————
議案第66号	未処分利益剰余金の処分について	令和5年9月28日
議案第67号	決算の認定について(新潟市水道事業会計)	令和5年9月28日
議案第75号	令和5年度新潟市水道事業会計補正予算(第1号)	令和5年12月22日
議案第86号	新潟市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	令和5年12月22日
議案第91号	新潟市水道事業管理者の給与に関する条例の一部改正について	令和5年12月22日
議案第165号	令和5年度新潟市水道事業会計補正予算(第2号)	令和5年12月22日
議案第171号	令和5年度新潟市水道事業会計補正予算(第3号)	令和6年1月31日
議案第179号	令和5年度新潟市水道事業会計補正予算(第4号)	令和6年2月26日
議案第11号	令和6年度新潟市水道事業会計予算	令和6年3月26日
議案第22号	新潟市給水条例の一部改正について	令和6年3月26日

(4) 行政官庁許認可事項

該当事項なし

(5)職員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

区	分	特別職	一般職			合計
			正職員	再任用職員	会計年度 任用職員	
局	長	1 人	人	人	人	1 人
総 務 部	部 長		1			1
	部 次 長		2			2
	参 事			3		3
	経 営 管 理 課		11		1	12
	総 務 課		14	1	3	18
	経 理 課		10	1	2	13
	営 業 課		10	2	3	15
	技 術 管 理 室		4	4		8
	中央料金事務所		10		5	15
	秋葉料金事務所		7	1	2	10
技 術 部	部 長		1			1
	部 次 長		1			1
	参 事			1		1
	計 画 整 備 課		18	1	1	20
	管 路 第 1 課		21	2	2	25
	管 路 第 2 課		29	2	5	36
	浄 水 課		70	11	8	89
	水 質 管 理 課		19	2	3	24
	中央工事事務所		21	2	2	25
	秋葉工事事務所		22	5	3	30
	北工事事務所		14		1	15
	西蒲工事事務所		13		1	14
計		1	298	38	42	379

(6)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2. 工 事

(1)基幹管路更新事業

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
東区小金町1丁目他地内	DIP φ 500 ~ 204.9 m DIP φ 250 ~ 8.4 m DIP φ 200 ~ 15.7 m DIP φ 150 ~ 14.7 m	5.8.31	304,612,825
南区田中他地内	DIP φ 700 ~ 138.7 m DIP φ 200 ~ 46.3 m HPPE φ 75 ~ 19.5 m HPPE φ 50 ~ 4.3 m	5.12.15	301,075,533
東区紫竹6丁目他地内	DIP φ 700 ~ 391.9 m DIP φ 250 ~ 79.1 m DIP φ 200 ~ 13.9 m HPPE φ 50 ~ 13.2 m	6.1.31	506,786,335
北区太田他地内	DIP φ 400 ~ 386.7 m DIP φ 300 ~ 20.9 m DIP φ 200 ~ 29.3 m DIP φ 150 ~ 9.2 m	5.7.31	173,494,200
西区小針3丁目他地内	DIP φ 700 ~ 367.3 m DIP φ 500 ~ 84.5 m DIP φ 200 ~ 13.4 m DIP φ 150 ~ 4.4 m	6.3.15	491,126,900
西区小針8丁目他地内	舗装工事	5.5.31	10,257,500
西区坂井東1丁目他地内	DIP φ 500 ~ 248.5 m DIP φ 250 ~ 7.0 m DIP φ 200 ~ 8.6 m	6.3.15	97,493,000
西区坂井東1丁目他地内	DIP φ 500 ~ 247.2 m DIP φ 400 ~ 5.9 m	6.2.29	112,948,000
南区能登他地内	DIP φ 500 ~ 304.4 m	6.2.16	137,430,700
南区十五間他地内	DIP φ 500 ~ 220.4 m	6.3.15	90,622,400

(2)基幹管路整備事業

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
北区太夫浜地内	DIP φ 500 ~ 270.0 m	6.3.15	286,040,700
西蒲区馬堀他地内	DIP φ 500 ~ 420.6 m	5.4.14	162,571,200
西蒲区河井他地内	DIP φ 500 ~ 303.2 m	6.1.31	90,732,400
西区小新他地内	DIP φ 500 ~ 416.7 m	6.3.15	144,052,700

(3)配水支管更新事業

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
中央区田中町他地内	DIP φ 200 ~ 6.7 m DIP φ 150 ~ 161.0 m DIP φ 100 ~ 144.0 m HPPE φ 50 ~ 35.6 m	5.9.29	74,949,116
中央区東大畑通1番町他地内	DIP φ 200 ~ 6.5 m DIP φ 150 ~ 9.9 m DIP φ 100 ~ 292.9 m HPPE φ 75 ~ 80.9 m HPPE φ 50 ~ 26.4 m	5.11.30	107,425,230

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
中央区寄居町他地内	DIP φ 200 ~ 111.5 m DIP φ 150 ~ 82.1 m HPPE φ 75 ~ 132.8 m HPPE φ 50 ~ 15.7 m	5.10.31	83,251,223
中央区下大川前通7ノ町他地内	DIP φ 150 ~ 357.2 m DIP φ 100 ~ 78.1 m DIP φ 75 ~ 2.6 m HPPE φ 75 ~ 101.7 m HPPE φ 50 ~ 196.5 m	6.3.15	200,336,620
中央区東大通1丁目地内	DIP φ 200 ~ 1.9 m DIP φ 150 ~ 20.5 m SUS φ 125 ~ 32.1 m	5.8.10	39,691,751
中央区下所島1丁目地内	DIP φ 150 ~ 192.8 m DIP φ 100 ~ 4.5 m DIP φ 75 ~ 3.8 m HPPE φ 75 ~ 52.0 m	5.7.31	75,132,662
東区藤見町2丁目他地内	DIP φ 150 ~ 298.9 m DIP φ 100 ~ 95.8 m HPPE φ 50 ~ 25.0 m	5.12.8	118,519,995
東区物見山3丁目他地内	DIP φ 200 ~ 69.6 m DIP φ 150 ~ 19.7 m	5.10.31	49,892,645
東区物見山2丁目地内	DIP φ 150 ~ 128.1 m	5.9.29	47,191,100
中央区米山5丁目他地内	DIP φ 300 ~ 3.0 m DIP φ 250 ~ 16.9 m DIP φ 200 ~ 37.3 m DIP φ 150 ~ 1.9 m	5.8.31	31,294,439
東区榎町他地内	DIP φ 200 ~ 44.0 m DIP φ 150 ~ 65.6 m SUS φ 125 ~ 35.7 m HPPE φ 50 ~ 12.4 m	5.9.29	89,947,000
東区藤見町1丁目他地内	DIP φ 150 ~ 99.0 m	5.5.15	29,409,160
中央区田中町他地内	舗装工事	5.6.16	39,595,501
中央区白山浦1丁目他地内	DIP φ 100 ~ 228.3 m HPPE φ 50 ~ 18.3 m	5.9.29	80,633,168
中央区東大畑通2番町他地内	DIP φ 150 ~ 215.6 m DIP φ 100 ~ 15.8 m HPPE φ 50 ~ 12.9 m	5.9.29	87,570,340
中央区下旭町他地内	DIP φ 150 ~ 139.1 m DIP φ 100 ~ 33.4 m HPPE φ 75 ~ 80.1 m HPPE φ 50 ~ 91.5 m	5.12.15	87,367,335
中央区上近江4丁目他地内	DIP φ 100 ~ 4.9 m DIP φ 75 ~ 4.8 m HPPE φ 75 ~ 114.9 m HPPE φ 50 ~ 22.7 m	5.9.29	39,414,100
中央区西中町他地内	舗装工事	5.6.30	11,512,600
東区下木戸他地内	舗装工事	5.7.31	42,783,400
東区物見山2丁目地内	DIP φ 150 ~ 127.2 m	5.7.18	44,036,839
中央区翁町2丁目他地内	DIP φ 400 ~ 3.3 m DIP φ 150 ~ 229.0 m DIP φ 100 ~ 6.4 m HPPE φ 50 ~ 3.4 m	6.3.15	77,398,200
中央区古町通13番町他地内	DIP φ 150 ~ 150.5 m DIP φ 100 ~ 111.6 m HPPE φ 50 ~ 3.9 m	6.3.15	66,721,600
中央区本町通5番町他地内	DIP φ 150 ~ 20.7 m DIP φ 100 ~ 82.6 m DIP φ 75 ~ 5.7 m HPPE φ 75 ~ 160.1 m	6.2.29	67,564,200
中央区上大川前通4番町他地内	DIP φ 100 ~ 7.3 m HPPE φ 75 ~ 117.5 m HPPE φ 50 ~ 80.1 m	6.3.15	44,531,300

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
中央区白山浦1丁目地内	DIP φ 200 ~ 3.0 m DIP φ 150 ~ 96.8 m DIP φ 100 ~ 7.6 m DIP φ 75 ~ 3.5 m HPPE φ 75 ~ 76.3 m	5.11.15	54,283,900
中央区文京町他地内	DIP φ 100 ~ 135.9 m DIP φ 75 ~ 3.5 m HPPE φ 75 ~ 168.6 m HPPE φ 50 ~ 40.0 m	6.2.29	69,194,400
中央区幸西3丁目他地内	DIP φ 100 ~ 202.9 m HPPE φ 50 ~ 2.8 m	6.1.31	43,786,600
中央区天神2丁目地内	DIP φ 150 ~ 154.0 m DIP φ 100 ~ 143.5 m HPPE φ 50 ~ 35.7 m	6.2.29	84,484,400
中央区米山1丁目他地内	DIP φ 75 ~ 15.0 m HPPE φ 75 ~ 136.5 m HPPE φ 50 ~ 9.4 m	6.1.15	41,706,500
中央区米山5丁目他地内	DIP φ 150 ~ 223.7 m DIP φ 100 ~ 37.4 m HPPE φ 75 ~ 6.1 m	6.3.15	68,571,800
中央区笹口1丁目地内	DIP φ 100 ~ 31.6 m DIP φ 75 ~ 3.6 m HPPE φ 75 ~ 216.9 m HPPE φ 50 ~ 9.5 m	6.1.31	67,371,700
東区小金台地内	DIP φ 150 ~ 116.8 m DIP φ 100 ~ 31.5 m HPPE φ 75 ~ 47.0 m HPPE φ 50 ~ 21.8 m	6.2.29	48,455,000
東区下木戸1丁目地内	DIP φ 250 ~ 1.9 m DIP φ 150 ~ 38.6 m DIP φ 100 ~ 118.4 m	6.3.8	64,088,200
東区豊1丁目他地内	DIP φ 150 ~ 174.5 m DIP φ 100 ~ 87.7 m HPPE φ 50 ~ 20.8 m	6.3.8	97,046,400
東区豊2丁目他地内	DIP φ 150 ~ 41.5 m DIP φ 100 ~ 196.4 m HPPE φ 50 ~ 18.3 m	6.3.8	87,847,100
東区牡丹山5丁目他地内	DIP φ 300 ~ 0.7 m DIP φ 200 ~ 168.9 m DIP φ 100 ~ 23.9 m HPPE φ 75 ~ 51.5 m HPPE φ 50 ~ 15.1 m	6.1.31	66,598,400
中央区上所中3丁目地内	DIP φ 75 ~ 6.6 m HPPE φ 75 ~ 78.8 m HPPE φ 50 ~ 132.2 m	6.2.29	59,583,700
中央区幸町地内	DIP φ 150 ~ 3.4 m DIP φ 75 ~ 7.2 m HPPE φ 75 ~ 124.1 m	6.3.25	42,915,400
江南区祖父興野地内	DIP φ 300 ~ 6.2 m DIP φ 150 ~ 0.9 m DIP φ 100 ~ 17.4 m	6.3.15	12,714,900
江南区天野1丁目地内	DIP φ 100 ~ 47.8 m HPPE φ 50 ~ 8.0 m	5.10.31	14,537,600
秋葉区山谷町3丁目地内	DIP φ 150 ~ 35.1 m DIP φ 100 ~ 12.8 m	6.3.15	20,972,600
北区鳥屋他地内	DIP φ 350 ~ 0.8 m DIP φ 250 ~ 69.3 m SUS φ 250 ~ 13.3 m DIP φ 100 ~ 7.7 m	5.11.30	95,509,216
南区上下諏訪木地内	DIP φ 150 ~ 32.3 m DIP φ 100 ~ 6.8 m HPPE φ 50 ~ 15.8 m HIVP φ 50 ~ 0.3 m	6.3.15	21,411,500
秋葉区秋葉3丁目他地内	DIP φ 100 ~ 156.6 m	5.10.20	34,689,314
西蒲区横戸地内	DIP φ 100 ~ 2.0 m HPPE φ 75 ~ 218.3 m HPPE φ 50 ~ 17.7 m	5.12.12	59,054,600

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
西蒲区上木島地内	HPPE φ 50 ~ 232.0 m	5.8.31	27,581,400
秋葉区荻島2丁目地内	DIP φ 100 ~ 149.6 m HPPE φ 50 ~ 55.7 m	5.9.29	48,220,007
南区西白根地内	HPPE φ 75 ~ 4.8 m HPPE φ 50 ~ 152.7 m	5.5.31	11,330,308
秋葉区中野4丁目地内	DIP φ 150 ~ 1.9 m DIP φ 100 ~ 8.5 m HPPE φ 75 ~ 110.2 m HPPE φ 50 ~ 10.7 m	5.9.29	29,591,100
北区新井郷地内	DIP φ 150 ~ 133.8 m	5.5.31	24,100,021
北区木崎地内	DIP φ 200 ~ 2.0 m DIP φ 150 ~ 4.8 m HPPE φ 50 ~ 122.2 m	5.9.29	19,559,375
西蒲区河間地内	DIP φ 150 ~ 2.6 m DIP φ 100 ~ 13.2 m HPPE φ 75 ~ 102.7 m HPPE φ 50 ~ 17.3 m	5.5.31	18,489,900
西蒲区横戸地内	DIP φ 100 ~ 24.0 m HPPE φ 75 ~ 241.3 m HPPE φ 50 ~ 1.5 m	5.5.31	43,860,982
西蒲区鷺ノ木地内	HPPE φ 50 ~ 85.2 m	5.6.30	14,871,164
東区紫竹5丁目他地内	DIP φ 200 ~ 159.5 m DIP φ 100 ~ 9.9 m HPPE φ 50 ~ 17.3 m	6.2.29	52,417,200
中央区万代6丁目地内	HPPE φ 50 ~ 35.5 m	6.2.29	11,352,000
東区岡山他地内	DIP φ 200 ~ 34.8 m	6.3.25	12,863,400
江南区早苗1丁目他地内	DIP φ 100 ~ 9.4 m HPPE φ 75 ~ 189.1 m HPPE φ 50 ~ 8.7 m	6.1.31	42,131,100
秋葉区中野2丁目他地内	DIP φ 200 ~ 3.8 m DIP φ 100 ~ 17.5 m HPPE φ 75 ~ 134.3 m HPPE φ 50 ~ 42.9 m	5.12.15	45,236,400
秋葉区田家2丁目地内	DIP φ 150 ~ 105.9 m HPPE φ 75 ~ 4.8 m HPPE φ 50 ~ 80.9 m	6.1.31	47,908,300
秋葉区吉岡町他地内	DIP φ 100 ~ 11.6 m HPPE φ 75 ~ 149.7 m HPPE φ 50 ~ 20.9 m	6.3.15	36,462,800
南区戸頭地内	HPPE φ 75 ~ 173.8 m	6.3.15	27,142,500
南区堀掛地内	HPPE φ 75 ~ 7.3 m HPPE φ 50 ~ 75.4 m	6.2.15	11,038,500
北区太田地内	DIP φ 150 ~ 1.8 m HPPE φ 75 ~ 37.7 m	5.9.29	10,058,400
北区木崎地内	DIP φ 150 ~ 1.6 m HPPE φ 50 ~ 70.4 m	6.1.31	16,429,600
北区嘉山4丁目他地内	DIP φ 100 ~ 102.7 m	6.2.15	39,582,400
北区柳原3丁目地内	DIP φ 150 ~ 39.7 m DIP φ 100 ~ 7.0 m HPPE φ 75 ~ 3.4 m	5.12.15	18,173,100
西蒲区巻甲地内	HPPE φ 50 ~ 199.4 m	6.1.31	33,137,500
西蒲区仁箇地内	DIP φ 100 ~ 1.0 m HPPE φ 50 ~ 88.9 m	6.3.15	16,905,900
西蒲区旗屋地内	DIP φ 100 ~ 9.3 m HPPE φ 75 ~ 103.9 m	6.2.29	23,724,800
東区中木戸他地内	DIP φ 250 ~ 3.6 m DIP φ 200 ~ 267.6 m DIP φ 150 ~ 30.0 m DIP φ 100 ~ 20.7 m	6.3.15	95,379,900

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
東区下木戸2丁目他地内	DIP φ 200 ~ 277.1 m DIP φ 100 ~ 5.7 m	6.3.8	77,499,400
南区大通黄金7丁目他地内	DIP φ 250 ~ 189.7 m DIP φ 200 ~ 3.5 m DIP φ 100 ~ 14.9 m	6.2.29	68,554,200
南区北田中地内	DIP φ 250 ~ 243.1 m DIP φ 150 ~ 29.4 m	6.2.29	62,525,100
西蒲区旗屋地内	不断水仕切弁設置工事	6.3.22	15,734,400
西区坂井東4丁目地内	DIP φ 150 ~ 1.7 m HPPE φ 50 ~ 106.5 m	6.2.29	24,261,600
東区石山1丁目地内	HPPE φ 50 ~ 128.8 m	6.1.31	25,370,400
東区中木戸地内	HPPE φ 50 ~ 45.8 m	5.9.29	12,559,800
中央区上近江3丁目地内	DIP φ 100 ~ 1.6 m HPPE φ 50 ~ 71.6 m	6.2.29	11,981,200
江南区早通1丁目地内	HPPE φ 50 ~ 54.3 m	5.10.31	13,096,600
北区内島見地内	HPPE φ 50 ~ 43.0 m	6.1.31	12,870,000

(4)配水支管整備工事

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
中央区姥ヶ山他地内	DIP φ 150 ~ 180.1 m GP φ 50 ~ 21.5 m	5.7.31	24,437,413
東区小金台他地内	DIP φ 250 ~ 4.3 m DIP φ 200 ~ 24.8 m DIP φ 150 ~ 181.5 m	5.6.30	56,473,120
中央区姥ヶ山他地内	DIP φ 150 ~ 112.9 m HPPE φ 50 ~ 10.8 m	5.6.16	15,231,502
東区石山3丁目地内	DIP φ 100 ~ 21.0 m HPPE φ 75 ~ 40.3 m HPPE φ 50 ~ 5.2 m	5.6.30	15,315,300
江南区下早通1丁目地内	DIP φ 150 ~ 89.2 m HPPE φ 50 ~ 1.1 m	5.8.10	16,179,966
中央区南笹口2丁目地内	DIP φ 700 ~ 157.7 m DIP φ 250 ~ 8.8 m	5.5.31	40,648,300
中央区南笹口2丁目地内	DIP φ 700 ~ 155.4 m	5.6.30	43,409,300
中央区南笹口2丁目地内	DIP φ 200 ~ 155.8 m HPPE φ 50 ~ 9.6 m	5.12.15	50,191,900
中央区米山地内	DIP φ 200 ~ 26.4 m DIP φ 150 ~ 1.8 m HPPE φ 50 ~ 7.0 m	5.9.15	10,689,800
西区木場地内	DIP φ 100 ~ 5.0 m HPPE φ 75 ~ 76.7 m	5.9.29	15,054,600
南区大通1丁目他地内	DIP φ 250 ~ 5.4 m DIP φ 200 ~ 201.7 m	5.10.10	48,765,673
南区鷺ノ木新田他地内	DIP φ 200 ~ 187.4 m DIP φ 150 ~ 15.5 m DIP φ 100 ~ 4.7 m	5.10.20	50,965,904
南区大通南6丁目他地内	DIP φ 200 ~ 285.8 m DIP φ 150 ~ 5.4 m DIP φ 100 ~ 9.5 m	5.9.1	57,034,439
西区五十嵐1の町地内	DIP φ 150 ~ 122.8 m HPPE φ 50 ~ 8.3 m	6.2.29	19,977,100
中央区下所島1丁目地内	DIP φ 100 ~ 46.0 m	6.3.15	13,310,000
南区西白根地内	DIP φ 150 ~ 15.8 m	6.1.15	11,469,700
北区下大谷内地内	DIP φ 100 ~ 60.3 m	5.11.15	19,933,100
北区西名目所地内	DIP φ 100 ~ 97.1 m HPPE φ 50 ~ 6.6 m	6.1.31	23,666,500

(5) 浄水場等施設整備工事

工 事 場 所	工 事 内 容	竣工年月日	工事費(円)
青 山 浄 水 場	構内水管布設工事	5.5.26	383,679,747
青 山 浄 水 場	配水池長寿命化工事	5.10.31	166,369,500
青 山 浄 水 場	受変電設備更新工事	6.3.15	595,453,100
青 山 浄 水 場	2系沈澱池・ろ過池改良工事	6.2.29	239,709,800
二 本 松 ポ ン プ 場	電気計装設備更新工事	5.6.30	123,212,100
二 本 松 ポ ン プ 場	送水ポンプ設備更新工事	5.5.31	20,196,000
巻 取 水 場	管理館改修工事	5.10.31	21,517,100
巻 取 水 場	自家発電設備更新工事	5.10.31	116,107,200
阿 賀 野 川 浄 水 場	管理館照明設備更新工事	5.5.26	20,946,200
阿 賀 野 川 浄 水 場	管理館空気調和設備更新工事	5.5.26	24,296,800
阿 賀 野 川 浄 水 場	ろ過池1～4号排水扉更新工事	5.8.31	41,800,000
阿 賀 野 川 浄 水 場	管理館改修工事	5.5.26	16,733,200
満 願 寺 浄 水 場	次亜注入機械設備工事	5.6.30	146,201,000
満 願 寺 浄 水 場	次亜注入電気設備工事	5.7.31	77,279,400
満 願 寺 浄 水 場	2系ろ過池6号弁類更新工事	5.12.11	74,800,000
満 願 寺 浄 水 場	満願寺浄水場管理棟改修工事	5.12.8	37,218,500
戸 頭 浄 水 場	8号ろ過池流出配管類更新工事	6.3.15	29,150,000
戸 頭 浄 水 場	構内給水管更新工事(その1)	5.4.17	25,386,900
巻 浄 水 場	給水車注入設備更新工事	5.5.31	13,584,032

3. 業 務

(1) 給水に関する事項

ア 給水人口、給水世帯数、給水戸数

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較	
			増(△)減	率
給 水 人 口	761,527 人	768,168 人	△ 6,641 人	99.14 %
給 水 世 帯 数	348,681 世帯	346,866 世帯	1,815 世帯	100.52
給 水 戸 数	337,688 戸	335,774 戸	1,914 戸	100.57

イ 取 水 量

区 分		取 水 量		比 較		
		令和5年度	令和4年度	増(△)減	率	
信濃川系	信濃川取水場	青山浄水場	20,273,314 m ³	20,445,103 m ³	△ 171,789 m ³	99.16 %
		信濃川浄水場	23,271,170	23,383,560	△ 112,390	99.52
		計	43,544,484	43,828,663	△ 284,179	99.35
阿賀野川系	阿賀野川浄水場		23,711,620	23,677,790	33,830	100.14
		満願寺浄水場	9,476,231	9,514,483	△ 38,252	99.60
中ノ口川系		戸頭浄水場	8,260,575	8,472,204	△ 211,629	97.50
西川系		巻浄水場	5,848,883	5,903,781	△ 54,898	99.07
合 計			90,841,793	91,396,921	△ 555,128	99.39

ウ 受水量

区 分	受 水 量		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
新潟東港地域水道 新用水供給企業団	8,250,573 m ³	8,698,940 m ³	△ 448,367 m ³	94.85 %
阿 賀 野 市	59,838	56,211	3,627	106.45
五 泉 市	1,172	1,895	△ 723	61.85
計	8,311,583	8,757,046	△ 445,463	94.91

エ 配水量

区 分	配 水 量		比 較		
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率	
信濃川系	青山浄水場	20,182,934 m ³	20,298,071 m ³	△ 115,137 m ³	99.43 %
	信濃川浄水場	22,452,141	22,546,230	△ 94,089	99.58
阿賀野川系	阿賀野川浄水場	23,317,747	23,333,437	△ 15,690	99.93
	南浜配水場	2,396,796	2,780,870	△ 384,074	86.19
	満願寺浄水場	9,062,578	9,124,020	△ 61,442	99.33
	内島見配水場	5,853,777	5,918,070	△ 64,293	98.91
中ノ口川系	戸頭浄水場	8,252,619	8,405,419	△ 152,800	98.18
西川系	巻浄水場	5,471,575	5,520,536	△ 48,961	99.11
そ の 他	61,010	58,106	2,904	105.00	
合 計	97,051,177	97,984,759	△ 933,582	99.05	

区 分	一 日 配 水 量		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
最 高	302,136 m ³ (1月2日)	381,846 m ³ (1月27日)	△ 79,710 m ³	79.13 %
最 低	241,761 (5月6日)	231,798 (1月1日)	9,963	104.30
平 均	265,167	268,451	△ 3,284	98.78

区 分	一 人 一 日 配 水 量		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
最 高	395.0 ℓ	495.7 ℓ	△ 100.7 ℓ	79.69 %
最 低	314.7	300.6	14.1	104.69
平 均	346.7	348.2	△ 1.5	99.57

才 有 収 水 量

区 分	有 収 水 量		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
専 用 給 水 量	90,137,342 m ³	92,190,762 m ³	△ 2,053,420 m ³	97.77 %
そ の 他 給 水 量	2,531	1,470	1,061	172.18
分 水 量	71	69	2	102.90
計	90,139,944	92,192,301	△ 2,052,357	97.77

区 分	専 用 給 水 量 内 訳		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
一 般 用	89,965,948 m ³	91,984,628 m ³	△ 2,018,680 m ³	97.81 %
公 衆 浴 場 用	82,942	93,645	△ 10,703	88.57
船 舶 給 水 用	88,452	112,489	△ 24,037	78.63
計	90,137,342	92,190,762	△ 2,053,420	97.77

有 収 率		比 較	
令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
92.88 %	94.09 %	△ 1.21 P	—

カ 給水収益

区 分	給 水 収 益		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
専用給水料	13,303,753,634 円	13,488,002,853 円	△ 184,249,219 円	98.63 %
その他給水料	343,256	216,570	126,686	158.50
分水料	11,038	10,162	876	108.62
計	13,304,107,928	13,488,229,585	△ 184,121,657	98.63

区 分	専用給水料内訳		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
一般用	13,289,091,034 円	13,469,844,173 円	△ 180,753,139 円	98.66 %
公衆浴場用	2,898,540	3,197,710	△ 299,170	90.64
船舶給水用	11,764,060	14,960,970	△ 3,196,910	78.63
計	13,303,753,634	13,488,002,853	△ 184,249,219	98.63

キ 給水装置の新設等

区 分	工 事 数		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
新 設	3,090 件	3,008 件	82 件	102.73 %
変 更	2,705	2,950	△ 245	91.69
修 理	1,230	776	454	158.51
撤 去	527	390	137	135.13
計	7,552	7,124	428	106.01

(2) 徴収に関する事項

ア 営業収益収納状況

区 分	給 水 収 益		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
調 定 額	13,304,107,928 円	13,488,229,585 円	△ 184,121,657 円	98.63 %
収 入 額	12,477,844,766	12,643,110,277	△ 165,265,511	98.69
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
未 収 入 額	826,263,162	845,119,308	△ 18,856,146	97.77
収 入 率	93.79 %	93.73 %	0.06 P	—

区 分	他 会 計 負 担 金		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
調 定 額	135,203,071 円	123,463,694 円	11,739,377 円	109.51 %
収 入 額	95,939,009	62,917,701	33,021,308	152.48
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
未 収 入 額	39,264,062	60,545,993	△ 21,281,931	64.85
収 入 率	70.96 %	50.96 %	20.00 P	—

区 分	そ の 他 営 業 収 益		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
調 定 額	634,757,807 円	609,175,845 円	25,581,962 円	104.20 %
収 入 額	475,998,400	473,580,400	2,418,000	100.51
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
未 収 入 額	158,759,407	135,595,445	23,163,962	117.08
収 入 率	74.99 %	77.74 %	△ 2.75 P	—

イ 過年度未収金収納状況

区 分	給 水 収 益		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
未 収 金 額	850,148,931 円	816,703,877 円	33,445,054 円	104.10 %
未収金更正額	597,719 △ 5,904,379	437,403 △ 188,746	160,316 △ 5,715,633	136.65 3,128.21
収 入 額	835,286,308	810,615,602	24,670,706	103.04
不 納 欠 損 額	837,105	1,307,310	△ 470,205	64.03
未 収 入 額	8,718,858	5,029,622	3,689,236	173.35
収 入 率	98.87 %	99.22 %	△ 0.35 P	—

区 分	他 会 計 負 担 金		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
未 収 金 額	60,545,993 円	55,765,872 円	4,780,121 円	108.57 %
未収金更正額	0	0	0	—
収 入 額	60,545,993	55,765,872	4,780,121	108.57
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
未 収 入 額	0	0	0	—
収 入 率	100.00 %	100.00 %	0.00 P	—

区 分	そ の 他 営 業 収 益		比 較	
	令和5年度	令和4年度	増(△)減	率
未 収 金 額	135,595,445 円	142,605,077 円	△ 7,009,632 円	95.08 %
未収金更正額	△ 98,600	△ 34,800	△ 63,800	283.33
収 入 額	135,496,845	142,570,277	△ 7,073,432	95.04
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
未 収 入 額	0	0	0	—
収 入 率	100.00 %	100.00 %	0.00 P	—

(3)水道メーターに関する事項

口 径(mm)	13	16	20	25	30	40	50	75	100	150	200	計
故障取替数	個 114	個 0	個 21	個 3	個 0	個 0	個 5	個 0	個 0	個 0	個 0	個 143
検満取替数	40,100	0	16,544	2,296	22	388	254	59	19	6	0	59,688
計	40,214	0	16,565	2,299	22	388	259	59	19	6	0	59,831

4. 会 計

(1)主な契約

工事等請負契約

工 事 番 号	件 名	契約年月日	契約金額(円)	契約の相手方
中修5第9号	配水管漏水修理工事	5. 5. 16	16, 500, 000	小 木 工 業 (株)
北他支5第2号	配水管布設工事	5. 6. 9	17, 160, 000	(株) アイユーテック
管2老支5第6号	配水管布設工事	5. 6. 9	55, 000, 000	(株) エステー工事
管2老支5第12号	配水管布設工事	5. 6. 9	61, 930, 000	(株) 大 二 工 業
管2重5第3号	配水管布設工事	5. 6. 9	65, 120, 000	(株) 中 山 工 務 店
管2老支5第7号	配水管布設工事	5. 6. 9	68, 310, 000	(株) エステー工事
管2重5第1号	配水管布設工事	5. 6. 9	79, 750, 000	(株) 北 偉 工 業
計巻施5第101号	沈砂池長寿命化工事	5. 6. 9	84, 810, 000	秋 葉 建 設 興 業 (株)
管2重5第2号	配水管布設工事	5. 6. 9	86, 020, 000	永 光 建 設 (株)
管2老支5第9号	配水管布設工事	5. 6. 12	85, 910, 000	(株) 大 栄 建 設
管2老支5第19号	配水管布設工事	5. 6. 15	59, 290, 000	(株) 長 北 組
管2老支5第3号	配水管布設工事	5. 6. 15	72, 600, 000	(株) 長 北 組
管2老支5第16号	配水管布設工事	5. 6. 16	50, 930, 000	本 田 土 木 建 設 (株)
北改支5第5号	配水管布設工事	5. 6. 19	12, 540, 000	(株) 佐 藤 建 設
北他支5第3号	配水管布設工事	5. 6. 19	20, 350, 000	(株) 山 下 技 建
管2老支5第8号	配水管布設工事	5. 6. 28	36, 410, 000	(株) 本 田 工 業
管2老支5第10号	配水管布設工事	5. 6. 28	42, 460, 000	(株) 中 山 工 務 店
秋改支5第2号	配水管布設工事	5. 6. 28	43, 450, 000	(株) 越 配
管2老支5第14号	配水管布設工事	5. 6. 28	47, 740, 000	(株) 佐 藤 建 設
秋重5第1号	配水管布設工事	5. 6. 28	59, 180, 000	タ カ ラ 工 業 (株)
秋重5第2号	配水管布設工事	5. 6. 28	63, 910, 000	(株) 越 配
管2老支5第11号	配水管布設工事	5. 6. 28	72, 380, 000	(株) 西 方 組
管2老支5第17号	配水管布設工事	5. 6. 28	81, 510, 000	(株) 大 二 工 業
管2老支5第18号	配水管布設工事	5. 6. 28	85, 140, 000	(株) 北 偉 工 業
管1老幹5第3号	配水幹線布設工事	5. 6. 28	86, 680, 000	(株) 西 方 組
管1老幹5第2号	配水幹線布設工事	5. 6. 28	90, 530, 000	興 洋 管 建 (株)
浄青営5第3号	フロキュレータ3・4号点検修理工事	5. 7. 3	12, 320, 000	(株) 水 機 テ ク ノ ス 仙 台 支 店
管1老幹5第1号	配水幹線布設工事	5. 7. 3	159, 830, 000	(株) 越 配

工 事 番 号	件 名	契約年月日	契約金額(円)	契約の相手方
北改支5第3号	配水管布設工事	5.7.5	30,690,000	(株) 中 山 工 務 店
秋改支5第1号	配水管布設工事	5.7.5	39,710,000	興 洋 管 建 (株)
秋改支5第3号	配水管布設工事	5.7.5	42,350,000	小 木 工 業 (株)
中改支5第1号	配水管布設工事	5.7.5	52,140,000	三 和 建 設 (株)
管2老支5第2号	配水管布設工事	5.7.5	63,800,000	興 洋 管 建 (株)
管1老幹5第7号	配水幹線布設工事	5.7.5	76,560,000	(株) 本 田 工 業
管1整幹5第1号	配水幹線布設工事	5.7.5	84,260,000	(株) 原 組
管1老幹5第4号	配水幹線布設工事	5.7.5	88,990,000	(株) 本 間 造 園 ・ 隆 成
秋小単5第1号	配水管布設工事	5.7.7	11,330,000	白 根 設 備 (株)
秋老支5第3号	配水管布設工事	5.7.7	14,080,000	(有) プラムアクアサービス
中小競5第1号	配水管布設工事	5.7.7	23,100,000	(株) 協 立 工 業
管1老幹5第6号	配水幹線布設工事	5.7.7	144,540,000	(株) 環 境 シ ス テ ム
管1老幹5第5号	配水幹線布設工事	5.7.7	156,860,000	新 潟 興 業 (株)
中修5第12号	配水管漏水修理工事	5.7.10	26,840,000	(株) 中 山 工 務 店
管2老支5第1号	配水管布設工事	5.7.12	69,190,000	興 洋 管 建 (株)
債浄青営5第2号	信濃川水管橋修理工事 (その1)	5.7.12	130,900,000	水 島 鉄 工 (株)
債浄青営5第1号	有明大橋添架送水管修理工事 (その2)	5.7.12	161,700,000	水 島 鉄 工 (株)
北小単5第1号	配水管布設工事	5.7.24	10,890,000	白 新 工 業 (株)
浄阿営5第2号	高架水槽屋上防水改修工事	5.7.24	13,200,000	(株) 伊 藤 組
中他支5第5号	配水管布設工事	5.7.24	19,690,000	(有) 幸 栄 設 備
浄満施5第1号	2系ろ過池5号弁類更新工事	5.7.24	49,500,000	(株) 前澤エンジニアリング サービス新潟営業所
管1整幹5第2号	配水幹線布設工事	5.7.24	131,010,000	富 岡 建 設 (株)
西改支5第2号	配水管布設工事	5.8.3	29,040,000	小 林 設 備 (株)
管2老支5第5号	配水管布設工事	5.8.3	37,950,000	(株) 小 林 工 務 店
管2老支5第20号	配水管布設工事	5.8.3	47,080,000	大 洋 工 業 (株)
管2老支5第21号	配水管布設工事	5.8.3	56,100,000	新 潟 興 業 (株)
浄満施5第5号	満願寺浄水場管理棟改修工事	5.8.7	34,540,000	(株) 不 二 工 務 店
管2老支5第23号	配水管布設工事	5.8.7	74,910,000	小 木 工 業 (株)
浄信施5第1号	監視制御設備端末更新工事	5.8.23	21,670,000	横河ソリューションサー ビス(株)新潟営業所
秋改支5第4号	配水管布設工事	5.8.23	35,750,000	(株) 北 建
中小単5第5号	配水管布設工事	5.8.28	12,760,000	エヌエス工業(株)
秋老支5第6号	配水管布設工事	5.8.28	13,200,000	小 山 金 属 工 業 (株)

工 事 番 号	件 名	契約年月日	契約金額(円)	契約の相手方
北改支5第2号	配水管布設工事	5.8.28	15,180,000	(有) 皆 喜 組
秋老支5第5号	配水管布設工事	5.8.28	17,930,000	(有) プラムアクアサービス
秋改支5第5号	配水管布設工事	5.8.28	28,930,000	(株) 藤 崎 兄 弟 商 会
浄戸施5第1号	8号ろ過池流出配管類更新工事	5.8.28	29,150,000	北 栄 建 設 (株)
管2老支5第22号	配水管布設工事	5.8.28	37,290,000	(株) 山 下 技 建
北改支5第4号	配水管布設工事	5.9.8	31,570,000	(株) 中 山 工 務 店
浄阿施5第1号	ろ過池5～8号排水扉更新工事	5.9.8	44,000,000	(株) 前澤エンジニアリング サービス 新潟営業所
浄満営5第5号	非常用発電設備点検修理工事	5.9.11	10,450,000	(株) I H I 原 動 機 店 新 潟 支 店
債管1老幹5第5号	配水幹線布設工事	5.9.19	366,300,000	丸 運 建 設 (株)
中改支5第3号	配水管布設工事	5.9.25	12,320,000	(株) エ ス テ ー 工 事
管1整幹5第5号	配水幹線布設工事	5.9.27	134,860,000	(株) 長 北 組
債管1老幹5第1号	配水幹線布設工事	5.9.29	234,300,000	第 一 建 設 工 業 (株) 新 潟 支 店
秋他支5第2号	配水管布設工事	5.10.10	11,880,000	小 山 金 属 工 業 (株)
西改支5第3号	配水管布設工事	5.10.10	16,500,000	(有) 橋 本 組
西改支5第4号	配水管布設工事	5.10.10	22,990,000	(有) 佐 野 水 道 工 業
債水施5第1号	水質自動分析装置設置工事	5.10.10	24,970,000	昱 工 業 (株)
債水施5第2号	水質自動分析装置設置工事	5.10.10	30,998,000	(株) 斎 藤 電 設
債浄信営5第2号	電動弁駆動部点検修理工事	5.10.11	31,020,000	(株) 前澤エンジニアリング サービス 新潟営業所
債管1老幹5第2号	配水幹線布設工事	5.10.12	197,230,000	北 本 建 設 (株)
管2整支5第1号	配水管布設工事	5.10.20	42,460,000	(株) エ ス テ ー 工 事
秋老支5第2号	配水管布設工事	5.10.24	12,100,000	(株) 藤 崎 兄 弟 商 会
秋老橋5第1号	水管橋更新工事	5.10.24	16,610,000	白 根 設 備 (株)
債浄信営5第1号	配水ポンプ4号点検修理工事	5.10.30	21,120,000	荏 原 商 事 (株) 新 潟 支 店
債管1老幹5第4号	配水幹線布設工事	5.11.2	478,500,000	(株) 新 潟 藤 田 組
管2老支5第24号	配水管布設工事	5.11.6	45,100,000	(株) 環 境 シ ス テ ム
浄阿施5第3号	場外監視カメラ更新工事	5.11.14	29,480,000	昱 工 業 (株)
債管1老幹5第7号	配水幹線布設工事	5.11.14	321,200,000	丸 運 建 設 (株)
債管1老幹5第6号	配水幹線布設工事	5.11.17	385,000,000	(株) 新 潟 藤 田 組
浄阿営5第4号	取水塔水管橋伸縮管修理工事	5.12.1	16,500,000	日本ヴィクトリック(株)
中改支5第4号	配水管布設工事	5.12.4	10,780,000	エヌエス工業(株)
債浄信営5第3号	取水ポンプ1・6号点検修理工事	5.12.12	42,350,000	敦 井 産 業 (株)
債管2重5第1号	配水管布設工事	5.12.14	52,030,000	エヌエス工業(株)

工 事 番 号	件 名	契約年月日	契約金額(円)	契約の相手方
西改支5第1号	配水管布設工事	5.12.22	22,220,000	田 島 建 設 (株)
債管2老支5第4号	配水管布設工事	6.1.9	131,230,000	(株) 大 二 工 業
債管2老支5第5号	配水管布設工事	6.1.15	76,340,000	本 田 土 木 建 設 (株)
債管2老支5第7号	配水管布設工事	6.1.15	87,230,000	エヌエス工業(株)
債計満施5第3号	監視制御設備機能増設工事	6.1.15	142,450,000	(株) 日 立 製 作 所 新 潟 支 店
債浄阿営5第1号	配水ポンプ4・5号電動機点検修理工事	6.1.26	29,920,000	荏 原 商 事 (株) 新 潟 支 店
秋改支5第7号	配水管布設工事	6.1.31	10,230,000	小 山 金 属 工 業 (株)
西重5第1号	不断水仕切弁設置工事	6.1.31	12,870,000	(株) 環 境 シ ス テ ム
浄戸施5第4号	構内給水管更新工事	6.1.31	18,150,000	(株) 藤 崎 兄 弟 商 会
債管2重5第2号	配水管布設工事	6.1.31	77,550,000	小 木 建 設 (株)
債管1老幹5第9号	配水幹線布設工事	6.2.5	401,390,000	(株) 早 川 設 備
債浄戸施5第2号	監視制御設備機能増設工事	6.2.13	11,550,000	(株) 菱 電 社
債秋重5第1号	配水管布設工事	6.2.13	40,700,000	(株) 越 配
債管2老支5第2号	配水管布設工事	6.2.13	72,930,000	(株) 千 代 田 設 備
債管2老支5第6号	配水管布設工事	6.2.16	120,780,000	(株) 中 山 工 務 店
中小単5第1号	配水管布設工事	6.2.27	16,060,000	(有) ナ カ ノ
債計満施5第2号	緊急遮断弁設置工事	6.2.27	28,050,000	昱 工 業 (株)
中他支5第2号	仮設配水管布設工事	6.2.27	66,550,000	(株) 池 井 組
債管1整幹5第3号	配水幹線布設工事	6.2.27	278,520,000	(株) ノ ガ ミ
債管2老支5第1号	配水管布設工事	6.3.4	124,410,000	富 岡 建 設 (株)
債計満施5第1号	電気計装設備更新工事	6.3.4	282,480,000	昱 工 業 (株)
債北老支5第1号	配水管布設工事	6.3.7	43,230,000	新 潟 興 業 (株)
債中改支5第1号	配水管布設工事	6.3.8	50,050,000	(株) 大 二 工 業
債中他支5第1号	配水管布設工事	6.3.11	21,780,000	(株) 西 脇 組
中他支5第8号	配水管布設工事	6.3.11	60,830,000	星 田 建 設 (株)
債管2老支5第3号	配水管布設工事	6.3.15	140,690,000	(株) 吉 沢 組
債浄戸施5第3号	薬品注入設備更新工事	6.3.29	266,530,000	水 道 機 工 (株) 東 北 支 店

(2)企業債及び一時借入金の概況

ア 企業債

・本年度起債協議額及び同意額

事業名	協議額	同意額	内訳
			財務省
水道事業	5,688,000,000	5,688,000,000	5,688,000,000
計	5,688,000,000	5,688,000,000	5,688,000,000

・企業債の現況

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
財務省	41,976,922,199	4,741,000,000	2,659,587,063	44,058,335,136
地方公共団体金融機構	6,460,961,415	0	831,313,298	5,629,648,117
新潟県信用組合	423,000,000	0	0	423,000,000
計	48,860,883,614	4,741,000,000	3,490,900,361	50,110,983,253

イ 一時借入金

該当事項なし

5. その他

(1) 他会計負担金等の使途について

- ア 他会計負担金 135,203,071 円については、請負工事費等（課税仕入れ）に 110,434,708 円（特定収入）、職員給与費に 24,768,363 円（特定収入以外）それぞれ充当した。
- イ 雑収益 5,717,855 円については、請負工事費等（課税仕入れ）に 4,805,578 円（特定収入）、職員給与費に 912,277 円（特定収入以外）それぞれ充当した。
- ウ 負担金交付金 237,372,865 円については、請負工事費等（課税仕入れ）に 18,574,182 円（特定収入）、職員給与費及び支払利息に 218,798,683 円（特定収入以外）それぞれ充当した。
- エ 浄水汚泥等対策賠償金 20,071,395 円については、委託料等（課税仕入れ）に 285,506 円（特定収入）、職員給与費に 19,785,889 円（特定収入以外）それぞれ充当した。
- オ 損害賠償金 3,958,416 円については、委託料等（課税仕入れ）に 3,958,416 円（特定収入）充当した。
- カ 国庫補助金 365,596,000 円については、請負工事費等（課税仕入れ）に 365,596,000 円（特定収入）充当した。
- キ 消火栓設置負担金 40,167,644 円については、請負工事費等（課税仕入れ）に 38,597,089 円（特定収入）、職員給与費に 1,570,555 円（特定収入以外）それぞれ充当した。
- ク 補償金 318,233,160 円については、請負工事費等（課税仕入れ）に 240,976,206（特定収入）、職員給与費に 77,256,954 円（特定収入以外）それぞれ充当した。

最終案 (ver.1.3)



新潟市水道事業経営計画 ～ マスタープラン2034～

すべてのお客さまに信頼される水道

令和7年3月1日
新潟市水道局



巻頭言



本市の水道事業は、明治43年（1910年）の通水開始から、本年で115年を迎えます。
この間、5回にわたる拡張事業や市町村合併による事業区域の拡大により、77万人以上の給水人口を抱える水道事業体へと発展してきました。

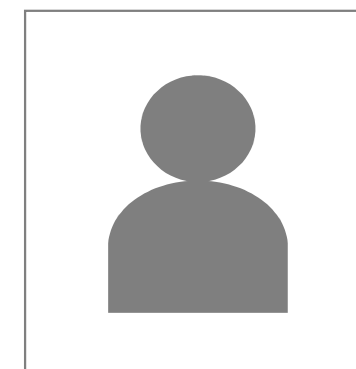
一方で、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。
人口減少や節水器具の普及に伴う使用水量の減少により、料金収入が減少するなか、工事費用や電力料、薬品費などの増加により支出が増加しています。

これに対処するため、令和7年1月1日に料金改定を実施しましたが、老朽化した施設の更新や災害対策のさらなる推進には、なお一層の経営努力が求められます。

そのため、施設の更新や耐震化をはじめとする各種取り組みを着実かつ計画的に進めることを目的として、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」を策定しました。

本計画では、経営効率化につながる施策や、アセットマネジメントに基づいた施設更新に取り組みます。

これらの施策や取り組みを着実に推進することで、安心・安全な水道水の安定供給を確保するとともに、経営基盤をさらに強化し、水道事業者としての責務を果たしていきたいと考えています。



新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

目次



第1章	計画の策定趣旨と位置づけ	4
第2章	現状と課題	11
第3章	基本理念と目指す方向性・目標	21
第4章	目標達成に向けた取り組み	28
第5章	投資計画と財政計画	70
第6章	進捗管理	78

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



1 策定趣旨

料金収入の減少や物価上昇による費用増加の影響で、財政状況はますます厳しくなっています。また、ベテラン職員の退職や採用難により、職員数が不足する傾向が続いています。

一方で、老朽化した浄配水施設や管路施設の更新需要は、今後さらに増加すると見込まれます。

これらの課題に対応するため、平成19年と平成27年に中長期的な経営計画を策定し、安全でおいしい水道水の供給や施設の耐震化に継続して取り組むとともに、効率的な事業運営に努めてきました。

今回、前計画の期間が終了するにあたり、引き続き各種施策や取り組みを着実に計画的に推進するため、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」を策定しました。

本計画では、前計画の基本的な考え方を踏襲しつつ、水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題を踏まえ、戦略的な事業展開の継続とともに、さらなる施策や取り組みを設定しています。

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



2 位置づけ

本計画は、平成27年に策定した「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」の趣旨及び基本的な考え方を継承し、本市水道事業の運営方針を定めたものです。

計画策定に際しては、本市における長期的な施設整備の方向性をまとめた「新潟市水道施設整備長期構想2020」と、アセットマネジメントの考え方を踏まえしました。

また、「新潟市総合計画2030」との整合を図りつつ、平成25年3月に厚生労働省が示した新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」に位置づけるとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」の内容を包含するものとして、策定しました。

本計画に掲げる施策等の実施に際しては、前計画同様、具体的な事業、取り組みを定めた「実施計画」を策定し、環境の変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら着実かつ計画的に事業を推進していきます。

新潟市水道施設整備長期構想 2020

1 長期構想の策定趣旨

水需要の減少により、料金収入の減少や施設効率の低下が生じている一方で、施設更新や災害対策への投資が必要となるなど、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

将来にわたり、安心安全な水道水の安定供給を持続するためには、施設能力の適正化、計画的な施設更新、災害対策を的確に進める必要があります。これらの課題を先送りした場合、過剰な施設規模による維持管理費の増大や施設事故、災害による給水停止など、将来世代の負担増加や安定給水を損なう恐れがあることから、策定に至りました。

2 今後の施設整備

水需要の減少を考慮した施設再編を進めるとともに、資産の圧縮と費用節減を行います。併せて、耐震化に投資を集中し、合理的な災害対策を講じていきます。

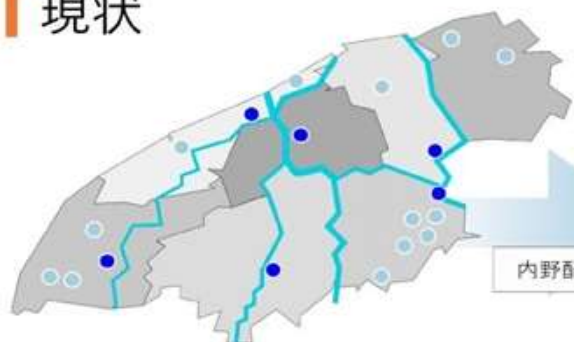
【解説】

Over The Future

新潟市 水道局

新潟市水道施設整備長期構想 2020

現状



- 浄水場：6施設
- 配水場：13施設
- 河川

再編後



- 浄水場：3施設
- 配水場：9施設
- 河川

浄配水施設の再編案

アセットマネジメントの取り組み

1 取り組みの背景

施設の更新需要が増加する一方で、料金収入は減少傾向にあり、健全財政を維持していくためには、事業運営の効率化と経営基盤の強化が必要です。

その対応として、施設整備、維持、更新の業務連携、情報の統合管理と情報を活用した分析、評価、制約条件を踏まえた最適な投資、財政計画の策定、これら一連の取り組みの実践が求められています。

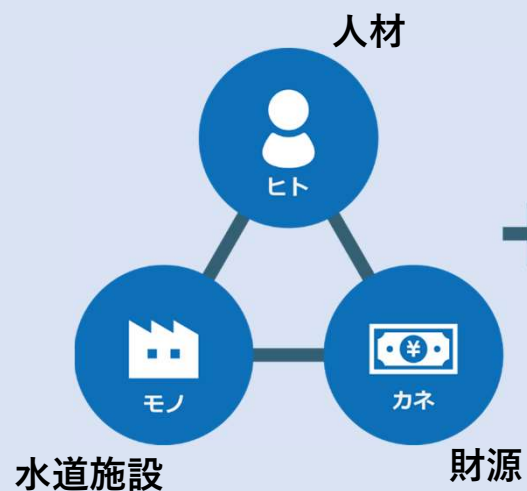
2 今後の進め方

概ね40年程度の財政収支見通しを踏まえ、重要度、優先度を踏まえた更新需要の最適化、平準化を図り、計画的な更新投資につなげていきます。

このことにより、各種リスクの低減化と老朽化に起因する各種事故の発生を抑制し、水道施設全体のLCC（ライフサイクルコスト）減少を図ります。

また、情報の蓄積、管理を全局的に行うことで、業務の効率化、高度化を図り、経営基盤を強化していきます。

アセットマネジメントの取り組み



アセット = 資産・財産

マネジメント = 管理・運営

水道事業運営に必要な**人材**の確保及び育成
水道施設の整備、維持管理及び計画的な更新
水道事業の安定経営により**財源**を確保
水道の管理・運営に必要な**情報**の蓄積・管理・活用

アセットマネジメントの概念

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



3 計画期間

計画期間は、「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」を参考に令和7年4月から令和17年3月までの10年間とします。

また、計画の実施については、前期5年、後期5年の2期に分け推進します。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン2034～									
前期実施計画					後期実施計画				

第2章 現状と課題



1 安全な水道水の供給

(1) 水源水質への対応

本市では、信濃川、阿賀野川の2大河川と信濃川の支川である中ノ口川、西川の河川表流水を水源としています。全国有数の大河である信濃川と阿賀野川の上流域には中小規模の都市が点在し、広大な穀倉地帯を流下してくることから、**農薬流入や油流出に留意**する必要があります。

また、ダム等の貯水施設に依存しておらず、絶えず変化する河川の水質に対応するため、流域の水道事業者や国・県と連携し**水源水質の監視と情報共有**に力を入れる必要があります。台風やゲリラ豪雨の影響により水質が急変する可能性もあり、**浄水処理は特に注意**する必要があります。

これらの課題への対応として、国が法律で定める検査項目・頻度に加え、**本市独自の水質検査を充実**させ、**安全でおいしい水道水の確保**に努めています。

第2章 現状と課題



1 安全な水道水の供給

(2) 指定給水装置工事事業者の技術力確保

給水装置工事の施工に必要な技術力を確保するため、指定給水装置工事事業者の指定更新手続きに合わせて内部研修の実施や外部研修受講などに関する指導を行っています。

また、適切な施工確保に向け事故事例や施行基準の変更などの留意事項を学ぶ機会として、指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を開催しています。

指導や講習受講の機会は、平成30年の水道法改正前と比較して、確実に増加しましたが、依然として施工ミスを起因とした事故も存在することから、**指定給水装置工事事業者の技術力確保**に向け、取り組みを進める必要があります。

指定給水装置工事事業者：水道法に規定する給水装置の構造・材質基準を満たす給水装置工事の確実な施工を確保するため、同法第16条の2の規定に基づき、水道事業者が指定した工事事業者をいう

第2章 現状と課題



2 施設更新と災害対策

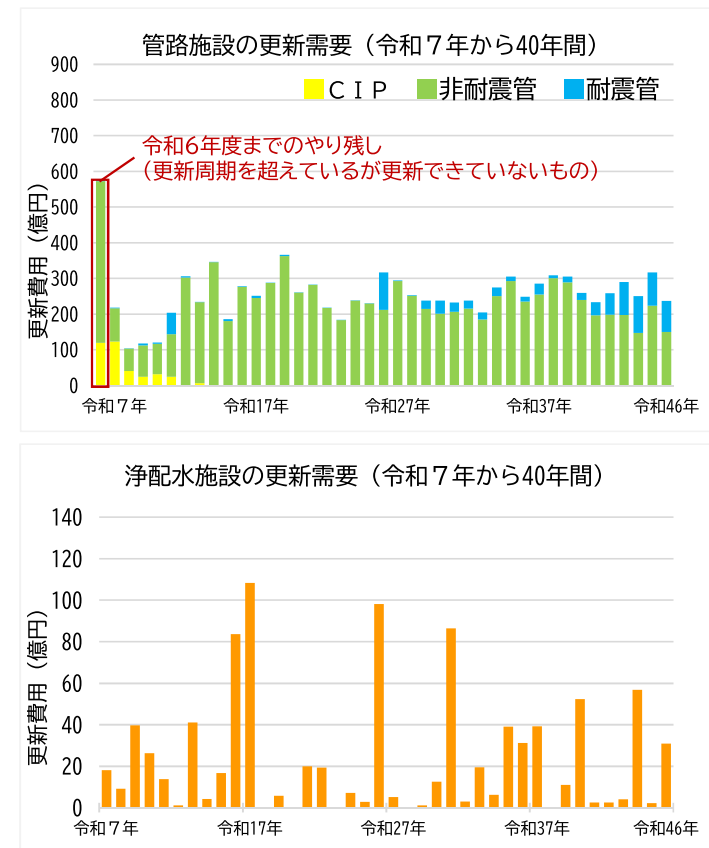
(1) 更新需要増大への対応

本市では、高度経済成長期に多く使用された耐震性能のない管路が更新の時期を迎えています。

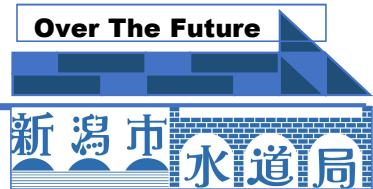
しかし、更新には多大な費用と時間を要するため更新需要に対応しきれず、今後は**更新時期を超過する管路がさらに増加**する見通しです。

また、浄配水施設についても同様に、高度経済成長期に建設されたものが多く、優先順位をつけて更新を進めているものの、老朽化が進んでいます。

限られた財源を最大限に活用するためには、アセットマネジメントに基づき、より効率的かつ効果的な更新が求められます。



第2章 現状と課題



2 施設更新と災害対策

(2) 地震災害への対応

令和6年能登半島地震では、管路施設と浄配水施設の一部に被害が発生しました。管路施設では、小口径の配水支管に被害が生じたものの、計画的な更新を行ってきた基幹管路では被害がなく、広域的な断水を回避することができました。

しかしながら、令和5年度末時点で耐震管率は22.9%、浄水施設の耐震化率は20.9%にとどまっております、**更なる施設の耐震化**が課題です。

また、令和6年能登半島地震災害では、災害時応援協定を締結した県内外の事業者等の協力や、減断水地域が局所的であったこともあり、円滑な応急給水が実施できました。しかし、給水拠点の選定などの課題が顕在化しており、**応急給水の更なる充実**に向け、検討を進める必要があります。



配水管の損傷状況

配水支管：お客さまへの供給の役割を持つ口径350mm以下の配水管のこと

基幹管路：大規模な水輸送機能を持つ導水管、送水管、配水幹線のこと、重要度が高い管路のこと

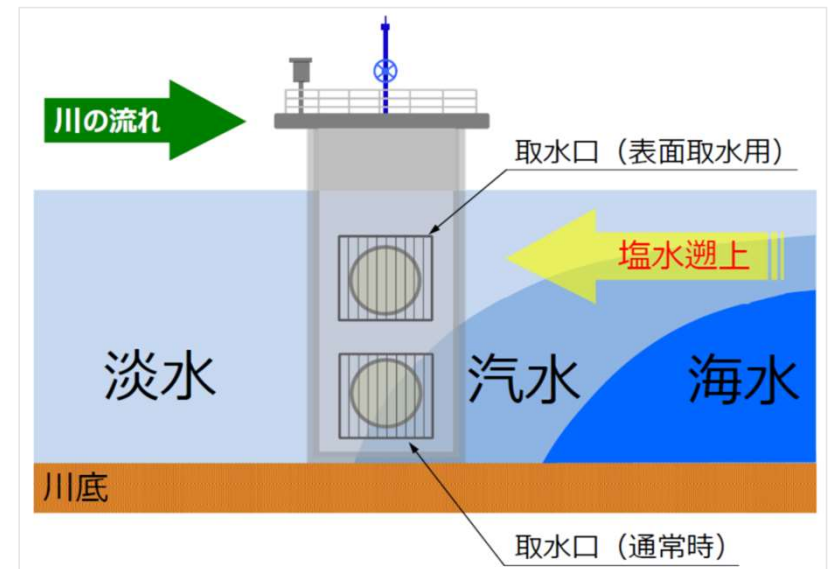
第2章 現状と課題

2 施設更新と災害対策

(3) 取水リスクへの対応

取水地点が最下流に位置する関係から、上流域における河川水質汚染などの事故や水質の変化を把握しながら対応しています。

また、近年は、夏季の河川流量低下に伴う塩水遡上が常態化しており、取水塔まで塩水が遡上した場合に、飲料水としての給水確保に支障をきたすなど**取水リスクへの対応**が課題となっています。



塩水遡上の概略図

塩水遡上：海水が淡水との密度差により河川水の下に潜り込みながら上流へ遡上する現象。

第2章 現状と課題



3 持続可能な事業基盤の確立

(1) お客さまとのコミュニケーション強化

本市は、平成19年度からお客さま満足度調査を、平成20年度から水道モニターによる広聴活動を実施し、各種意見、要望を事業運営に反映してきました。

また、水道局ホームページや、年4回発行する広報紙「水先案内」、緊急時には市公式SNSやテレビ、ラジオなどの媒体を活用し、情報発信に努めています。

多くの課題が山積し変革が求められる中、お客さまから水道事業に対する理解を更に深めていただくためには、単なる情報発信に留まらず、より一層**お客さまとのコミュニケーションを強化**していく必要があります。

水道モニター：お客さまの視点にたった事業運営やサービスを実施するために、水道に関する研修会、施設見学などへの参加を通じて水道事業に対する理解を深め、よりよい事業運営に向けた意見、提案を寄せていただくための制度。

第2章 現状と課題



3 持続可能な事業基盤の確立

(2) 職員採用と育成

本市は、技術、経験、知識の蓄積及びその継承を図る観点から、平成21年度から技術系職員を、令和6年度から事務系職員を、それぞれ市長部局による一括採用から水道局による独自採用へ移行し、企業職員としての育成を図っています。

近年、少子化の影響もあり、官民を問わず、新卒人材の獲得競争が厳しさを増しており、本市においても採用試験の応募者数が総じて減少傾向にあり、**採用予定人員を確保できない状況**が生じています。

また、採用後は、新潟市水道局職員研修基本計画に基づき、OJT及び内部・外部研修の活用などを通じて育成を図っていますが、水道事業をめぐる環境の変化とともに、業務の質や量が変化しており、特に現場対応の面において**若手職員への技術継承に苦慮**している状況もあります。

第2章 現状と課題



3 持続可能な事業基盤の確立

(3) 環境配慮の取り組み

水道事業は、水道水をつくり、お客さまへお届けする過程において、電力消費や薬品使用、建設副産物の発生など、環境に負荷を与える側面があります。

特に本市においては、市域の大部分を平野部が占めており、ポンプ圧送による水道水の供給が主流であることから、**電力消費量も多い傾向**にあります。

環境に配慮した取り組みを進めていくため、市の環境政策部門と連携し、浄水場や配水場では、ごみ焼却施設や太陽光を活用したエネルギーを利用し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。

また、**太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めていますが**、近年は、発電電力の買取価格の低迷や太陽光パネルの設置場所の確保ができないなどの要因から、**取り組みが進まない状況**となっています。

環境配慮の取り組みを更に推進していく必要があります。

建設副産物：配水管の布設工事などを実施した際に発生する掘削土やコンクリート塊、アスファルト片などの総称。

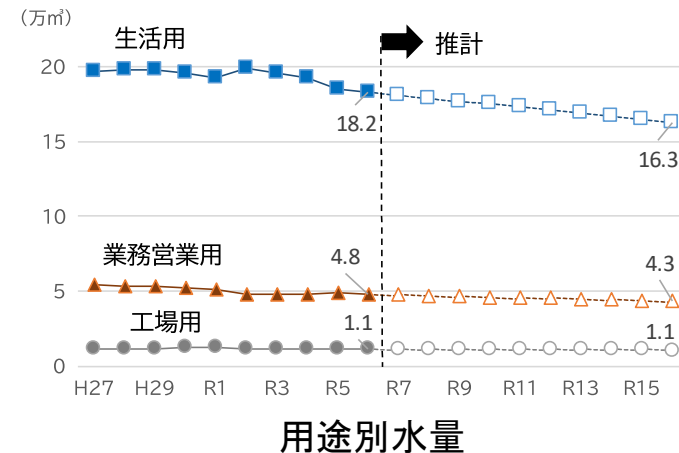
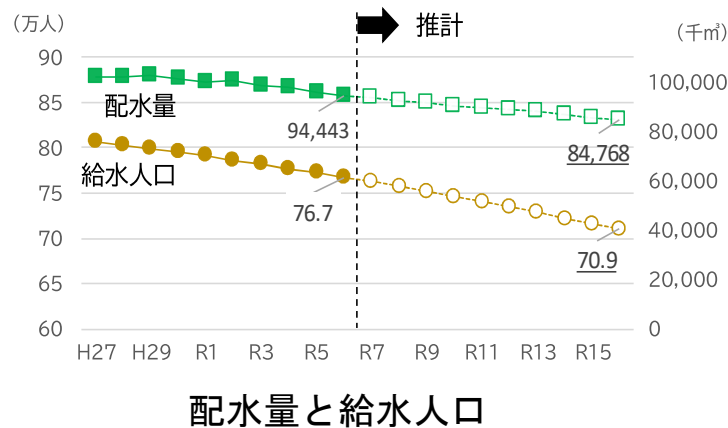
第2章 現状と課題



4 健全経営の確保

(1) 水需要の減少への対応

給水人口の減少や節水器具の普及に伴い、**水需要の減少が続いています。**
用途別にみると、業務営業用、工場用などと比べて、生活用の水量減少幅が大きくなっており、今後想定されている人口減少により、水需要と料金収入の減少が更に進むことで、**経営の悪化や、施設効率の低下**が懸念されます。



第2章 現状と課題



4 健全経営の確保

(2) 経営基盤の強化

水需要の減少に伴う料金収入の減少と、諸物価上昇に伴い費用が増加する中、老朽化施設の更新及び耐震化への投資を継続するために、令和7年1月に平均で29%の料金改定を実施しました。

これにより、当面の財源は確保されましたが、**人口減少に伴う水需要の減少は**今後も避けられない状況であり、**老朽化施設も今後ますます増加し、その更新に向けた投資も増やしていく必要がある**ことから、経営環境は依然として厳しい状況が続きます。

将来世代に過度な負担を残さないよう、デジタル技術の活用や公民連携などにより事業の見直しを行いつつ、更なる事業運営の効率化や経費の削減に努めるなど、経営基盤強化に向けた様々な取り組みが必要です。

第3章 基本理念と目指す方向性・目標



1 基本理念

すべてのお客さまに信頼される水道

本市水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

こうした中においても、安心安全な水道水を安定して供給し続けることが、水道事業者にとっての使命であり、また、お客さまからの信頼を着実に得ていくことにつながります。

本計画では、新水道ビジョンの基本理念である「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を踏まえ、これまで築き上げてきたマスタープランの理念を継承し、事業運営における根本的な考え方を「基本理念」としました。

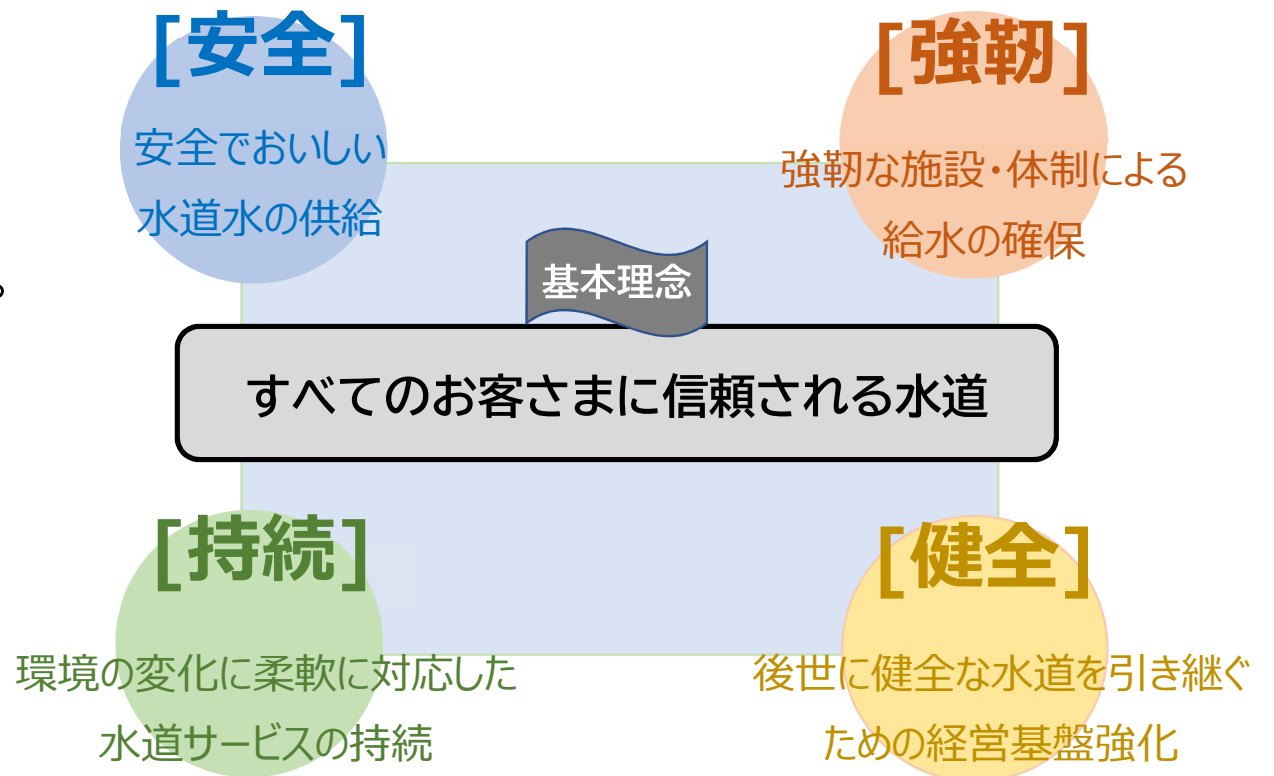
第3章 基本理念と目指す方向性・目標



2 目指す方向性

前計画から継続する「安全」「強靱」「持続」の方向性に加え、より一層の経営基盤の強化を促進するため、「健全」を新たな方向性として設定しました。

本計画では、4つの目指す方向性の下、目標を定め、個別具体的な施策、取り組みを進めていきます。



第3章 基本理念と目指す方向性・目標



2 目指す方向性

【「健全」を新たな方向性に加えた理由】

水道事業は、独立採算により運営がなされており、施設の更新や維持管理、料金徴収等事業運営に係る一切の経費は、水道料金収入により賄われています。

一方、人口減少や節水器具の普及などの要因により、水道料金収入は減少傾向にあり、財源確保は今後も厳しさを増していきます。

このままでは老朽化施設の更新や耐震化などの事業進捗に影響を及ぼす可能性が生じます。

本市では、令和7年1月に約24年ぶりとなる料金改定を実施し、経営基盤の強化を図りましたが、現在の水道事業を取り巻く環境を踏まえると、より一層の業務の効率化や定期的な料金体系の検討など、事業の健全性を確保することが今後ますます重要となります。

そのため、本計画では、「健全」を新たな方向性として加え、経営基盤強化に向けた取り組みを一層推進し、健全な水道を後世に引き継いでいくことを目指します。

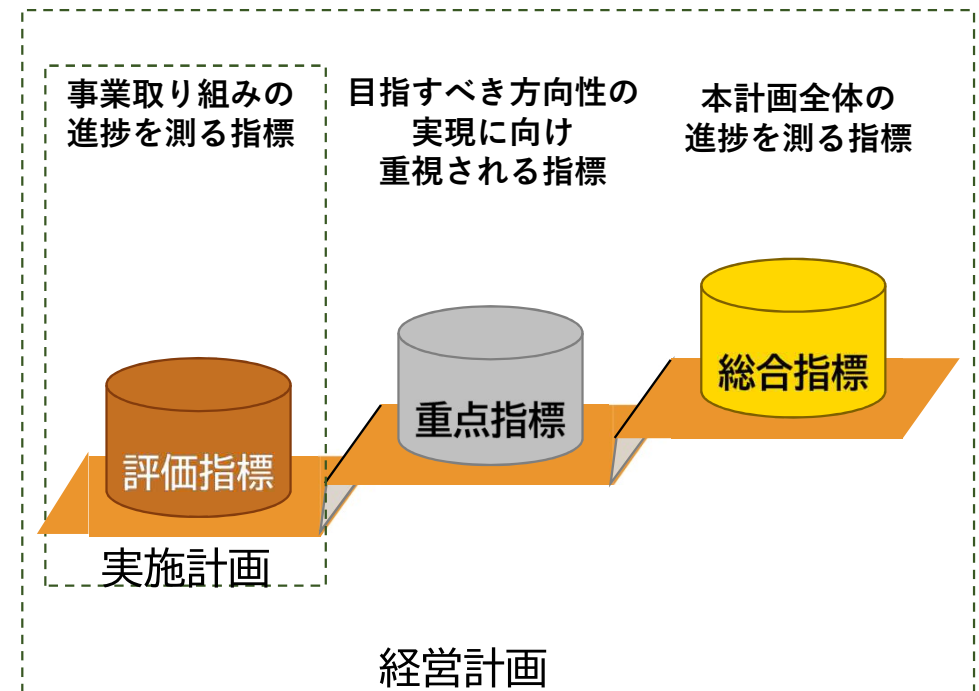
独立採算（制）：水道事業経営に必要な費用のほとんどを、税金によらず、経営に伴う料金収入をもって充てるという経営原則のこと。

第3章 基本理念と目指す方向性・目標

3 目標設定

本計画の進捗を測るために3層構造の成果指標（総合指標、重点指標、評価指標）を設定します。目指すべき方向性として掲げた「安全」「強靱」「持続」「健全」別に成果指標を設定し、事業・取り組みを進めるうえで重視することや進捗状況などをわかりやすく示します。

また、毎年度、目標値に対する達成度等の測定を通じ、評価検証を行うことで、実施計画の進捗状況を確認するとともに、適宜、社会情勢の変化に応じて事業、取り組みを見直すこととします。



成果指標の関係性

第3章 基本理念と目指す方向性・目標



3 目標設定

(1) 総合指標

本計画における4つの目指す方向性を踏まえ、本計画の最上位指標として、総合指標を設定します。

計画全体の着実な実施により総合指標を向上させ、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現を図ります。

総合指標	令和5年度	令和11年度 目標	令和16年度 目標	算出方法
水道事業全般に対する満足度 (%)	73.7	74.5	75.5	アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合

第3章 基本理念と目指す方向性・目標



3 目標設定

(2) 重点指標

本計画における4つの目指す方向性、「安全」「強靱」「持続」「健全」のそれぞれに重点指標となる項目を定め、各々の指標項目ごとに目標を定めます。

総合指標の目標達成を図るうえで、重要な指標となり、計画全体の着実な実施により総合的に達成されるものです。

前期、後期の各実施計画期間終了時には、目標値に対する達成度を評価し、計画最終年度における目標達成に向けた改善を図ります。

第3章 基本理念と目指す方向性・目標



3 目標設定

(2) 重点指標

目指す方向性	重点指標	令和5年度	令和11年度 目標	令和16年度 目標	算出方法
安全	水質検査計画の実施率 (%)	100	100	100	年間検査実施件数 ／年間検査実施計画件数
	新潟市独自管理目標の達成 (%)	100	100	100	市独自管理目標90%以上達成件数 ／新潟市独自管理目標実施検査数
強靱	浄水施設の耐震化率 (%)	20.9	70.1	79.3	耐震化対策の施された浄水施設能力 ／全浄水施設能力
	基幹管路の耐震管率 (%)	49.7	54.7	58.2	基幹管路のうち耐震管延長 ／基幹管路延長
持続	内部研修時間 (時間／人)	15.3	15.4	15.5	内部研修を受けた時間×受講人数 ／全職員数
健全	料金回収率 (%)	101.31	100.00	100.00	有収水量 1 m ³ あたりに得られる収益 ／有収水量 1 m ³ あたりに要する費用

第4章 目標達成に向けた取り組み



1 施策体系

基本理念のもと、4つの目指す方向性の実現に向け、8つの「施策」を設け、29の具体的な「事業、取り組み」を進めます。

それぞれの事業、取り組みごとに進捗を測る指標として、「評価指標」を設定し、毎年度、目標に対する進捗管理を実施するとともに、次年度以降の事業推進や計画見直しにつなげていきます。

また、各施策がSDGsのどのゴールに貢献するかを明確にし、施策を着実に進めることで基本理念の実現を図るとともに、SDGsで掲げる各ゴールの達成にも貢献していきます。

なお、本章では、施策の概要を示し、事業、取り組みについては代表的なもののみ取り上げています。全ての事業、取り組みは、実施計画に掲載します。

「SDGs 未来都市」への取り組み

1 SDGs と新潟市総合計画2030との関係

本市では、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足など将来想定される変化・課題を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていくこととしており、その方向性は、SDGs で目指すところと一致しています。

新潟市総合計画2030では、各分野の政策、施策とSDGs が掲げる17のゴールとの関連性を示し、政策、施策を着実に進めることで、基本構想の実現を図るとともに、SDGs で掲げる各ゴールの達成にも貢献することとしています。

2 本計画におけるSDGs の取り扱い

新潟市総合計画2030における考え方を踏まえ、本計画の施策とSDGs が掲げる17のゴールとの関連性を示し、本計画の施策がSDGs のどのゴールに貢献するのかを明確にします。施策の実現を図ることで、SDGs で掲げる各ゴールの達成に貢献します。

(注記) SDGs は2031年以降のゴールが示されていないため、当面は2030年までの目標として取り扱う。

「SDGs未来都市」への取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）とは



2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標

「Sustainable Development Goals」の略称です。

SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ地球上の誰一人として取り残さない事を誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組む事が大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取り組みが進められています。



(上) 新潟市総合計画より抜粋

(右) 新潟市オリジナルロゴマーク

SDGs
未来都市 新潟市

「SDGs未来都市」への取り組み

SDGsにおける17の目標



目標1 貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国間の不平等を是正する



目標11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 つくる責任 つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

新潟市総合計画より抜粋

第4章 目標達成に向けた取り組み



1 施策体系

[安全1]

施策		事業、取り組み
水質管理の充実・強化	 	水源水質の監視
		水安全計画の充実・適切な運用
		水質管理体制の充実
		新潟市独自の管理目標による水質管理
		分かりやすい水質情報の提供

[安全2]

施策		事業、取り組み
給水装置工事の品質向上		指定給水装置工事事業者の技術力向上

第4章 目標達成に向けた取り組み

1 施策体系

[強靱 1]

施策	事業、取り組み
水道施設の計画的更新    	浄配水施設の計画的更新・耐震化 管路施設の計画的更新・耐震化

[強靱 2]

施策	事業、取り組み
災害対策・体制の強化    	(再掲)浄配水施設の計画的更新・耐震化 (再掲)管路施設の計画的更新・耐震化 重要施設向け配水管の耐震化 安定取水の確保 事故・災害時における復旧体制の強化 応急給水方式のあり方検討

第4章 目標達成に向けた取り組み



1 施策体系

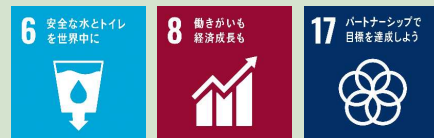
[持続 1]

施策	事業、取り組み
お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	効果的でわかりやすい広報の実施
	お客さまの意見・要望の把握
	わかりやすい経営情報の開示



[持続 2]

施策	事業、取り組み
技術・知識を有する 人材の確保と育成	人材の確保と育成、専門性の強化
	近隣事業体職員も含めた技術力向上
	レジリエンス能力の向上



第4章 目標達成に向けた取り組み



1 施策体系

[持続3]

施策	事業、取り組み
環境に配慮した事業運営    	脱炭素化への取り組みの推進 浄水発生土有効利用の促進 建設副産物の再利用促進

第4章 目標達成に向けた取り組み



1 施策体系

[健全1]

施策	事業、取り組み
<p>経営基盤の強化</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討</p> <p>遊休資産の有効活用</p> <p>後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討</p> <p>業務改善の継続的实施</p> <p>機能的・効率的な組織体制の構築</p> <p>デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現</p>

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化



【将来像】

水質汚染事故等に備えた水質管理体制を維持するとともに、水の安全に係るリスク管理が適切に行われ、安心安全でおいしい水道水が継続して供給されています。

水質に関する情報がお客さまへ適切に提供され、安心と信頼を得ています。

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化

○ 水源水質の監視

同一の水源を利用する水道事業者や関係機関と連携し、24時間365日、水質事故に係る情報共有を図るとともに、共同で河川の水質調査を行うなどし、安心安全な水道水の安定供給を図ります。



水質事故訓練への参加

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化

○ 新潟市独自の管理目標による水質管理

国が定める水質基準値等より厳しい、「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、安心安全でおいしい水道水の供給に取り組めます。

区分	項目	国の基準値等	独自管理目標値
安全性	農薬	1以下	0.1以下
	総トリハロメチン	0.1mg/L以下	0.05mg/L以下
おいしさ	残留塩素	1mg/L以下	0.5mg/L以下
	臭気強度	3以下	2以下

独自管理目標項目と目標値

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化

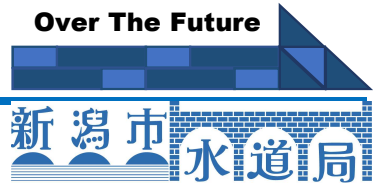
○ 分かりやすい水質情報の提供

体験型広報や出前授業等の啓発活動の実施やホームページ、広報紙などを通じた情報提供に取り組み、水質管理への信頼性確保に努めます。



イベントでの凝集ろ過実験の様子

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(安全2) 給水装置工事の品質向上



【将来像】

給水装置工事に起因するトラブルや水質汚染、クロスコネクション等の事故を未然に防止し、お客さまが安心して快適に水道を使用できる環境を確保しています。

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(安全2) 給水装置工事の品質向上

○ 指定給水装置工事事業者の技術力向上

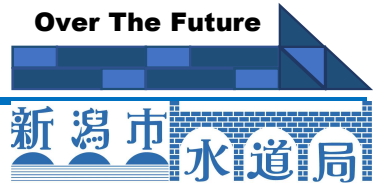
指定給水装置工事事業者講習会を定期的を開催し、施工技術の最新情報の紹介に加えて、資質向上に役立つ講習内容への適宜見直しを行い、講習会への参加を促します。

また、給水装置工事に対する適切な評価と事業者の意欲向上を図るため、表彰制度を継続します。



指定給水装置工事事業者講習会

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(強靱1) 水道施設の計画的更新



【将来像】

アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新を進め、引き続き安心安全で、おいしい水道水の安定供給を確保しています。

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(強靱1) 水道施設の計画的更新

○ 浄配水施設の計画的更新・耐震化

施設規模や運転状況などを考慮した定期的な点検整備、各種補修による予防保全を行い、長寿命化に努めます。

これら、点検・補修により得られた知見に基づき更新周期を定め、事業費の平準化を図り、計画的な更新及び耐震化を図ります。

設備名	法定耐用年数	更新周期
受変電設備	20	30
電力設備	20	30
自家発電設備	15	30
ポンプ設備	15	30
薬品注入設備	15	30
監視制御設備	10	20

主要電気・機械設備の更新周期（単位：年）

法定耐用年数：地方公営企業法施行規則により定められた、減価償却計算を行うための会計制度上の年数。適切な維持管理を行うことで、法定耐用年数を超えて使用することができる。

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(強靱1) 水道施設の計画的更新

○ 管路施設の計画的更新・耐震化

限られた財源の中で、効果的な更新を進めるため、基幹管路である導水管、送水管、配水幹線及び漏水が懸念される老朽化した配水支管に重点を置き、更新及び耐震化を進めます。

また、水需要の減少を見据え、配水管口径を使用水量に応じてダウンサイジングを行うことにより、更新費用の縮減に取り組みます。

管の種類	法定耐用年数	更新周期
鋳鉄管(CIP)	40	60
ダクタイル鋳鉄管(DIP)	40	60~100
鋼管(SP)	40	60~80
ステンレス鋼管(SUS)	40	100
硬質塩化ビニル管(VP)等	40	50~70
ポリエチレン管(PP)	40	80~100

管路の更新周期（単位：年）

導水管：取水施設を経た水を浄水場まで導く管

送水管：浄水場から配水場へ水道水を送る管

配水幹線：浄水場及び配水場からお客さまへ水道水を送る配水管のうち、配水支管へ輸送・分配する機能を持つ管

法定耐用年数と更新周期

法定耐用年数とは、会計上で施設等の経済的価値がどれくらいの期間で減少していくかを示す年数で、地方公営企業法によって定められています。これは、実際の施設等の寿命とは異なり、会計処理を統一的行うための基準として設定されています。

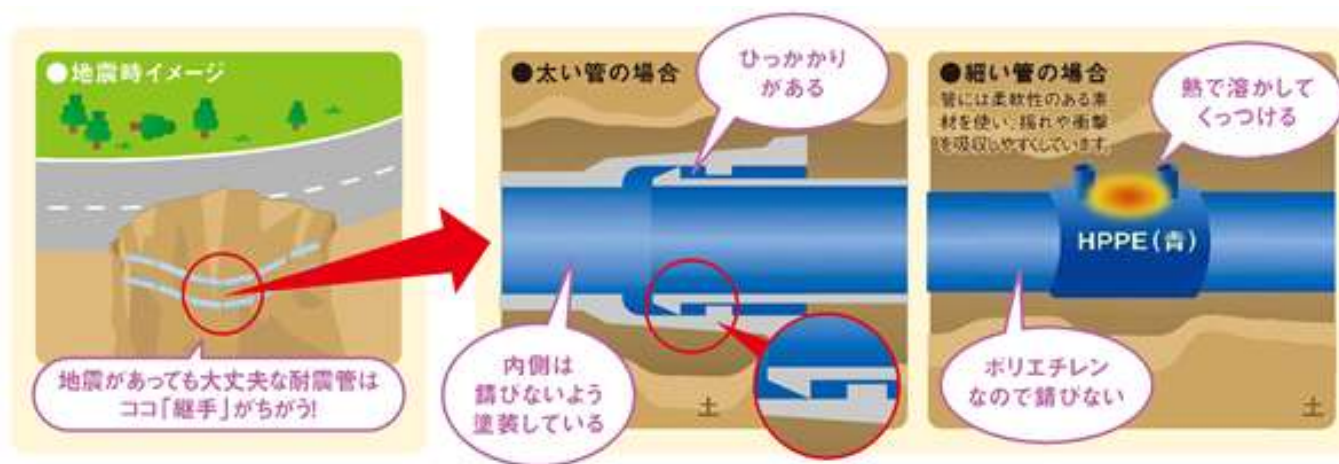
一方、更新周期は、実際に施設等を更新するための基準となる期間で、新潟市が独自に定めています。現場での経験や維持管理の実績により、施設等が法定耐用年数を超えても十分に機能することが確認されているため、更新周期は法定耐用年数よりも長めに設定されています。

適切な更新周期を設け、計画的に更新を進めることは、施設等の老朽化によるリスクを回避し、信頼性の高い水道水の供給を維持することにつながります。

本市で採用する耐震管

口径100ミリ以上の管路には、主に耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管（DIP）を、口径75ミリ以下の管路には、主に耐震性に優れた配水用ポリエチレン管（HPPE）を使用しています。

また、管路の埋設時には、土壌による腐食を防ぐため、ポリエチレンスリーブというフィルムを被せて、管路の耐久性を確保しています。



口径の適正化

配水管口径のダウンサイジング

1 ダウンサイジングの目的

使用水量が少なくなると、水道水は配水管内での滞留時間が長くなり、水質劣化が懸念されます。

このため、使用水量に応じた適正な口径へダウンサイジングすることで、滞留時間を改善するとともに、工事費の縮減を図ります。

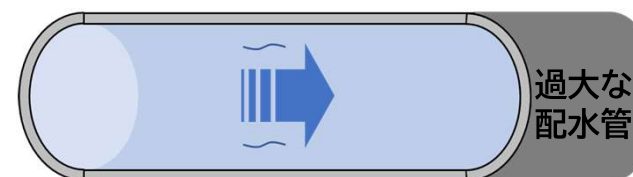
2 今後の方針

老朽化した管路の更新に併せて、口径の適正化を図っていきます。

口径の適正化では、通常の使用水量だけでなく、消火栓の使用も考慮する必要があるため、消防局とも調整を図りながらダウンサイジングを進めていきます。

使用水量が減少すると・・・

口径が過大になって、流れが遅くなる。



口径をダウンサイジングすると・・・

同じ使用水量でも、流れが速くなる。



ダウンサイジングのイメージ図

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(強靱2) 災害対策・体制の強化



【将来像】

基幹管路や浄配水施設の耐震化が進められ、安定給水が確保されています。被災時も、迅速な応急給水と応急復旧が行われ、お客さまに水道水をお届けする体制が確保されています。

河川事故や塩水遡上時においても、安定して取水できる環境が構築され、より一層の水道水の安定供給が図られています。

第4章 目標達成に向けた取り組み

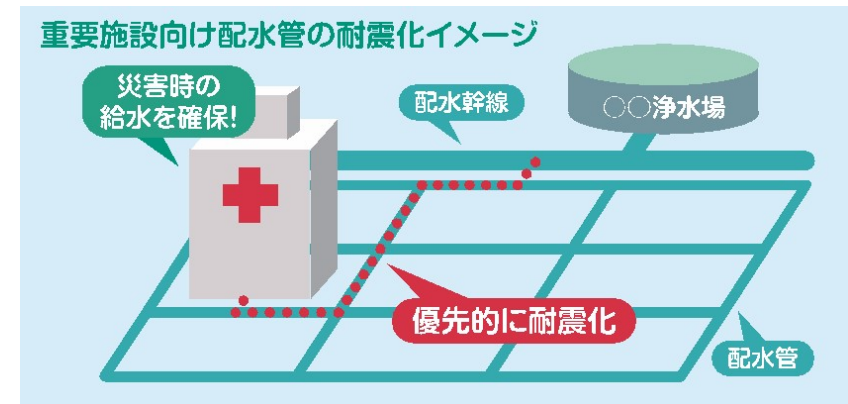
2 施策の概要

(強靱2) 災害対策・体制の強化

○ 重要施設向け配水管の耐震化

災害対応拠点となる行政機関、救急医療機関への供給ルートの耐震化を継続して実施します。

「行政機関」と「救急医療機関」計9施設を対象に実施し、本計画期間をもって、当初計画した全57施設の更新を終了します。



第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(強靱2) 災害対策・体制の強化

○ 安定取水の確保

河川において発生する水質事故や夏季の河川流量低下に伴い常態化している塩水遡上などの取水リスクに対応し、安定した取水を確保します。



油流入を防止するオイルフェンス

第4章 目標達成に向けた取り組み



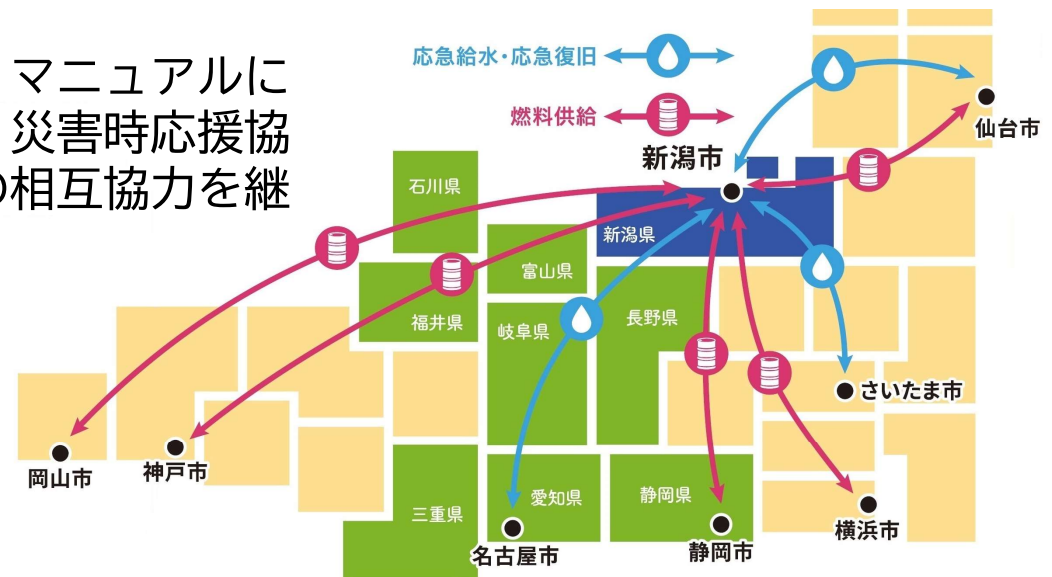
2 施策の概要

(強靱2) 災害対策・体制の強化

○ 事故・災害時における復旧体制の強化

災害発生時の給水確保を図るため、マニュアルに基づく各種訓練を実施するとともに、災害時応援協定を締結している他の事業者などとの相互協力を継続します。

また、災害時における早期給水活動の実施に向け、地域住民との連携を強化します。



県外他都市との災害時協力体制

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(強靱2) 災害対策・体制の強化

○ 応急給水方式のあり方検討

市民に分かりやすく、使いやすい給水所のあり方の整理と、住民用応急給水設備の整備に向けた検討を進めます。

事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水が行える体制を確立するとともに、応急給水設備を整備し、機能強化を図ります。



自治会での応急給水訓練の様子

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(持続1) お客様まとの双方向コミュニケーションの充実



【将来像】

お客様まとの双方向コミュニケーションの機会が多くあり、水道事業への関心が高い状態にあります。

小学校への水道出張授業や各種イベントへの出展などを通じて、お客様まに直接はたらきかける広報が充実し、お客様ま満足度の高い事業運営が行われています。

第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市 水道局

2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

○ 効果的でわかりやすい広報の実施

広報紙やSNSによる情報発信のほか、参加・体験型のイベントなども実施し、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報をわかりやすく発信していきます。

広報紙「水先案内」

水道局広報紙「水先案内」（年4回発行）は、水道メーターの検針票と一緒にお届けしています。また、水道局・市役所・各区役所・各出張所などにも置いてあります。



水道出張授業

小学4年生を対象とした出張授業を行っています。授業を通して水道水の大切さなどをPRしています。



第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(持続1) お客様との双方向コミュニケーションの充実

○ お客様の意見・要望の把握

お客様アンケート調査や水道モニター制度を継続的に実施し、水道事業や広報活動の成果を測るとともに水道事業に対する意見・要望を的確にとらえ、今後の事業運営及びお客様サービスの一層の向上に活かします。



水道モニター研修会

第4章 目標達成に向けた取り組み

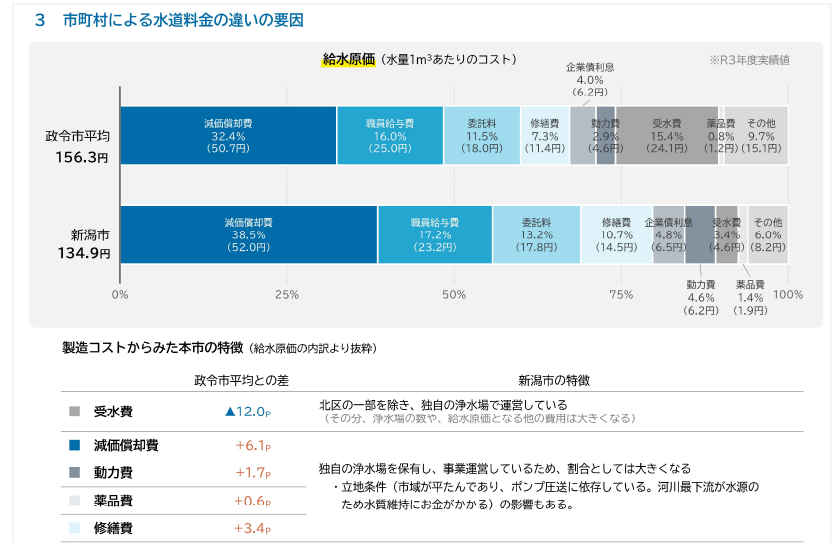


2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

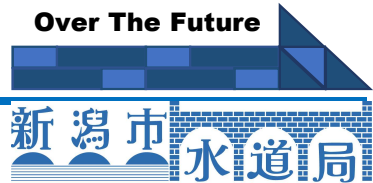
○ 分かりやすい経営情報の開示

持続可能な水道事業経営を今後も継続していくために、水道料金のあり方や使い方（施設更新への投資）に関する情報など、お客さまにとって身近な話題である水道料金を切り口として、分かりやすい情報開示に取り組みます。



水道料金に関する公表資料

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成



【将来像】

安定した職員採用が行われ、研修やOJTなどを通じた、円滑な技術継承により、技術、経験、知識を有した水道人を育成しています。

OJT：職場内で行われる職業指導手法の一つで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることで、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動をいう。

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

○ 人材の確保と育成、専門性の強化

少子高齢化の影響もあり、民間企業も含めた人材獲得競争が厳しさを増しています。

引き続き、学校で説明会を開催するなど積極的な採用活動を継続するとともに、年次や経験に応じた研修を効果的に実施することで、水道分野の専門性を有した人材を育成します。



配管接合研修

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

○ 近隣事業体職員も含めた技術力向上

地域における持続可能な水道事業を構築するため、内部研修の実施にあたっては、近隣事業体職員の受け入れを行っています。

この活動を通じ、地域全体の技術力向上を図るとともに、顔の見える関係性を構築し、頻発する災害対応等においても、協力可能な体制を維持していきます。



研修の様子

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

○ レジリエンス能力の向上

職員の育成については、計画的に複数の職場で勤務経験を積ませることで、長期的な視点に立った職員の育成を図っています。

現場での勤務を通じて、浄水場の運転管理や管路漏水への対応といったノウハウ（知識・経験）を蓄積し、危機が発生した際には、必要な判断や対応を迅速に行える「現場管理能力」を向上させます。

また、地震や水害などの災害時においても、安定供給が可能となるよう「レジリエンス（回復力・復元力）」能力の向上を図ります。



水道対策本部会議

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(持続3) 環境に配慮した事業運営



【将来像】

より環境にやさしい電力調達を推進しています。
機器入替時には、省エネルギー対応機器を積極的に導入し、エネルギー消費量を削減することで温室効果ガスの削減に貢献しています。
浄水発生土の有効利用や建設副産物のリサイクルを継続的に行うことで、循環型社会の実現に貢献しています。

浄水発生土：浄水処理により取り除いた、水中に含まれる汚れや濁りの物質の集合体。本市では泥状のものを天日乾燥することにより固体化して再資源化を図っている。

第4章 目標達成に向けた取り組み

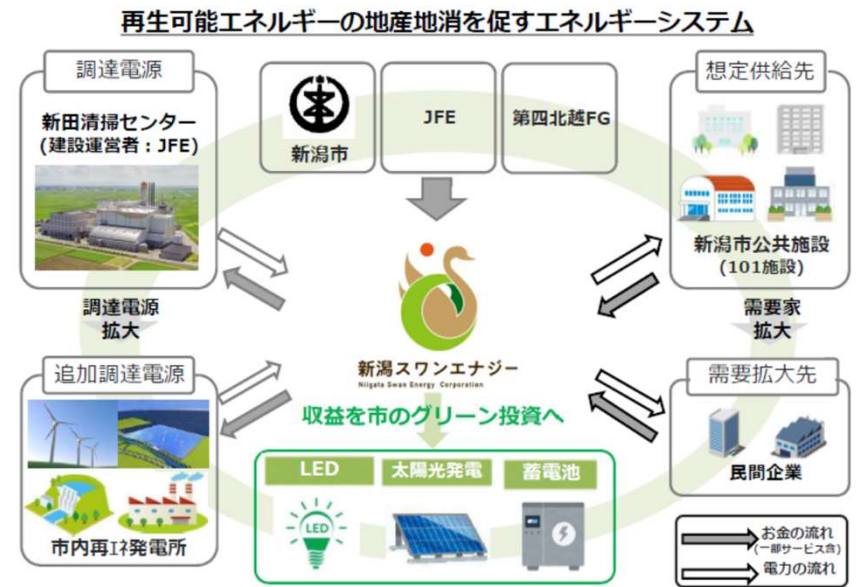
2 施策の概要

(持続3) 環境に配慮した事業運営

○ 脱炭素化への取り組みの推進

民間事業者との協業により、遊休地を活用した太陽光発電を進めるほか、電気事業者に協力し、電力需要が増加する時間帯にポンプを停止することにより、地域全体での電力需給バランス調整に寄与します。

このほか、省エネ設備・機器を積極的に導入するなどし、温室効果ガス削減を図ります。



電力調達の事業スキーム

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(持続3) 環境に配慮した事業運営

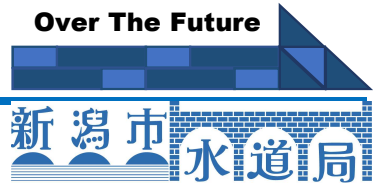
○ 浄水発生土有効利用の促進

放射性物質を検出しない(ND)浄水発生土の有償譲渡を促進していくとともに、現在、産業廃棄物処分により有効利用を図っている1キログラムあたり100ベクレル以下の浄水発生土の取り扱いについて、有償譲渡も含めた再利用の方策を検討します。



浄水発生土

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化



【将来像】

適正な水道料金により、事業運営に必要な財源が安定的に確保されています。これにより、老朽化した管路施設及び浄配水施設の更新が着実に進むとともに、デジタル技術を活用した効率的な業務遂行などにより、更なる経営基盤の強化が図られています。

デジタル技術：クラウドコンピューティング・ビッグデータ分析・人工知能・IoTなどの先端技術をいう。より効率的な業務執行を実現する観点から、水道局では情報通信に係る先端技術の活用を検討している。

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討

限られた経営資源の中で、今後ますます増大する更新需要に対応するためには、選択と集中の下、コスト縮減を図りつつ、本市にとって最適な水準での投資を行っていく必要があります。

本市の実情にあった適切な投資のあり方と効率的な事業手法を検討し、老朽化施設の更新を進めます。

第4章 目標達成に向けた取り組み

2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 遊休資産の有効活用

用地の大半が市街化調整区域内にあり開発に規制があることや、既存施設の撤去に多額の費用を要することなど、活用・処分に当たっては多くの課題があります。

厳しい状況にありますが、それぞれの立地状況に応じた有効な活用方法の検討を進めます。



遊休地を活用した太陽光発電

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討

料金改定後も、依然厳しい財政状況が続くことから、引き続き、全庁をあげた業務効率化策と収入確保策を追求していくとともに、後世に健全な水道を引き継ぐために、水道料金のあり方を継続して検討していきます。

第4章 目標達成に向けた取り組み



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現

デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。

併せて、デジタルツールを活用し、業務の自動化・省力化を進め、マンパワーを適正に配分することで、業務の効率性や組織の生産性を高めていきます。

第5章 投資計画と財政計画



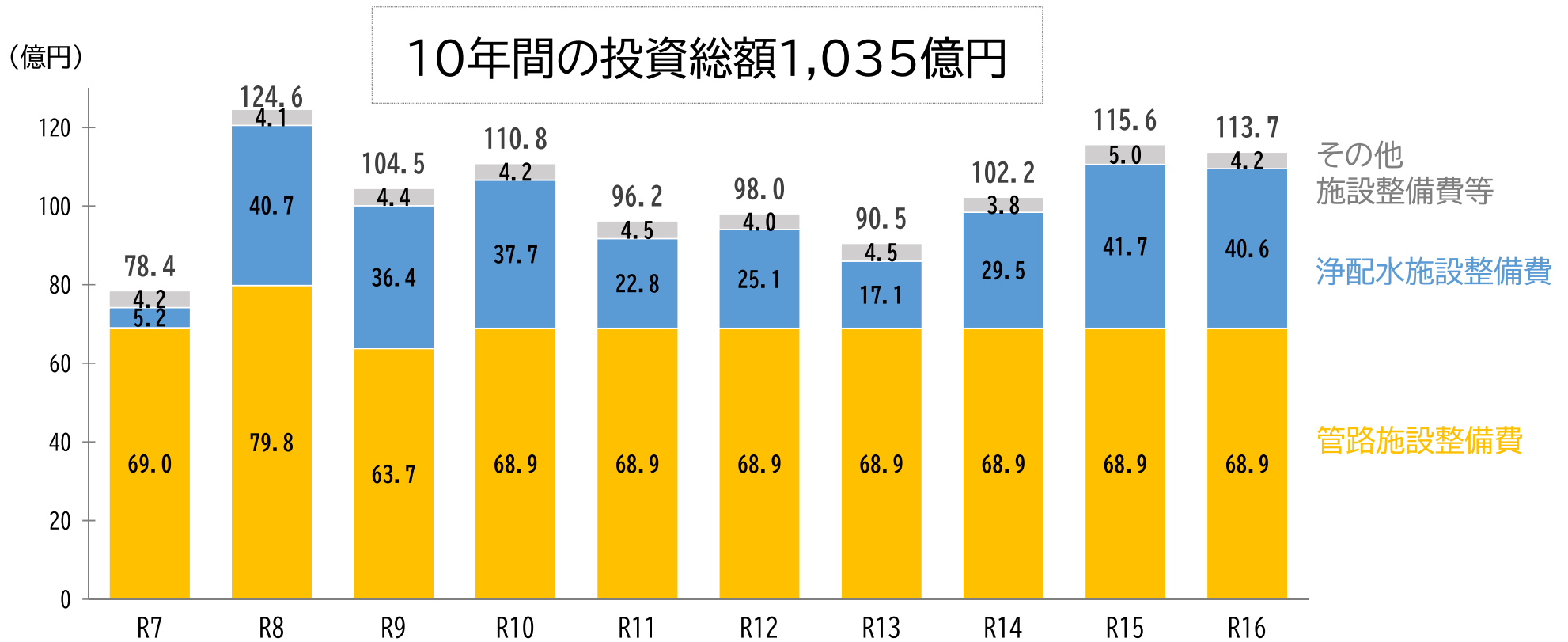
1 投資計画

- 投資計画の策定にあたっては、アセットマネジメントの考え方を踏まえ、更新需要の見通しと財政収支の見通しを考慮し、本計画期間の投資規模を推計しました。
- 浄配水施設整備費については、浄水処理・送配水機能の安定性確保を効率的に進めるため、更新周期及び施設整備長期構想に基づき、今後10年間で必要となる更新・整備費用を積み上げました。
- 管路施設整備費については、老朽化や災害による漏水防止を効果的に進めるため、路線の重要度、更新周期及び施設整備長期構想に基づき、基幹管路投資の拡充と配水支管投資の維持が必要と判断し、更新・整備費用を決定しました。

第5章 投資計画と財政計画



2 投資規模



第5章 投資計画と財政計画



3 財政計画

- 給水収益は、給水人口の減少や節水器具の普及に伴う水需要の減少を考慮して算出しました。
- 維持管理費は、労務単価や電力料金などの上昇に対応するため、0.8%の物価上昇を見込みました。
- 企業債については、建設改良費の45%を基本としています。多額の投資に対応するため、企業債充当率は高めに設定しました。

企業債：地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと

第5章 投資計画と財政計画



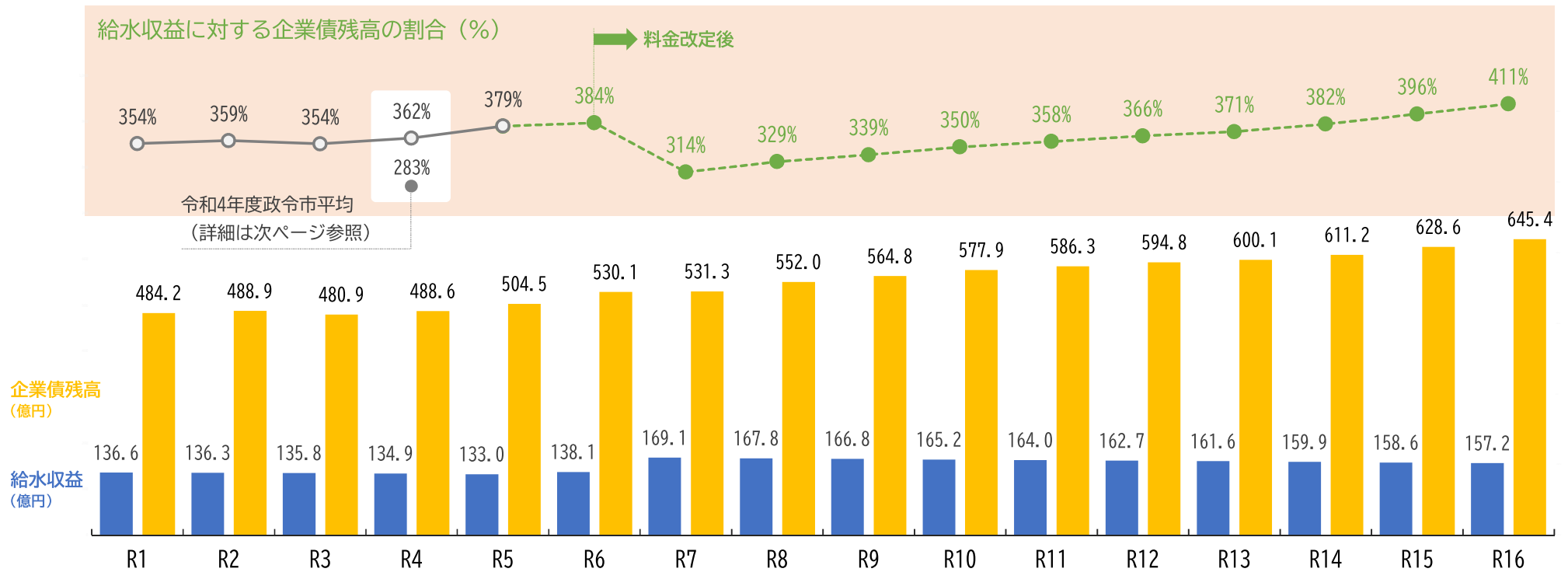
4 財政収支試算

単位:億円 消費税抜き

	前期計画値					後期試算値				
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
①収益の収支										
収入	191.5	190.0	190.2	188.1	187.0	185.6	184.7	182.9	182.1	180.1
うち給水収益	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0	162.7	161.6	159.9	158.6	157.2
支出	172.8	176.8	168.2	178.7	183.3	182.5	180.6	184.1	191.1	193.2
うち維持管理費	165.0	169.0	160.0	170.0	174.2	172.9	170.5	173.6	180.0	181.4
純損益	18.7	13.2	22.0	9.4	3.7	3.1	4.1	▲ 1.2	▲ 9.0	▲ 13.1
②資本的収支										
収入	48.4	78.4	55.4	56.8	49.3	50.3	45.4	50.2	58.3	57.6
うち企業債	35.3	56.1	47.0	49.8	43.3	44.1	40.7	46.0	52.0	51.2
支出	112.4	159.9	139.1	147.8	131.3	133.9	126.0	137.2	150.6	148.4
うち建設改良費	78.4	124.6	104.5	110.8	96.2	98.0	90.5	102.2	115.6	113.7
過不足額	▲ 64.0	▲ 81.5	▲ 83.7	▲ 91.0	▲ 82.0	▲ 83.6	▲ 80.6	▲ 87.0	▲ 92.3	▲ 90.8
③資金収支										
当年度資金収支	12.4	▲ 10.7	▲ 0.5	▲ 19.6	▲ 13.2	▲ 14.8	▲ 9.4	▲ 20.6	▲ 31.8	▲ 30.9
累積資金残高	39.6	28.9	28.3	8.8	▲ 4.5	▲ 19.2	▲ 28.6	▲ 49.2	▲ 81.0	▲ 111.9
④企業債残高										
企業債借入残高	531.3	552.0	564.8	577.9	586.3	594.8	600.1	611.2	628.6	645.4

第5章 投資計画と財政計画

5 給水収益と企業債残高の推移

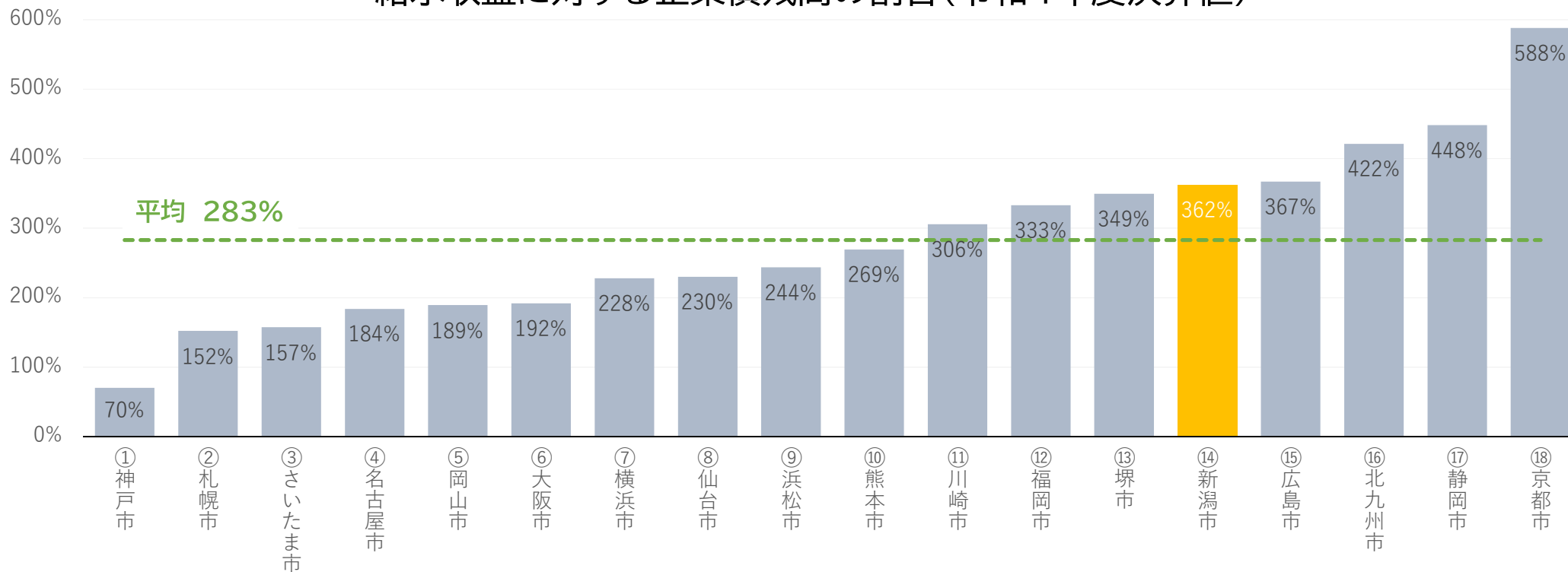


第5章 投資計画と財政計画



6 給水収益に対する企業債残高の割合(政令市比較)

給水収益に対する企業債残高の割合(令和4年度決算値)



第5章 投資計画と財政計画



7 財政上の課題

(1) 資金の確保

- 主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方で、水づくりに必要な費用（維持管理費）は増加傾向にあるため、十分な純利益を確保することが難しくなります。
- 純利益の減少に伴い資金残高も減少し、令和10年度末には下限額とした25億円※を下回る見通しです。
- 安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、より一層の業務の効率化や経費削減に努めるとともに、財源確保策についても検討していきます。

※工事費や企業債の償還などの支払いに備え、一定の資金を確保する必要があります。実績を踏まえ、年度末資金残高の最低ラインを25億円に設定しています。

第5章 投資計画と財政計画



7 財政上の課題

(2) 企業債借入残高の管理

- 投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するためには、多額の費用（建設改良費）がかかります。
- 企業債を活用して投資財源の一部を確保する計画としていますが、更新需要の増加に伴い、企業債残高の増加が進む見込みです。
- 給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要があります。

第6章 進捗管理

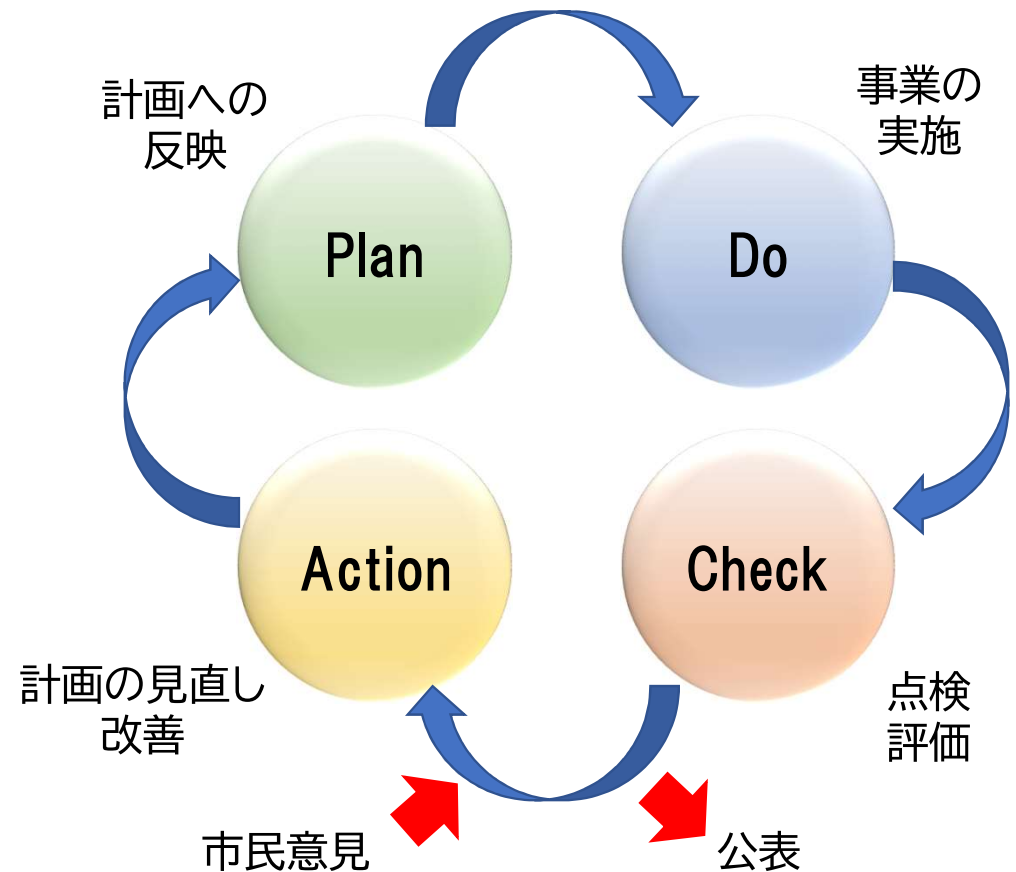
1 進捗管理

前計画同様、PDCAサイクルにより、進捗管理を行います。

具体的には、事業年度ごとに目標の達成度などを評価します。

評価に際しては、職員による1次評価と新潟市水道事業経営審議会による2次評価を実施し、客観的な目線により、次年度以降の事業推進、計画見直しにつなげます。

なお、評価結果等については、ホームページ等で公表します。



新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン 2034～（最終案） 概要

1 計画の策定趣旨と位置づけ

(1) 背景・計画の策定趣旨 (4 ページ)

現計画期間の終了(令和 6 年度) と 戦略的な事業展開の継続

- 現計画における基本的な考え方の継承
- 水道事業を取り巻く環境の変化、これからの水道事業の課題への対応

(2) 計画の位置づけ (5 ページ)

本市水道事業の今後 10 年における事業運営方針

- 「新潟市水道施設整備長期構想 2020」やアセットマネジメントの考え方を踏襲
- 「新潟市総合計画 2030」に整合
- 厚生労働省の示す「新水道ビジョン」に基づく「水道事業ビジョン」、総務省が策定を求めている「経営戦略」の内容を総合的に包含

(3) 計画期間 (10 ページ)

全体計画: 令和 7 年 4 月～令和 17 年 3 月【10 年】

実施計画: 前期 5 年・後期 5 年

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン 2034～									
前期実施計画					後期実施計画				

2 現状と課題(抜粋)

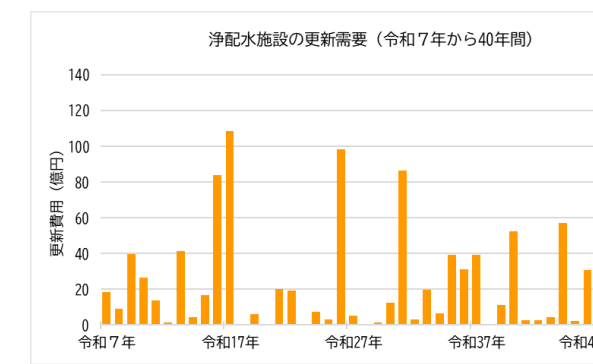
(11～20ページ)

ア 水源水質への対応【多様化する水質問題への対応】

- 本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定
- **安全**でおいしい水道水の確保に引き続き取り組む

イ 更新需要増大への対応【アセットマネジメントに基づく効率的・効果的な更新】

- 管路・浄配水施設とも老朽施設が増加
- 限られた財源を有効活用し、**強靱**な水道施設の構築が必要



ウ お客さまとのコミュニケーション強化【単なる情報発信に留めない広報の実施】

- 広報・広聴活動を通じてお客さまの意見要望を事業運営に反映
- お客さまとのコミュニケーションを強化し、**持続**可能な事業経営につなげる

エ 経営基盤の強化【厳しい経営環境克服に向けた取り組みの推進】

- 水需要の減少や老朽施設の増加に伴い、経営環境は厳しい状況が続く
- 更なる事業運営の効率化や経費節減に努め、**健全**経営を図る。

新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン 2034～（最終案） 概要

3 基本理念と目指す方向性・目標

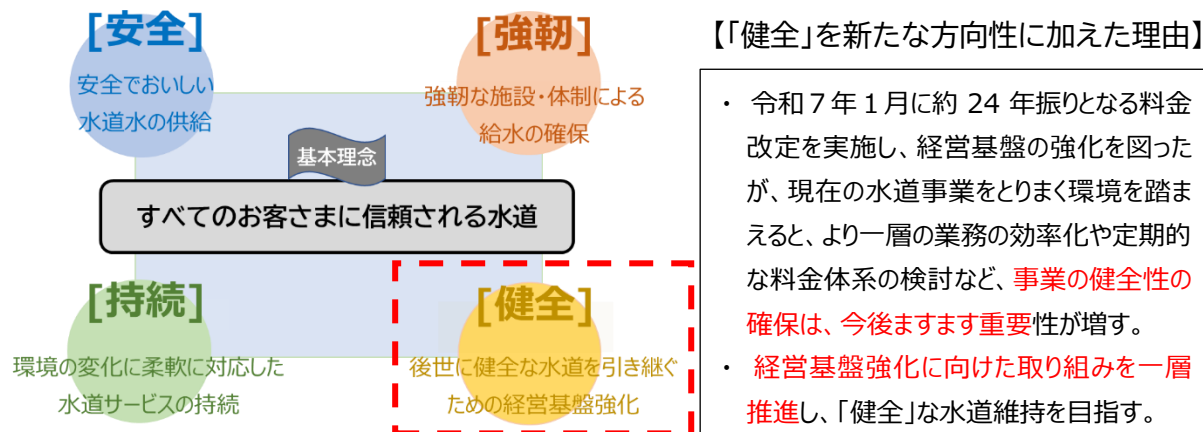
(1) 基本理念 (21ページ)

すべてのお客さまに信頼される水道

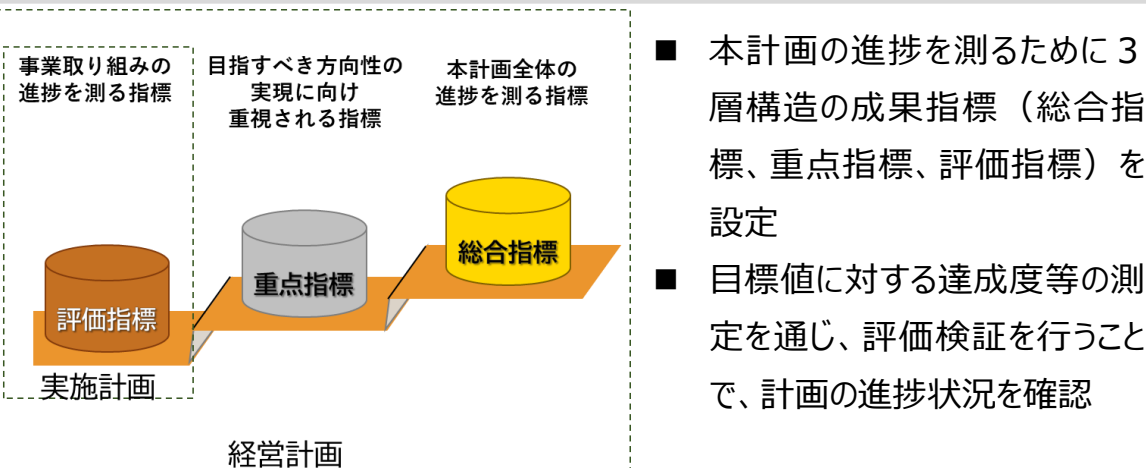
様々な課題に直面している厳しい事業環境においても、安全でおいしい水道水を次世代に継承していくためには、**お客さまからの「信頼」を着実に得ていくことが重要**であり、これまで築き上げてきた現計画の理念を継承する。

(2) 目指す方向性 (22ページ)

前計画から継続する「安全」「強靱」「持続」の方向性に加え、より一層の経営基盤の強化を促進するため、「健全」を新たな方向性として設定する。



(3) 目標 (24～27ページ)



ア 総合指標【基本理念実現に向けた本計画における最上位指標】

総合指標	令和5年度	令和11年度目標	令和16年度目標	算出方法
水道事業全般に対する満足度 (%)	73.7	74.5	75.5	アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合

イ 重点指標【4つの目指す方向性を推進するための重要な指標】

目指す方向性	重点指標	令和5年度	令和11年度目標	令和16年度目標	算出方法
安全	水質検査計画の実施率 (%)	100	100	100	年間検査実施件数 / 年間検査実施計画件数
	新潟市独自管理目標の達成 (%)	100	100	100	市独自管理目標90%以上達成件数 / 新潟市独自管理目標実施検査数
強靱	浄水施設の耐震化率 (%)	20.9	70.1	79.3	耐震化対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力
	基幹管路の耐震管率 (%)	49.7	54.7	58.2	基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長
持続	内部研修時間 (時間/人)	15.3	15.4	15.5	内部研修を受けた時間 × 受講人数 / 全職員数
健全	料金回収率 (%)	101.31	100.00	100.00	有収水量1m ³ あたりに得られる収益 / 有収水量1m ³ あたりに要する費用

ウ 評価指標【事業、取り組みの進捗を測る指標】

(実施計画の事業、取り組みごとに記載)

4 施策体系

(1) 施策体系 (28～36ページ)

8つの「施策」・29の具体的な「事業、取り組み」を設定

- 基本理念のもと、4つの目指す方向性の実現に向け、実施計画において施策別の事業、取り組みを推進

(2) 概要 (37～69ページ)

新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン 2034～（最終案） 概要

5 投資計画と財政計画

(1) 投資計画

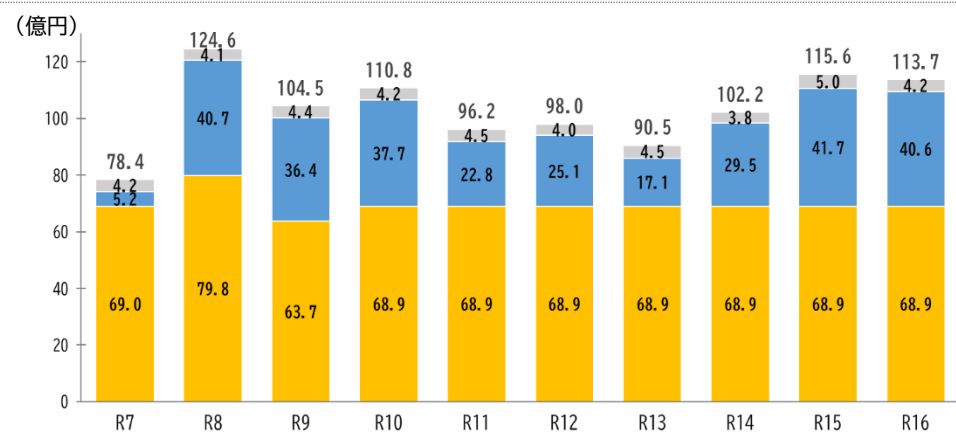
(70 ページ)

- アセットマネジメントの考え方を踏まえ、本計画期間の投資規模（総額 1,035 億円）を推計
- 主な投資内容は、現計画に引き続き、浄配水施設の設備更新、土木構造物の耐震化及び管路の更新（＝耐震化）を予定

(2) 投資規模

(71 ページ)

10年間の投資総額 1,035 億円



(凡例) 浄配水施設整備費※1 管路施設整備費※2 その他施設整備費等

※1 浄水処理・送配水機能の安定性確保を効率的に進めるため、更新周期及び長期構想に基づき、今後 10 年間で必要となる更新・整備費用を積み上げました。

※2 老朽化や災害による漏水防止を効果的に進めるため、路線の重要度、更新周期及び長期構想に基づき基幹管路投資の拡充、配水支管投資の維持が必要と判断し、更新・整備費用を設定しました。

(3) 財政計画および財政収支試算

(72～73 ページ)

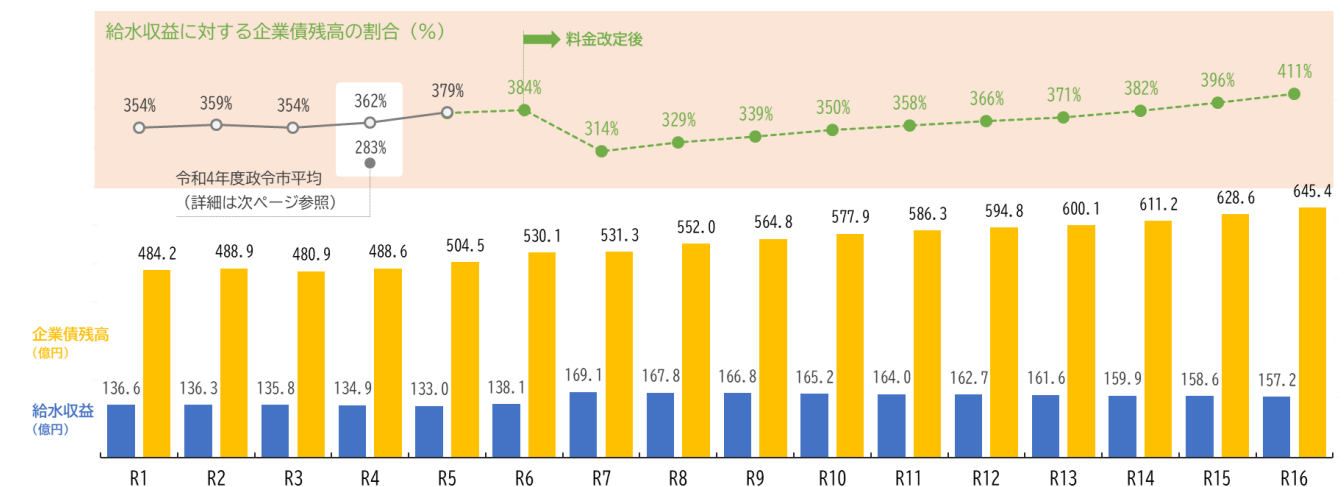
(単位:億円 消費税抜き)

	前期計画値					後期試算値				
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
①収益的収支										
収入	191.5	190.0	190.2	188.1	187.0	185.6	184.7	182.9	182.1	180.1
うち給水収益	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0	162.7	161.6	159.9	158.6	157.2
支出	172.8	176.8	168.2	178.7	183.3	182.5	180.6	184.1	191.1	193.2
うち維持管理費	165.0	169.0	160.0	170.0	174.2	172.9	170.5	173.6	180.0	181.4
純損益	18.7	13.2	22.0	9.4	3.7	3.1	4.1	▲ 1.2	▲ 9.0	▲ 13.1
②資本的収支										
収入	48.4	78.4	55.4	56.8	49.3	50.3	45.4	50.2	58.3	57.6
うち企業債	35.3	56.1	47.0	49.8	43.3	44.1	40.7	46.0	52.0	51.2
支出	112.4	159.9	139.1	147.8	131.3	133.9	126.0	137.2	150.6	148.4
うち建設改良費	78.4	124.6	104.5	110.8	96.2	98.0	90.5	102.2	115.6	113.7
過不足額	▲ 64.0	▲ 81.5	▲ 83.7	▲ 91.0	▲ 82.0	▲ 83.6	▲ 80.6	▲ 87.0	▲ 92.3	▲ 90.8
③資金収支										
当年度資金収支	12.4	▲ 10.7	▲ 0.5	▲ 19.6	▲ 13.2	▲ 14.8	▲ 9.4	▲ 20.6	▲ 31.8	▲ 30.9
累積資金残高	39.6	28.9	28.3	8.8	▲ 4.5	▲ 19.2	▲ 28.6	▲ 49.2	▲ 81.0	▲ 111.9
④企業債残高										
企業債借入残高	531.3	552.0	564.8	577.9	586.3	594.8	600.1	611.2	628.6	645.4

- ・ 給水収益は、給水人口の減少や節水器具の普及に伴う水需要の減少を考慮し算出しました。
- ・ 維持管理費は、労務単価や電力料金等の上昇に対応するため 0.8%の物価上昇を見込んでいます。
- ・ 企業債は建設改良費の 45%を基本としています。多額の設備投資に対応するため企業債充当率は高めに設定しております。

(4) 給水収益と企業債残高の推移

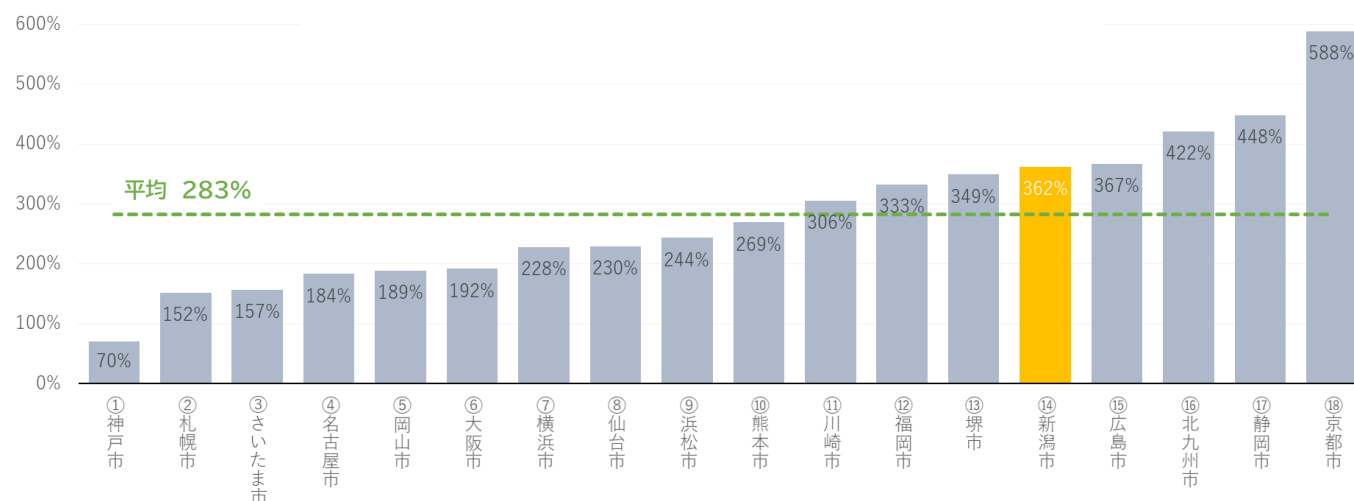
(74～75 ページ)



新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン 2034～（最終案） 概要

5 投資計画と財政計画(前ページの続き)

(参考) 給水収益に対する企業債残高の割合 (政令市比較 R4 決算値)



(5) 財政上の課題 (76～77 ページ)

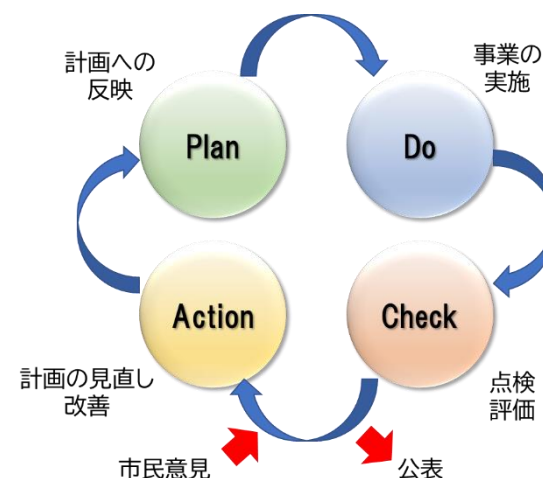
ア 資金の確保

- 主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方、水づくりに必要な費用(維持管理費)は増加傾向にあり、十分な**純利益の確保が困難**
- 結果、資金残高が減少し、通常支払いのため最低限必要な**残高 25 億円を令和 10 年度末には下回る見通し**
- より一層の**業務の効率化、経費削減**に努めるとともに、**財源確保策**についても検討

イ 企業債借入残高の管理

- 投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するため、多額の費用が必要
- 企業債を活用することで投資財源の一部を確保するものの、更新需要の増加に伴い、企業債残高は増加する見込み
- 引き続き、**給水収益と企業債残高のバランスに留意**し、借入残高を管理していく。

6 進捗管理 (78 ページ)



- 事業年度ごとに目標の達成度などを評価
- 次年度以降の事業推進・計画見直しに繋げる
- 評価結果をホームページ等で公表

(参考) 今後のスケジュール

工程		11月				12月			1月			2月			3月			
		下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
基本計画	微修正	・最終案完成																
実施計画	微修正	・最終案完成							パブコメ									完成




工程		11月				12月			1月			2月			3月		
		下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
水道事業経営審議会		・最終案説明										・パブコメ結果報告					
議会						・議会説明(協議会)						・議会説明(協議会)					

新潟市水道事業経営計画
～マスタープラン2034～
前期実施計画
(令和7年度～令和11年度)



すべてのお客さまに信頼される水道

目次

-  1 実施計画の策定趣旨と位置づけ . . . P.3~6
-  2 事業計画 . . . P.7~41
-  3 財政収支計画 . . . P.42~47



1 実施計画の策定趣旨と位置づけ

- ・ 策 定 趣 旨
- ・ 位 置 づ け

1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・策定趣旨

本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、今後10年間の事業運営の指針となる「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」（以下「マスタープラン」）を策定しました。

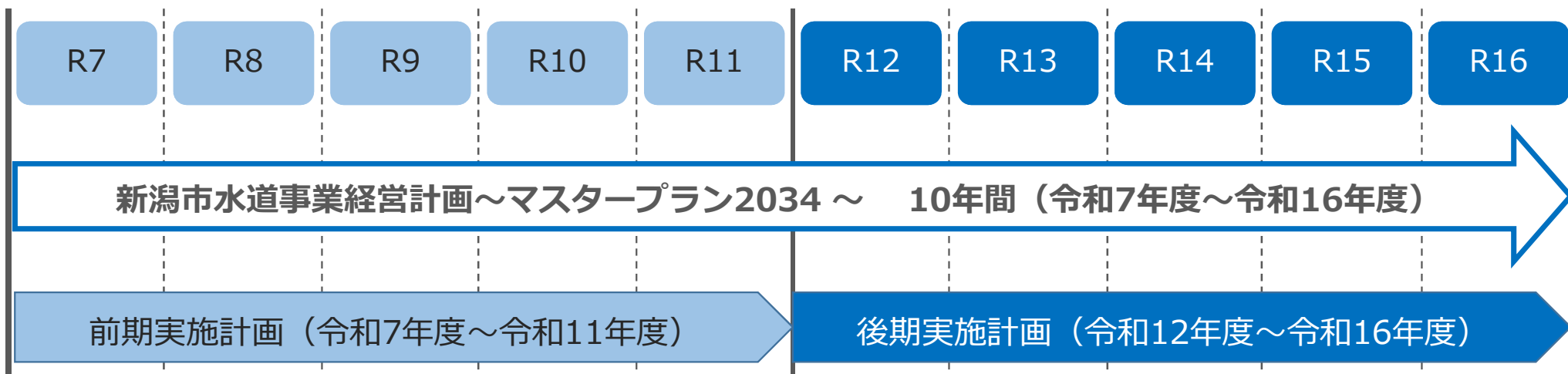
このマスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・位置づけ

「マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績との隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・後期の2期に分けて策定します。

令和7年度から令和11年度の5年間における「マスタープラン前期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」「健全」を実現するために、8つの「施策」を設け、29の「事業・取り組み」を行います。



1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・位置づけ

【基本理念】 「すべてのお客さまに信頼される水道」



安全

安全でおいしい
水道水の供給

強靱

強靱な施設・体制
による給水の確保

持続

環境の変化に柔軟に対応
した水道サービスの持続

健全

後世に健全な水道を引き
継ぐための経営基盤強化

マスタープラン前期実施計画

8つの施策、29の事業・取り組み



事業計画

- ・ 前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）
 - 安全 1、2
 - 強靱 1、2
 - 持続 1、2、3
 - 健全 1

2.事業計画

- ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

安 全

安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

施 策		事業・取り組み	
安全 1	水質管理の充実・強化	1	水源水質の監視
		2	水安全計画の充実・適切な運用
		3	水質管理体制の充実
		4	新潟市独自の管理目標による水質管理
		5	分かりやすい水質情報の提供
安全 2	給水装置工事の品質向上	1	指定給水装置工事事業者の技術力向上

2.事業計画

安全 1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	安全 1 - 1					水源水質の監視				
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続		健全			
事業の目的	同一の水源を利用する水道事業体や関係機関と連携し、情報共有体制の構築や河川の水質調査を行うことにより、浄水処理への影響を未然に防ぎます。									
取組内容	<p>○ 水源の監視・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川・阿賀野川両水系水質協議会（両水協）および水質汚濁対策連絡協議会と連携し水源監視を実施します。 ・灯油流出など水質事故時の緊急連絡について、関係機関と情報共有を確実に実施します。（365日24時間） ・水道原水の水質調査を実施します。（取水地点から河川上流域の水質を調査） ・浄水施設での対応が困難な物質を監視します。特に、水道水質基準以外であっても人体に影響を及ぼすおそれがある項目を調査します。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	河川水質事故による水道水への影響 （水道水への影響回数／河川水質事故の緊急連絡回数）					0回	0回	0回	0回	0回
	水道原水の水質調査 （上流調査の回数）					2回	2回	2回	2回	2回
浄水施設での対応が困難な物質の監視 （対象項目の検査回数）					4回	4回	4回	4回	4回	



2.事業計画

安全 1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	安全 1 - 2					水安全計画の充実・適切な運用				
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続		健全			
事業の目的	安全で良質な水道水を継続的に供給するために、水源からじゃ口までのすべての過程における一元的な水質管理を行う「水安全計画」を評価し、必要に応じて見直すことで水質管理の充実を図っていきます。									
取組内容	<p>○ 水安全計画の運用・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる水安全計画の評価を毎年実施し、適宜見直しを行います。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	浄水場「水安全計画」の評価実施率 (評価実施浄水場数/全浄水場数)					100%	100%	100%	100%	100%



2.事業計画

安全 1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	安全 1 - 3 水質管理体制の充実								
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	○	健全		
事業の目的	水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）を維持し、水質検査結果の精度と信頼性を確保します。また、水質自動分析装置を活用し、市全域で水道水質の常時監視を行います。								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道GLPの維持・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に検査機器の保守管理を行います。 ・水道GLPの更新（4年毎）、サーベイランスの実施（更新中間期） ○ 水道水質の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・主要な配水系統において、水質自動分析装置による水道水質の常時監視を行います。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。 ・水質管理における人材育成と技術の継承を行います。 ・試験方法等の調査研究を実施します。 								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	検査機器の保守点検実施率 (点検実施数／予定機器数)				100%	100%	100%	100%	100%
	教育訓練実施率 (訓練実施回数／予定訓練回数)				100%	100%	100%	100%	100%
水質検査計画の実施率				100%	100%	100%	100%	100%	



2.事業計画

安全 1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	安全 1 - 4 新潟市独自の管理目標による水質管理							
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	健全		
事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組んでいきます。							
取組内容	<p>○ 独自管理目標による水質管理</p> <p>穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農薬類と総トリハロメタン、おいしさの基準として残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農薬類：比の総和で0.1以下（水質基準値等：1以下） 総トリハロメタン：0.05mg/L以下（水質基準値等：0.1以下） 残留塩素：0.2以上～0.5mg/L以下（水質基準値等：0.1以上～1.0以下） 臭気強度：2以下（水質基準値等：3以下） 必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。 							
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）			前期計画期間(5年)				
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	農薬濃度管理目標 （比の総和0.1以下の件数／年間検査件数の割合が90%以上）			100%	100%	100%	100%	100%
	総トリハロメタン濃度管理目標 （0.05mg/L以下の件数／年間検査件数の割合が90%以上）			100%	100%	100%	100%	100%
	残留塩素管理目標 （0.5mg/L以下の件数／年間検査件数の割合が90%以上）			100%	100%	100%	100%	100%
臭気強度管理目標 （2以下の件数／年間検査件数の割合が90%以上）			100%	100%	100%	100%	100%	



2.事業計画

安全 1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	安全 1 - 5					分かりやすい水質情報の提供				
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続		健全			
事業の目的	安全でおいしい水や災害時での水の安定供給など、多様化するお客さまのニーズに対し、水道水を安心して飲める啓発活動やニーズにあった情報提供などを行い、水道水に対する信頼性を高めます。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発活動の継続・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過実験やきき水を実際に体験してもらう「体験型広報」を通じて水道水質への理解醸成を図ります。 ○ 分かりやすい情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画および検査結果を公表します。 ・公表にあたっては、漫画やアニメーションによる解説を取り入れ、より親しみやすいHPを目指します。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	受講者の理解度 (受講者アンケートで「理解できた」人の割合が70%以上)					100%	100%	100%	100%	100%
水質検査結果のWeb公表回数					12回	12回	12回	12回	12回	



2.事業計画

安全 2 給水装置工事の品質向上



事業・取組名	安全 2 - 1					指定給水装置工事事業者の技術力向上				
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続		健全			
事業の目的	指定給水装置工事事業者の技術力向上により、工事の品質確保やお客さまとのトラブルの未然防止を図ります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○（公社）日本水道協会新潟県支部が主催する講習会への積極的な参加要請、講習内容の適宜見直し <ul style="list-style-type: none"> ・指定給水装置工事事業者講習会への参加を積極的に働きかけます。 ・講習会事務局として、適切な施工確保に向けた講習内容の見直しを適宜行います。 ○ 給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・指定給水装置工事事業者の意欲の向上を図るため、表彰制度を継続します。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	給水装置に係る事故件数 （クロスコネクション、水質汚染事故等）					0件	0件	0件	0件	0件
指定給水装置工事事業者講習会参加率 （講習会参加事業者数／指定給水装置工事事業者数）					80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	

2.事業計画

・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

強 靱

強靱な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被害を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

施 策		事業・取り組み	
強靱 1	水道施設の計画的更新	1	浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	管路施設の計画的更新・耐震化
強靱 2	災害対策・体制の強化	1	（再掲）浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	（再掲）管路施設の計画的更新・耐震化
		3	重要施設向け配水管の耐震化
		4	安定取水の確保
		5	事故・災害時における復旧体制の強化
		6	応急給水方式のあり方検討

2.事業計画

強靱 1 水道施設の計画的更新

事業・取組名	強靱 1 - 1		浄配水施設の計画的更新・耐震化					
	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全	
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全	
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。							
取組内容	<p>令和7年度～令和10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 竹尾配水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管更新 ・配水池長寿命化 ○ 巻浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【巻】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、監視制御設備更新 ・ろ過池耐震化長寿命化 ・流量計室築造 【稲島】 ・電気計装設備更新 ・自家発電設備、緊急遮断弁設置 ・配水池長寿命化 <p>令和9年度～令和11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 阿賀野川浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・薬品注入設備、排水処理機械設備、計装設備更新 ・構内水管耐震化 <p>令和11年度～令和13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内野配水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【青山】 ・活性炭注入設備更新 【内野】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管耐震化 ・配水池長寿命化 ○ 信濃川浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・監視制御設備、活性炭注入設備更新 ・構内水管耐震化 ・沈砂池長寿命化 <p>令和13年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戸頭浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・沈澱池ろ過池屋根改修 ・電気室薬注室築造 <p>令和14年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 満願寺浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【満願寺】 ・活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・構内水管耐震化 【金津】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 							
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)			
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設整備事業数の計画実績対比 (完了事業数/全事業数)				0/7	0/7	0/7	2/7	3/7



2.事業計画

強靱 1 水道施設の計画的更新

事業・取組名	強靱 1 - 2 管路施設の計画的更新・耐震化								
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全		
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管（400mm以上） ・令和7年度～令和16年度 21.8km ○ 老朽配水支管の更新 配水管（400mm未満） ・令和7年度～令和16年度 62.7km 								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	老朽基幹管路更新延長				2,000m	2,900m	2,600m	2,500m	2,100m
老朽配水支管更新延長				5,600m	6,400m	6,100m	6,500m	6,300m	



2.事業計画

強靱2 災害対策・体制の強化

事業・取組名	強靱2-1 (再掲) 浄配水施設の計画的更新・耐震化								
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全		
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。								
取組内容	<p>令和7年度～令和10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 竹尾配水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管更新 ・配水池長寿命化 ○ 荻浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【荻】・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、監視制御設備更新 ・ろ過池耐震化長寿命化 ・流量計室築造 【稲島】・電気計装設備更新 ・自家発電設備、緊急遮断弁設置 ・配水池長寿命化 <p>令和9年度～令和11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 阿賀野川浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・薬品注入設備、排水処理機械設備、計装設備更新 ・構内水管耐震化 <p>令和11年度～令和13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内野配水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【青山】・活性炭注入設備更新 【内野】・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管耐震化 ・配水池長寿命化 ○ 信濃川浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・監視制御設備、活性炭注入設備更新 ・構内水管耐震化 ・沈砂池長寿命化 <p>令和13年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戸頭浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・沈殿池ろ過池屋根改修 ・電気室薬注室築造 <p>令和14年度～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 満願寺浄水場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 【満願寺】・活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・構内水管耐震化 【金津】・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	施設整備事業数の計画実績対比 (完了事業数/全事業数)				0/7	0/7	0/7	2/7	3/7



2.事業計画

強靱2 災害対策・体制の強化

事業・取組名	強靱2-2 (再掲) 管路施設の計画的更新・耐震化								
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全		
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管（400mm以上） ・令和7年度～令和16年度 21.8km ○ 老朽配水支管の更新 配水管（400mm未満） ・令和7年度～令和16年度 62.7km 								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間(5年)				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	老朽基幹管路更新延長				2,000m	2,900m	2,600m	2,500m	2,100m
老朽配水支管更新延長				5,600m	6,400m	6,100m	6,500m	6,300m	



2.事業計画

強靱2 災害対策・体制の強化

事業・取組名	強靱2-3 重要施設向け配水管の耐震化																							
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全																	
事業の目的	災害時に早急な対策・復旧計画の策定が求められる行政機関や、被災した市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向け配水管の耐震化を優先的に進め、被災対応の充実を図ります。																							
取組内容	<p>○ 重要施設向け配水管の耐震化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政機関</th> <th>医療機関</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設数</td> <td>14</td> <td>43</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>令和6年度までの完了施設数</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>令和7年度～令和16年度の予定施設数</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>									行政機関	医療機関	合計	対象施設数	14	43	57	令和6年度までの完了施設数	12	36	48	令和7年度～令和16年度の予定施設数	2	7	9
	行政機関	医療機関	合計																					
対象施設数	14	43	57																					
令和6年度までの完了施設数	12	36	48																					
令和7年度～令和16年度の予定施設数	2	7	9																					
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）			前期計画期間(5年)																				
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
配水管耐震化完了施設数			49/57 (行政1)	51/57 (行政1・医療1)	51/57	52/57 (医療1)	54/57 (医療2)																	



2.事業計画

強靱2 災害対策・体制の強化

事業・取組名	強靱2-4 安定取水の確保									
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全			
事業の目的	夏季の河川流量低下に伴い常態化している塩水遡上など取水リスクへの対応を図ります。									
取組内容	<p>○塩水遡上などの取水リスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 塩水遡上対応マニュアルに基づいた対応を確実に実行し、適宜マニュアルの見直しを図ります。 塩水遡上対策においては関係機関との協力体制構築と協議・調整を図ります。 長期構想を踏まえた取水位置変更等の検討を進めていきます。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	塩水遡上対応マニュアルの運用・見直し					実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関との協議・調整					実施	実施	実施	実施	実施
長期構想を踏まえた取水位置変更等の検討					後期実施計画期間に計画着手					



2.事業計画

強靱2 災害対策・体制の強化

事業・取組名	強靱2-5 事故・災害時における復旧体制の強化							
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全	
事業の目的	事故・災害時などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制や、水道施設を早期に復旧する体制の強化を図るとともに、応急給水設備の整備、給水・復旧に係る各種災害協定や関係団体・地域住民との連携の強化などを図ります。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故・災害時に備えた各種災害時マニュアルの作成・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルの見直し拡充 (事業継続計画(BCP)、危機事象対応マニュアル、水道局震災対策計画、応援要請・受入マニュアル) ○ マニュアルに基づく訓練の実施(局内・関連他事業体との連携) ○ 応急給水設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・住民用応急給水設備の整備に向けた調整 ○ 災害時の協力体制および連携体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との協力体制構築に向けた調整 ・地域住民との協働体制構築に向けた調整 ・避難所等への非常用給水用具の整備に向けた調整 							
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定(評価指標)			前期計画期間(5年)				
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	各種マニュアルの作成・見直し			実施	実施	実施	実施	実施
	マニュアルに基づく訓練の実施			実施	実施	実施	実施	実施
応急給水の機能強化			各種協定先との応急給水訓練の実施 地域住民との協働体制構築に向けた検討・調整					



2.事業計画

強靱2 災害対策・体制の強化

事業・取組名	強靱2-6 応急給水方式のあり方検討							
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全	
事業の目的	事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立するとともに、応急給水設備の整備を図り、応急給水の機能強化を図ります。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急給水体制・機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立します。 ○ 給水所のあり方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすく、使いやすい給水所のあり方を検討します。 							
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）			前期計画期間（5年）				
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
応急給水に係る考え方の整理			他事業体の事例調査・研究		応急給水方式の整理・検討			



2.事業計画

・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

持 続

環境の変化に柔軟に対応した水道サービスの持続

環境の変化やお客様のニーズに柔軟に対応した、持続可能な水道事業運営を目指します。

施 策		事業・取り組み	
持続 1	お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	1	効果的で分かりやすい広報の実施
		2	お客さまの意見・要望の把握
		3	分かりやすい経営情報の開示
持続 2	技術・知識を有する人材の 確保と育成	1	人材の確保と育成、専門性の強化
		2	近隣事業体職員も含めた技術力向上
		3	レジリエンス能力の向上
持続 3	環境に配慮した事業運営	1	脱炭素化への取り組みの推進
		2	浄水発生土有効利用の促進
		3	建設副産物の再利用促進

2.事業計画

持続 1 お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

事業・取組名	持続 1 - 1		効果的で分かりやすい広報の実施						
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全		
事業の目的	「新潟市水道局広報戦略」～広報活動の考え方～に基づき、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。これらを通じて、お客さまの水道事業に対する理解・関心をより一層高めるとともに、水道事業に対する満足度のさらなる向上を目指します。								
取組内容	<p>○ 新たな「新潟市水道局広報戦略」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 他事業体の広報戦略を調査・研究し、新たな中長期経営計画との整合性を図るとともに、急速に変化する社会環境に対応する新しい広報戦略を策定します。 マスタープランの実施計画に合わせて、適宜見直しを図ります。 <p>○ 広報紙「水先案内」（年間4回発行）による広報の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「水先案内」は水道メーター検針に併せ、全世帯に配布が可能な広報媒体であることから、これまでどおり、水道事業に関する課題や災害対策のほか、お客さまの日常生活に身近な水道に関する知りたい情報を分かりやすく広報していきます。 <p>○ 次世代を担う子どもたちを対象とした広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学4年生を対象とした浄水場見学、水道出張授業を実施します。 社会科授業の副読本として作成しているマンガを活用した子ども向けパンフレットの作成・配布を行います。 <p>○ お客さま参加型・体験型の広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまとのコミュニケーションを通じて、楽しみながら学ぶことができる機会の創出として、ウォーターバー（きき水）や水づくり体験などを実施します。 <p>○ SNSによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSを利用している若年層を中心に水道に興味・関心を持ってもらうため、SNSによる情報発信を積極的に進めていきます。 								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間（5年）				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	新たな広報戦略の調査～策定～運用				調査	策定	運用	運用	評価・見直し
	広報紙「水先案内」の年間4回発行				年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行
	水道出張授業の実施				実施	実施	実施	実施	実施
各種イベントへの出展				3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	



2.事業計画

持続 1 お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

事業・取組名	持続 1 - 2					お客さまの意見・要望の把握				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	本市水道事業における基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を実現するために、水道局に対するお客さまの評価や水道事業への要望を的確に把握し、今後の水道事業運営やサービス向上につなげていきます。									
取組内容	<p>○ お客さまアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまアンケート調査を継続的に実施し、水道局が実施する事業や広報活動の効果を測るとともに、お客さまの水道事業に対する意見・要望を的確にとらえ、事業運営の基礎資料とします。 <p>○ 水道モニター制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道モニター制度を継続実施します。 研修会や水道施設見学会を通じて水道事業に関する知識・理解を深めていただいたうえで、お客さまの視点から意見や要望をいただきます。いただいた意見をもとに、今後の水道事業や効果的な広報のあり方について考えていきます。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	アンケート調査項目や調査方法の検討 アンケートの実施					調査・検討 実施	実施	実施	実施	実施
水道モニター制度の実施					実施	実施	実施	実施	実施	



2.事業計画

持続 1 お客様との双方向コミュニケーションの充実

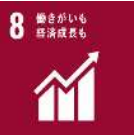
事業・取組名	持続 1 - 3					分かりやすい経営情報の開示				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	これからの水道事業に要する費用負担のあり方や経営の効率化に対する取り組みなどについて、分かりやすくお客さまにお知らせし、水道事業経営の透明性の向上を図ります。									
取組内容	<p>○ 料金の仕組みやコスト情報の提供、水道事業の経営効率化に関する取り組み情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまの関心の高い、水道事業の経営情報や水道料金などに関する情報を、広報紙やホームページなどを通じて積極的に提供していきます。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	料金の仕組みやコスト情報の提供 （ホームページおよび水先案内に掲載）					2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上
経営効率化に関する取り組みの実績・計画等の提供 （ホームページおよび水先案内に掲載）					2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	



2.事業計画

持続2 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	持続2-1					人材の確保と育成、専門性の強化				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	<p>水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となります。</p>									
取組内容	<p>○ 技術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術系新規採用職員の独自採用方式を継続します。 新規採用職員のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。 <p>○ 各種研修の実施・職員研修基本計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施します。 職員一人一人が、意欲的に専門性を身につけ、実務においてその能力を生かし、成長していく基盤となる研修計画の充実を図ります。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	技術系新規採用職員の独自採用、教育配転					実施	実施	実施	実施	実施
職員研修受講者アンケートでの「理解度」 ※「十分理解できた」および「ある程度理解できた」の合計					80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	



2.事業計画

持続2 技術・知識を有する人材の確保と育成

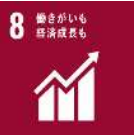
事業・取組名	持続2-2					近隣事業体職員も含めた技術力向上				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	<p>水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。日常業務はもとより、各種研修の充実を図ることにより、水道技術者に必要な技術力の向上を図ります。</p> <p>加えて、県内最大の水道事業者として、県内水道事業全体の技術力向上を図る観点から、他事業体職員の内部研修への受け入れを積極的に行い、広域連携の強化を図ります。</p>									
取組内容	<p>○ 県内水道事業体職員の技術研修受け入れの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内水道事業体職員を受け入れて実施している本市の技術研修の一部を、今後も継続して開催していきます。 <p>○ 県内他事業体職員も受講可能な内部研修メニューの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市水道局職員向けに実施している内部研修において、県内他事業体職員が合同で受講可能な研修を拡大していくことにより、県内水道事業全体の技術力向上に積極的に取り組んでいきます。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	県内水道事業体職員を受け入れた技術研修の実施数					3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上



2.事業計画

持続2 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	持続 2-3					レジリエンス能力の向上				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全		◎	
事業の目的	水道事業は給水量・料金収入の減少、施設の更新需要の増大及び国内で頻発する大規模災害を踏まえた危機管理対策など、多くの課題に直面しています。こうした課題に対し、事務事業を効果的・効率的に推進するとともに、持続可能な水道システムを支える、高いレジリエンス（回復力・復元力）能力を備えた人的集団としての組織の構築を進めます。									
取組内容	○ レジリエンス能力の向上に向けた人事異動の実施 ・ 計画的かつ適切な人事異動により、長期的な視点で職員の対応能力を高め、組織全体として災害発生時等に対応可能な「レジリエンス」能力の向上を図ります。									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	レジリエンス能力の向上を図る計画的な人事異動					実施	実施	実施	実施	実施



2.事業計画

持続3 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	持続3-1					脱炭素化への取り組みの推進				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	水道局として環境負荷の少ない水作りを推進するため、環境負荷低減に向けた取り組みを推進していきます。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー等の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施。 ○ 環境報告書の作成・公表 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施					実施	実施	実施	実施	実施
環境報告書の作成、公表					実施	実施	実施	実施	実施	



2.事業計画

持続3 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	持続3-2 浄水発生土有効利用の促進								
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全		
事業の目的	浄水処理で発生する浄水発生土の定常的な有効利用を図ります。								
取組内容	<p>○浄水発生土の有効利用 循環型社会実現の一環として、全量有効利用できるよう取り組みます。 有価物としてのPR推進 有償売却の促進</p>								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間（5年）				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	浄水発生土の有効利用率				100%	100%	100%	100%	100%
有価物としてのPR推進				PR推進	PR推進	PR推進	PR推進	PR推進	



2.事業計画

持続3 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	持続3-3					建設副産物の再利用促進				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全			
事業の目的	建設副産物の再利用により、CO2排出量の削減や省エネルギー化を図り、環境保全への社会的責任を果たします。									
取組内容	<p>○ 建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法及び資源有効利用促進法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化します。また、建設発生土については搬出先の適正を確保するための方策を講じ、再生資源として有効利用の促進に努めます。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	建設副産物のリサイクル率					95%	95%	95%	95%	95%



2.事業計画

・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

健全

後世に健全な水道を引き継ぐための経営基盤強化

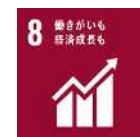
限られた経営資源を最大限に生かし、健全な水道事業運営を後世に引き継ぎます。

施策		事業・取り組み	
健全1	経営基盤の強化	1	適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討
		2	遊休資産の有効活用
		3	後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討
		4	業務改善の継続的实施
		5	機能的・効率的な組織体制の構築
		6	デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現

2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

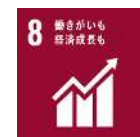
事業・取組名	健全1-1 適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討						
目指す方向性	安全		強靱		持続	健全	◎
事業の目的	人口減少に伴い給水収益の大幅な減少が見込まれる中、水道施設の老朽化が進み、更なる更新需要の増大が見込まれています。計画的な施設更新の実施に向け、適切な投資水準を検討するとともに、投資効果の最大化が図られるよう、効率的な事業手法を検討します。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な投資水準の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・管路施設の更新にあたり、局内外の実施体制を踏まえ、実施可能な投資水準を検討します。 ○ 施設更新における効率的な事業手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・浄配水施設及び管路施設の更新にあたり、今後の経営基盤を踏まえ、効率的な事業手法を検討します。 						
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）		前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	適切な投資水準の検討		検討	検討	実施可否判断		
施設更新における効率的な事業手法の検討		検討	検討	検討	実施可否判断		



2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

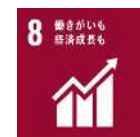
事業・取組名	健全1-2					遊休資産の有効活用				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	施設統廃合計画により廃止となった浄配水場等の遊休資産を有効活用することにより、財政基盤の強化を図ります。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究 ・ 遊休資産の有効活用について、情報収集活動や調査・研究を行います。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	有効活用の調査・研究					実施	実施	実施	実施	実施



2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

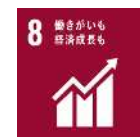
事業・取組名	健全1-3					後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全		◎	
事業の目的	水需要や財政収支の状況を踏まえ、将来にわたり安全な水の安定供給の持続が可能となるよう、維持管理・更新の時代に即した料金制度の検討を行います。									
取組内容	<p>○ 料金体系の調査・研究、見直し案の検討、料金改定の必要性、時期、水準の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の水需要見込や老朽施設の更新時期等に基づく事業の中長期的な収支見通しを立て、料金改定の必要性や時期、水準等について検討するとともに、適正な料金制度による見直し案の検討を行います。 (公社)日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づく料金シミュレーションの実施 新たな料金制度の見直し案の検討 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	財務状況による水道料金見直し等の調査・検討と改定の実施					実施	実施	実施	実施	実施



2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

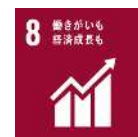
事業・取組名	健全1-4					業務改善の継続的实施				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	業務改善の取り組みを通じて業務の質の向上を図るとともに、効率的な業務執行につなげます。併せて費用の最適化を図り、支出の削減につなげます。									
取組内容	<p>○ 業務改善の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善を継続的に実施することにより、生産性の向上とコスト削減を図ります。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	業務改善を毎年度実施する					実施	実施	実施	実施	実施



2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

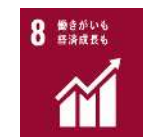
事業・取組名	健全1-5					機能的・効率的な組織体制の構築				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全		◎	
事業の目的	水道事業は給水量・料金収入の減少、施設の更新需要の増大及び国内で頻発する大規模災害を踏まえた危機管理対策など、多くの課題に直面しています。こうした課題に対し、事務事業を効果的・効率的に推進するとともに、持続可能な水道システムを支える、高いレジリエンス（回復力・復元力）能力を備えた人的集団としての組織の構築を進めます。									
取組内容	○ 機能的・効率的な組織体制の構築 ・経営資源（人材）を最大限に活用するとともに、災害発生時等にも対応できる、最適な組織体制の調査・検討を行います。その結果を踏まえ、業務量の増減及び目標達成度等を考慮した組織の見直しを適宜実施し、意思決定から実行までの速度の向上を図ります。									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間（5年）				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	最適な組織体制の調査・検討・見直し					実施	実施	実施	実施	実施



2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

事業・取組名	健全1-6-①					デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現				
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎		
事業の目的	デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。									
取組内容	<p>○ スマートメーターの導入に向けた機能評価及び試行運用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動検針による省力化やデータの利活用について効果検証を進め、後期計画期間内の一部導入を目指します。 									
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）					前期計画期間(5年)				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	スマートメーターの機能評価、効果検証及び一部導入					機能評価	機能評価	試行運用 効果検証	試行運用 効果検証	試行運用 効果検証



2.事業計画

健全1 経営基盤の強化

事業・取組名	健全1-6-② デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現								
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎	
事業の目的	デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。								
取組内容	<p>○デジタル技術を活用した浄配水施設の効率的資産管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備情報の一元管理による健全度評価に基づいた整備計画を効率的に策定可能とする浄配水施設管理システムを導入します。 保全業務におけるデジタル技術を活用した業務効率改善を検討し、マイクロマネジメントの精度向上を検証します。 浄配水施設管理システムを活用して次期マスタープランに向けて施設整備計画を策定します。 								
計画期間の 年次計画	計画期間の目標設定（評価指標）				前期計画期間（5年）				
					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	浄配水施設管理システムの導入				調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施	
	マイクロマネジメント精度向上検証								検証
浄配水施設管理システム活用による 施設整備計画策定				後期実施計画期間に策定予定					





財政収支計画

3.財政収支計画

① 水需要予測 (単位：m3)	実績	見込	前期計画値				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
有収水量	90,140	88,674	87,771	86,822	86,126	84,976	84,078

② 収益的収支 (単位：億円/税抜)	実績	見込	前期計画値				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	156.7	164.7	191.5	190.0	190.2	188.1	187.0
給水収益	133.0	138.1	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0
他会計負担金	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
加入金	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
その他の収益	20.6	23.7	19.5	19.3	20.5	20.0	20.1
支出	151.8	167.4	172.8	176.8	168.2	178.7	183.3
人件費	22.7	24.1	22.7	23.5	22.5	24.1	23.0
受水費	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
修繕費	15.1	19.4	25.6	29.3	19.8	19.1	21.3
委託料	22.2	22.9	25.2	24.2	24.1	24.4	25.5
減価償却費	61.1	62.1	67.0	67.1	69.2	71.2	73.4
企業債利息	5.6	5.7	6.1	6.2	6.7	7.2	7.7
その他の費用	20.8	29.0	22.0	22.3	21.7	28.5	28.2
収支（純損益）	5.0	▲ 2.8	18.7	13.2	22.0	9.4	3.7

3.財政収支計画

・収益的収支の積算

- 1 給水収益 令和7年度以降における総有収水量予測値を基準に算出しています。
- 2 他会計負担金 公営企業の繰出基準をもとに算定しています。
- 3 加入金 新規の水道加入者数等を実績データ等により推測し、算定しています。
- 4 その他の収益 上記1～3以外の収入項目の積み上げによります。
- 5 人件費 令和6年度の給与水準を基に算定しています。
- 6 受水費 用水供給事業および隣接事業体からの受水量により算定しています。
- 7 修繕費 浄配水施設および配水管等の維持補修費の積み上げによります。
- 8 委託料 施設の管理運営および電算システム等委託費の積み上げによります。
- 9 減価償却費等 既存資産に計画期間内における新規取得資産を加えて算定しています。
- 10 企業債利息 既借入分の利息額に新規借入に係る利息額を加えて試算しています。

3.財政収支計画

③ 資本的収支

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	59.1	66.3	48.4	78.4	55.4	56.8	49.3
企業債	47.4	59.6	35.3	56.1	47.0	49.8	43.3
国庫補助金	3.7	2.1	5.5	5.4	5.4	3.6	3.1
工事負担金・出資金等	8.0	4.6	7.6	16.9	3.0	3.4	3.0
支出	134.6	139.8	112.4	159.9	139.1	147.8	131.3
企業債償還金	34.9	34.1	34.0	35.4	34.2	36.7	34.9
浄配水場施設整備費	28.1	32.8	5.2	40.7	36.4	37.7	22.8
管路整備費	68.1	68.3	69.0	79.8	63.7	68.9	68.9
水道メータ購入費等	3.5	4.7	4.2	4.0	4.8	4.5	4.7
収支（資本的収支不足額）	▲ 75.5	▲ 73.5	▲ 64.0	▲ 81.5	▲ 83.7	▲ 91.0	▲ 82.0

④ 財源および企業債

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支不足額に対する当年度補填可能額	125.7	100.7	103.6	110.3	112.0	99.8	77.6
当年度末資金残高	50.2	27.2	39.6	28.9	28.3	8.8	▲ 4.5
企業債残高	504.5	530.1	531.3	552.0	564.8	577.9	586.3

3.財政収支計画

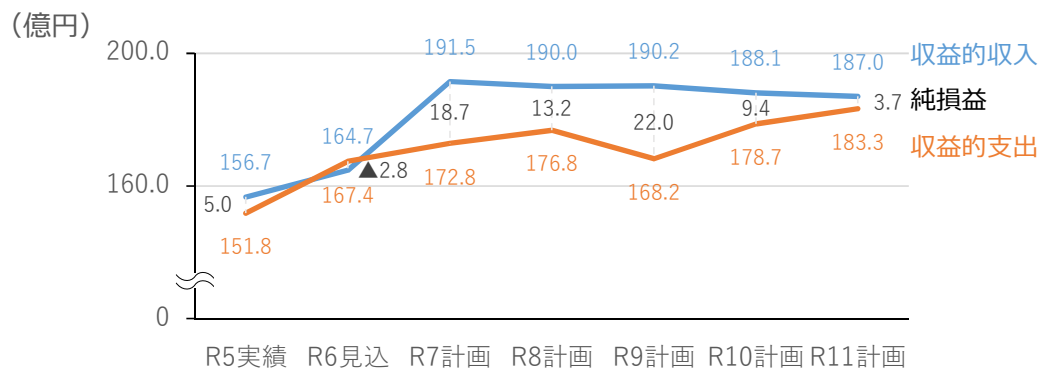
・資本的収支の積算

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 企業債 | 建設改良費の45%を基本としています。多額の設備投資に対応するため企業債充当率は高めに設定しております。 |
| 2 | 国庫補助金 | 配水管更新に係る補助金の積み上げによります。 |
| 3 | 工事負担金・出資金等 | 他事業体からの依頼による配水管移設工事に係る負担金を、実績データ等をもとに算定しています。出資金については公営企業の繰出基準をもとに算定しています。 |
| 4 | 企業債償還金 | 元金償還予定額の積み上げによります。 |
| 5 | 浄配水場施設整備費 | 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。 |
| 6 | 管路整備費 | 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。 |
| 7 | 水道メーター購入費等 | 水道メーター、維持管理用機材および水質検査機器購入費等の積み上げによります。 |

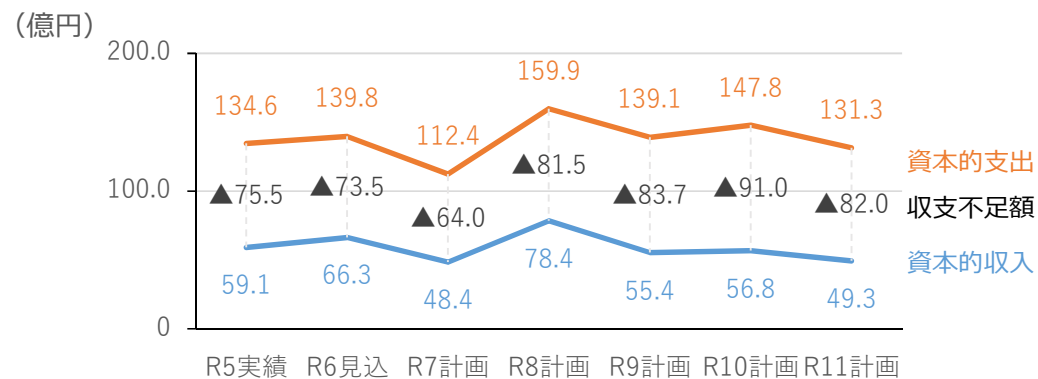
3.財政収支計画

(単位：億円/税抜)

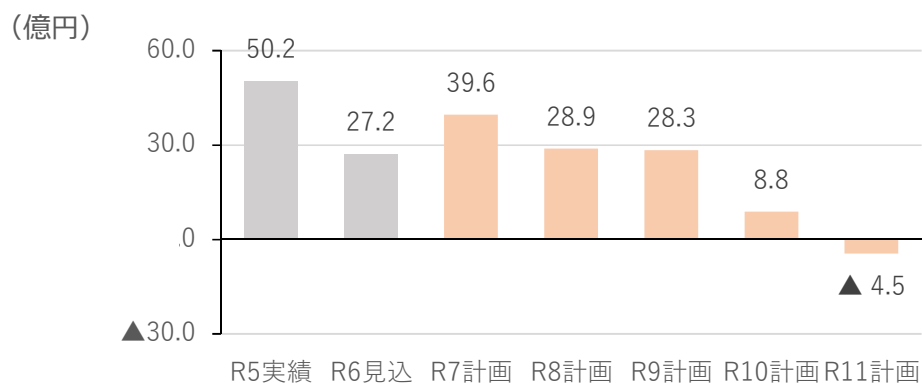
純損益



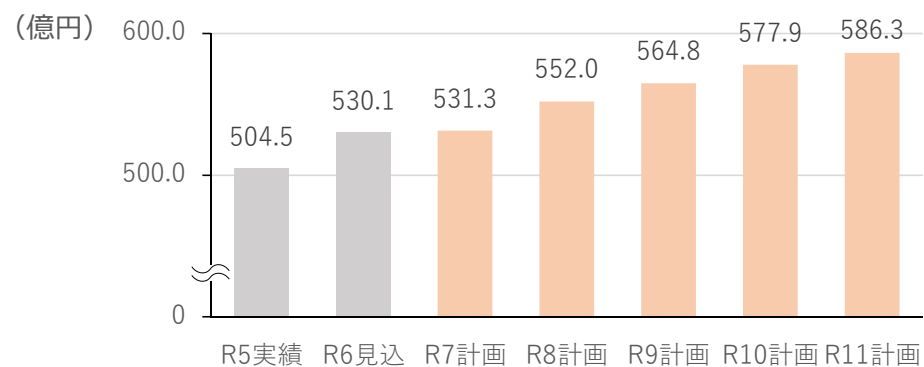
資本的収支不足額



資金残高



企業債残高



水道事業経営計画への質問・回答

No	質問	回答	担当課
新潟市水道事業経営計画			
1	前期のマスタープランの評価で「事業の加速化が望ましい」とされていた鉛給水管の計画的更新がマスタープラン2034の実施計画には含まれていない理由をご教示ください。	<p>鉛給水管の更新を進めることは、給水管の耐震化および漏水未然防止の観点から必要な取り組みであり、令和7年度以降も、水道局単独での更新のほか、ガスなどの他工事や各ご家庭の給水装置の変更工事に合わせ効率的に更新を行っていきます。</p> <p>しかし、これまで積極的に更新を行ってきた結果、残る鉛給水管設置場所の分散や、ガス工事などの競合の減少により、効率的に更新を進めることが難しい状況となっています。</p> <p>今後も、できる限り早期に更新を完了するよう取り組み、進捗管理を継続していきますが、他工事などの増減により更新件数が左右され、主体的に目標を設定することが困難なことから、マスタープラン2034の実施計画とすることは見送らせていただきました。</p>	管路第1課
前期実施計画			
1	実施計画5-1-①、5-1-②に記載の「SNSによる情報発信」について、具体的な取り組みの予定があればご教示ください。	現在はFacebookおよび新潟市公式LINEアカウントによる広報活動を行っています。Facebookはフォロワー数が少なく広報効果が少ないため、広報ターゲットや広報目的を明確にしたうえで、それに見合う効果的なSNS媒体を検討していくこととしています。また、LINEは市長部局との共用アカウントで、今後も継続して広報活動に利用していくこととします。	総務課
2	実施計画7-1に記載の「遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施」について、今後の検討事項とは思いますが、環境負荷の少ない水作りの推進に向けて、発電した電力をどのように活用する予定かご教示ください。	今年度からは、市の環境部門と連携しながら、太陽光PPAの導入に向けた取り組みを推進しており、現在、旧浄水場2か所において太陽光パネルの設置準備を進めています。 事業者が設置した太陽光発電施設で生み出された電力を購入し、浄水場で消費することで、電力費用やCO2排出量の削減を図るとともに、持続可能な環境対策に貢献します。	経営管理課

能登半島豪雨災害に対する本市の応援状況について

1 職員派遣の経過

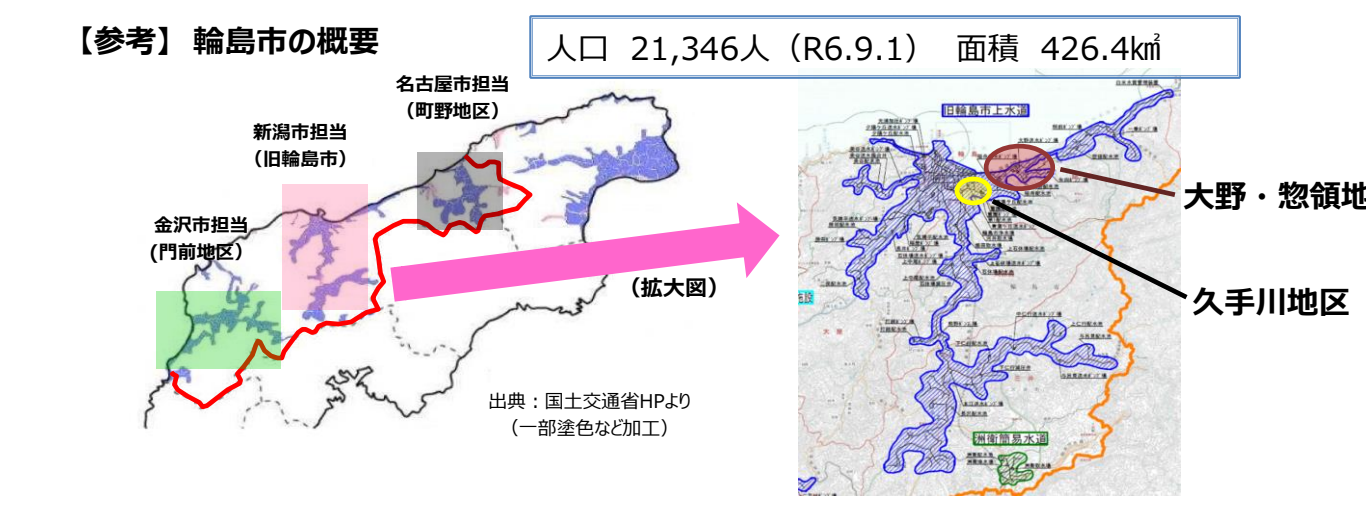
月日	内容
9月25日	公益社団法人日本水道協会中部地方支部より新潟県支部に対し、石川県輪島市への職員派遣の依頼があり応諾
9月26日	輪島市に調整隊及び応急復旧班（新潟市・7名）を派遣 旧輪島市上水道地区において、被害調査及び通水作業の監督業務を担当
10月8日	輪島市より早期復旧困難地域における復旧計画の策定依頼あり （本市調整隊 担当地区：久手川地区、大野・惣領地区）
10月16日	早期復旧可能な地域における応急復旧作業 終了 （調整隊3名を残し、応急復旧班4名（長岡市、上越市各2名）派遣解除）
10月17日	復旧計画に基づく復旧作業従事のため、本市より応急復旧班2名派遣決定 （調整隊3名の派遣解除） ※ 10月15日中部地方支部より正式要請

（10月28日時点 33日間・延べ166名派遣）



（←左）水道局ホームページ

（↓下）9月27日付 新潟日報社 電子版



2 輪島市への派遣隊と主な業務

【9月26日～10月20日】

- ◆調整班（新潟市1隊）
 - ・1隊3名
 - ・現地名古屋市本部との連絡調整、旧輪島市上水道地区に係る復旧計画策定作業の進捗管理など
- ◆応急復旧班（県支部2隊）
 - ・1隊2名
 - ・被害調査、通水作業、管路修繕の監督業務

【10月20日～11月29日(予定)】

- ◆応急復旧班（新潟市1隊）
 - ・1隊2名 復旧計画に基づく復旧作業(現地探査、材料選定、現場監督など)

【参考】現地の状況

